

第1期中期目標期間(平成19年度～平成24年度)及び平成24年度

業務実績報告書



平成25年6月

公立大学法人奈良県立医科大学

全体的な状況(第一期中期目標期間)

本学は平成19年度に公立大学法人として新たな一歩を踏み出し、平成24年度をもって第一期中期目標・中期計画期間を終えた。その間、各年度計画を定め、取組の評価・見直し・改善を随時行うことにより、中期計画を進捗管理し、中期目標の達成に努めてきた。その結果、中期計画については概ね計画通り実施できたと自己評価している。

6年間(平成19年度～24年度)の主な取組実績状況は以下のとおりである。

I 教育・研究・診療等の質の向上

(1) 教育研究の質の向上

○医学科における6年一貫教育を着実に推進

平成18年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「地域に教育の場を拡大した包括的教育の取組－6年一貫で学ぶ地域基盤型医療教育カリキュラムの実現に向けて－」における、地域基盤型医療教育カリキュラム「MDプログラム奈良2006」に基づき、医学科における6年一貫教育を着実に進めた。【1・26】

※ 「MDプログラム奈良2006」:

平成18年度医学科入学生から導入している6年一貫教育の理念に沿った新しいカリキュラム(MD(Medical Doctor):医師)。

・「医学特別講義」を第1学年・第2学年、「医学・医療概論」を第3学年において実施、地域の診療所等での実習である「地域医療実習」を第3学年・第6学年で行い、幅広い知識・技術を習得する授業を実施。【1・26】

・英会話力の向上を図るため、通常の英語の授業の他、外国人講師による英会話ラウンジを週2回実施。【2・37・38】

・「生に関わる倫理学」、「医に関わる倫理学」、「実践的医療倫理」を実施。また、医学科第2学年の医学特別講義Ⅲや第4学年の実践的医療倫理に早稲田大学から講師を招き、医療倫理に係る講義を実施。【3】

・自主的な学習方法を推進するため、医学科では第3学年で少人数に分かれたグループ(SGL:small group learning)で、学生が討論によって問題解決を図るTBLを実施。【7】

※ TBL(Team-based learning):

チーム基盤型学習:設問に対するグループ内及びグループ間の討論を主体とした学習方法

・臨床実習に通用する知識及び技術を身に付けるため、医学科第4学年で統合講義により基礎医学と臨床医学を統合的に学習し、基本的臨床手技で技術の向上を図り、共用試験であるOSCE・CBTを実施するとともに、OSCE・CBT合格を第4学年から第5学年の進級要件とした。

※ CBT(Computer-Based Testing):試験行程をコンピューター上で行うこと。

※ OSCE(Objective Structured Clinical Examination):客観的臨床能力試験

・医学科5年生および6年生で附属病院での臨床実習(Bed Side Learning)や学外病院での実習(クリニカルクラークシップ)を実施し、臨床能力の向上を図った。【12】

※ クリニカルクラークシップ:診療参加型臨床実習

・第1学年で附属病院内でのエスコート業務を行う「医学特別実習」、福祉施設(介護老人福祉施設・知的障害者施設等)で介護を体験する「社会体験実習」、第3学年で保育所・幼稚園・診療所等で行う「地域医療実習1」、第6学年でへき地診療所等で行う「地域医療実習2」や第2学年で「救急自動車同乗体験実習」を実施し、体験実習等をカリキュラムとして充実。【44】

○看護学科カリキュラム改正への対応

・平成21年度入学生の教育課程から、附属病院で日々、臨床現場に携わっている医師、看護師、技師等を講師として招聘する「チーム医療論」を第4学年の必修科目として位置づけ、最新医学および看護学の授業を実施。【6】

・看護学科では「生命と倫理」をそれぞれ実施し医療従事者としての倫理観を高める教育を実施。【3】

・平成20年度に領域を新設(臨床病態医学)した他、第1学年で「看護学概論」等で自己主導型学習を実施した。【7】

○地域医療を担う優秀な人材を確保

地域医療を担う優秀な医師・看護師を確保するために次の取組みを実施。

・毎年8月上旬に学内でオープンキャンパスを開催、模擬授業を開催し、受験希望者に大学を広くPRした。【23】

・医学科において、平成20年度入学試験から「地域枠」を設定。(平成20年度入試10名→平成21年度15名→平成22年度20名→平成23年度25名→平成24年度25名、緊急医師確保枠を除く)【24・25】

・地域枠の中で将来地域医療を担う学生として「緊急医師確保枠」を設定。(平成20年度入試5名、平成21年度入試5名、平成22年度入試から毎年13名)【24・25】

・平成25年度入学試験より推薦選抜において学科試験を実施。推薦選抜、一般選抜(前期日程)では、一試験時間で数学、英語、理科の試験問題を解答する「トリアージによる奈良医大入試方式」を実施。また、面接試験実施方法を変更。【24】

○研究医養成コース設置

・平成24年度に早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設し、学外から2名を選抜し教育を実施、平成25年度生として学内生1名を選抜。【5】

○修士課程及び博士課程の充実に向けた取組みを推進

・医科学修士課程を平成20年度に開設、共通科目5科目、必須科目4科目、専門科目22科目を設置し、毎年度、定員の5名を上回る大学院生が入学。【17】
・看護学修士課程は平成24年度に開設、共通科目11科目、基礎看護学分野専門科目9科目、実践看護学分野専門科目22科目を設置し、24年度は定員の10名を上回る12名が入学した。【17】
・博士課程では、幅広い知識を教授する共通科目の他、専門科目を44科目設置し、専門性を深めるプログラムの充実を図った。さらに、毎年度、研究指導教員および研究指導補助教員を審査・選任し、平成25年4月現在、博士課程において129名の指導体制を構築。また、研究の中間報告会を実施することにより、研究についての助言および研究の進捗状況を確認し、円滑な研究を推進。【14・18】

○教育の成果・効果の検証

・医学科の一般、基礎、臨床および看護学科の全科目で教員を対象とした授業評価を行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教員の授業改善を推進。【13・57】
・平成22年11月に「学生生活実態調査」を実施し、その結果を「奈良県立医科大学学生白書(2010年度)」として学科別に取りまとめ、法人運営に反映。【60・61】

○学生への修学、社会活動等への支援

・「学生生活実態調査」(平成22年度)の結果を踏まえ、平成23年度から「学生アメニティ向上事業」により、ハード面、ソフト面での学生修学環境改善に取り組んでいる。【60・61】
・平成23年度に学部生及び大学院生を対象とした授業料減免制度を創設し、経済的な支援を実施。【62】

・看護学科では平成20年度から第1学年から第4学年の全学生を約12名編成の30グループに分け、担当教員が支援を行うプリセプターシステムを実施した。医学科においては、学生生活に円滑に入っていけるよう第1学年全員を対象に担当教員が定期的に懇談を行う担任制を平成24年5月から試行し、学生の悩みに助言を行っている。【63】

・平成23年度より臨床系教授によるキャリアパス・メンターシステムを実施し、研修や専門医資格等、将来の進路についてのアドバイスをを行っている。【11】

※ キャリアパス・メンター実習:

医学科第6学年の4～12月において、本学の臨床部門の教授がキャリアパス・メンターとなつて指導する実習(メンター(Mentor):良き助言者、指導者、顧問)。

・クラブキャプテンや学生総代等に対して、リーダーとしての心構えやメンタル面サポート等に関するリーダースセミナーを開催。【11】
・クラブ活動、ボランティア活動、クラスリーダーとして顕著な活躍があった学生を卒業式で「厳樞賞」として表彰。【11】
・ボランティア活動への支援を実施。(NARA WILL(学生災害ボランティアグループ)による東日本大震災(H23～)、奈良県南部「紀伊半島大水害」(H24)へのボランティア活動。学生による学内保育園での保育補助のボランティア活動(H24～))。【11】

○産学官連携の推進

・平成23年度に産学官連携推進センターを設置。特任助手(H23)、特任教授(H24)を採用し、本学研究者と民間企業や行政等との交流の場を積極的に設けた。【65・71】
・研究シーズ集(製本化)の作成および学内、県内企業や他学等への積極的な提供等を行い、共同研究体制を推進するとともに、平成23年度に基礎医学と臨床医学の連携強化のため、「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布。【69・85】
・寄附講座一覧(*平成25年4月現在)
平成18年4月設置 住居医学講座(～平成25年度)
平成21年4月設置 血栓制御医学講座(～平成26年度)
平成22年4月設置 血圧制御学講座(～平成27年度)
平成23年4月設置 人工関節・骨軟骨再生医学講座(～平成25年度)
平成25年4月設置 スポーツ医学講座(～平成30年度) 【90】

○研究の実施体制の整備

・講座研究費及び教員研究費の配分方法について、平成22年度以降、科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入れ状況も加味した加算措置を実施。【73・74】

- ・平成21年度から厳樞学術奨励賞(同窓会による海外留学助成金)に推薦を行い、毎年度受賞者を輩出。また、平成23年度には新たに若手研究者国際学会発表助成事業制度を創設し、平成24年度より募集を開始、平成25年度からは対象者を年間4名から8名に拡充。【76】
- ・平成22年度に女性研究者支援センターを設置、特任教授を採用し、女性研究者の支援策を充実。【52・80】 また、平成23年度に「女性研究者学術奨励賞」を創設し、学内研究者の研究意欲の醸成に努めた。【66】
- ・施設、機器について、順次更新を実施している。特に平成24年度にはオートクレーブの更新やシーケンサーのアップグレード、共焦点レーザー走査顕微鏡及び透過型電子顕微鏡の整備を実施。【80・81・82】

○他学との連携、国際交流の推進

- ・平成19年度に同志社女子大学、平成20年度に早稲田大学、奈良先端科学技術大学院大学とそれぞれ学術連携協定を締結し、シンポジウムの共催や連携講義の開催等、連携を図った。【43・77・79】
- ・奈良県大学連合の活動に参画するとともに、大学連合の単位互換制度を利用したコンソーシアムを導入。【42】
- 平成21年度に国際交流センターを設置し、以下のとおり同センターを中心に国際交流を推進。【39・116】
- ・オックスフォード大学、ルール大学、チェンマイ大学及び福建医科大学と学術交流協定を締結・更新し、連携セミナーを開催する等、交流を実施。
- ・インペリアルカレッジロンドンとe-ラーニング契約を締結。

(2) 診療の質の向上

○患者の視点に立った取組みを推進

- 患者の満足度を向上させるため、以下の事業を実施した。【93】□
- ・一般病棟看護職員を7:1配置(H22)
 - ・総合相談窓口の開設や声のポストの増設、患者満足度調査の実施等により患者等の意見やニーズ把握を、「患者サービスあり方検討委員会」で検討のうえ実施することにより、患者満足度の向上に努めた。
 - ・外来患者待合椅子の更新、クレジットカードによる支払い方式の導入(H19)
 - ・がん患者サロンの開設、病院紹介ビデオの作成、放映、コーヒーショップの開設(H22)
 - ・患者誘導及び案内人の配置(H23)
 - ・外来診察室のスライドドア化(H23、24)
 - ・玄関ホールのリニューアル、外来案内サインの充実、院内緑化の推進(H24)
 - ・病院ボランティアの受け入れ(H19:45人、H24:46人) 等

○医療安全の徹底化

- 医療安全は、PDCA(P:インシデント・アクシデント報告から啓蒙的事例を抽出、分析・対策検討、現場に情報提供、D:院内ラウンドで対策実施、C:検証、A:行動)サイクルに基づき推進し、以下の事業を実施した。【96】
- ・毎年度、医療安全管理マニュアルの見直しを実施。
 - ・インシデント・アクシデント発生状況報告を電子カルテ端末から送信可能とし、平成22年度からその報告書の様式を簡素化、報告数は平成18年度は2,000であったが平成24年度には4,500を超える報告数を受理。
 - ・平成22年度から再発防止策の検証のため院内ラウンドを実施。
 - ・平成19年度から医療技術トレーニングルームの設置、トレーニングシミュレーター等の整備と研修場所の提供を実施。平成20年度から新規採用者職員へのBLS、AED使用訓練を開催、職員への啓蒙を実施。
 - ・平成24年度、医療安全推進室に専任病院教授(室長)を配置、職種横断的な活動としての呼吸サポートチーム、肺塞栓症・深部静脈血栓症予防対策専門部会を立ち上げ医療安全に努めている。

※ インシデント(Incident):

医療の過程において、エラーが発生したか、あるいは発生しかけたが、患者に傷害を及ぼすことなく、医療事故には至らなかったものを指す。「ヒヤリ・ハット事例」とも言われる。

※ BLS(Basic Life Support、一次救命処置):

呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置。

※ AED(Automated External Defibrillator、自動体外式除細動器):

心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動)を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。除細動器の一つだが動作が自動化されているので施術者は医師である必要がない。

○先進医療の提供

- ・先進医療の開発及び臨床試験の体制整備等のため、平成22年度に治験センターを設置するとともに、平成24年度には治験コーディネーターを増員。さらにホームページ等により積極的な治験の情報提供を行い、件数の増加に努めた。その結果、新規治験(医師主導治験を含む。)の受入件数は最近3年は年間30件を超過。【89・98】

○病院機能評価(ver6.0)について

- ・病院機能評価について、病院機能評価委員会等を設置し、平成22年度に本審査を受審、平成23年度に認定を取得。【97】

○診療科体制の充実

診療科組織・体制の見直しを以下のとおり実施した。【101】□

- ・外来化学療法室、遺伝カウンセリング室、地域医療連携室を開設。(H19)□
- ・感染制御内科外来、総合周産期母子医療センター、腫瘍センターを開設。(H20)
- ・緩和ケア外来、助産師外来、緩和ケアセンターを開設。(H21)□
脳卒中患者等への集中治療に対応するためICUを増床。(H21)□
- ・小児センター、メディカルパスセンター、化学療法外来、リウマチ外来及び乳腺外科外来を開設。(H22)
- ・糖尿病センター、ペインセンター、リウマチセンター、SCU病床を開設。(H23)
- ・形成外科センターを開設。(H24)

※ SCU(Stroke Care Unit、脳卒中集中治療室)：

脳卒中治療の専門知識を持つ医師、看護師、放射線技師、理学療法士らでつくるチームが、専門の病棟や病床で総合的な治療を行うこと。

○臨床研修、職員研修の充実

- ・大学病院医療技術関係職員研修や認定看護師養成研修への派遣、また、高度医療技術修得者養成認定制度に基づく認定等、医師・看護職員・メディカルスタッフ等の専門知識と能力養成を積極的に実施。【135】
- ・メディカルスタッフ研修基本計画を作成し、計画的な研修を実施する体制が構築。【135】

○医員及び研修医の処遇・研修環境の充実

- ・臨床研修医のニーズに応じた自由度の高い研修カリキュラムの作成や処遇の改善、臨床研修センターの整備、医員の処遇改善、事務職員の増員等、臨床研修医が臨床研修に専念できる体制を整備。【103】
- ・診療科体制の充実のため、給与を助教並みとした診療助教制度を創設し、各診療科等に配置。【104】

○地域医療に関する取り組みの推進

- ・奈良県医療制度改革推進本部の関係部会(H19)・奈良県地域医療等対策協議会(H20~22)・奈良県医療審議会(H23,24)に参画し、学長が会長に就任。【109】
- ・県の補助金による地域医療学講座を開設し、専任教授・准教授を配置し、地域医療総合支援センターや県費奨学生キャリアパス等、県の医療施策の立案に積極的に協力。【109】

地域医療機関の医療水準の向上のため、以下の事業を実施。【110】

- ・附属病院に地域医療連携室を開設(H19)。
- ・地域医療連携パスの種類・運用件数は、H20(1種類7件)→H24(15種類132件)に増加。
- ・地域医療機関への研修等の支援は、個別の診療科の勉強会規模から、病院・診療所の医師・看護師・コメディカル等幅広い職員を対象に、がん地域連携パス・在宅医療等今日的なテーマによる情報提供を行う地域医療連携懇話会の開催へと発展。
- ・地域医療連携パス参加医療機関の医師・看護師・MSWなど実務者を構成員とした地域医療連携連絡協議会の開催など、本院と地域医療機関との情報共有の場が増大。

※ 地域医療連携パス：

疾患別に、疾病の発生から診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと。

(3) 社会との連携

○公開講座等による健康管理情報の提供

- ・毎年度、公開講座「くらしと医学」(年2回開催：計12回7020人参加)や臨床系教室において、患者等を対象とした教育講座である腎臓病教室や糖尿病教室、リウマチ教室を実施。健康啓発活動を推進。【94・111・112・113】
- ・平成19、22、23年度に日本学術振興会の「KAKENHI」の採択を受け、中高生を対象に講座を実施。また、平成24年度には女性研究者支援の一環として「女子中高校生の医理系進路選択支援事業」を2回開催。【114】
- ・高校生を対象に講演、体験実習、模擬授業等を実施。(H19-H24)
- ・高大連携授業として、一般教育の化学、生物学教室が畝傍高校の2年生に化学、生物学の講義および体験実習を実施。(H23:化学、H24:生物)【23】

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の基盤整備

○理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり

- ・中期計画期間中を通して理事長を中心とする役員会を原則週1回開催。平成20年度に病院長を専任化、副学長を設置、平成24年度から広報・渉外担当理事の任命など理事長の補佐機能を整えた。【118】

(2) 人事の適正化

○教員の任期制および職員の人事評価を推進

・平成21年度に本学で初めての教員再任審査を実施。以後任期満了を迎え再任申し出のあった教員の再任審査を実施(中期計画期間内延べ157名の再任審査を実施、任期制未同意教員は自己点検評価を実施)。また、職員については平成23年度から全職員に人事評価制度を導入、人事評価の結果を賞与や昇格、人事異動に反映。【129・130】

○医師及び看護師の労働環境整備

医師や看護師等が本来の業務に専念するために以下の事業を実施。

- ・周産期における医師・看護師の業務軽減のため臨床工学士の採用。(H21)
 - ・医薬品の払出・管理業務を担う薬剤師を中央手術部・救命救急センターに配置(各2名)、ICUに派遣(2名)。(H21)
 - ・看護補助職員、病棟クラークの配置。(H20)
 - ・中央手術部の看護師の負担軽減を図るため、中央材料室洗浄滅菌等業務及び中央手術部環境整備業務・助手業務のH25年度からの外部委託を決定。(H24)
 - ・診療助教の導入、配置。(H24)
 - ・高度医療技術修得者(麻酔アシスタント)の2名認定。(H24)
 - ・外来クラークのH25年度からの一部外来への導入の決定。(H24) 【144】
- また、平成24年度に学内保育園の建て替えを行い、学内保育園の定員増を実施(H23:18名→H24:60名)。併せて、保育士を増員。(H24.3:6名→H25.3:9名)【139】

○事務等の効率化・合理化

事務組織について以下のとおり見直しを行うとともに、平成21年度から役員会へ事務各課の課長が出席。情報の共有化及び情報伝達の迅速化を図った。【121・147・148】

- ・平成19年度、事務組織を2部制に再編成。
 - ・平成23年度、医療相談室、監査室の設置。□
 - ・平成24年度、総務課広報室・情報推進担当の係・財務企画課企画係を設置、学務課を教育支援課に改称。
 - ・平成24年度、危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。
- また、平成19年度に財務会計システム、給与システム、平成24年度には教務事務システム、WEBメールシステム、研究者情報システムの導入、整備を行った。【149】

Ⅲ 財務内容の改善

下記のとおり自己収入の確保及び経費の抑制に努めた結果、平成22年度からは3期連続の黒字決算となった。

(1) 自己収入の確保

○病院収入を安定的に確保

平均在院日数の短縮等による診療報酬の確保、地域連携推進による入院・転退院の促進等のため、以下の事業を実施した。【156】

- ・平均在院日数が16.6日(H19)から13.0日(H24)まで短縮。
- ・がん患者の増加等に対応するため、手術室の体制整備を図るとともに手術枠を増加。(H21~24)
- ・手厚い看護と増収を目指し10対1から7対1看護体制(H22年度)に移行。7:1看護体制を維持できるよう看護師の増員を図るとともに、看護部によるベッド稼働状況の把握とベッドコントロールを徹底、病院経営・運営会議において検証。(H22~24)
- ・段階的に稼働病床を拡大。(H20.4:718床→H22.4:775床→H24.4:884床)
- ・手術件数増を図るため手術室担当のMEを増員。(H22:8名→H23:14名)
- ・地域医療連携パスについては、平成20年12月に最初の地域医療連携パス(脳卒中パス)の運用を開始し、以後肺がんパス(21年)、インターフェロンパス(22年)と対象を拡げ、23年には県統一パスである5大がんパス(化学療法の有無により7種類)・虚血性心疾患パスの運用開始と拡大し、15種類の地域医療連携パスへと充実。
- ・地域医療連携パスの活用、病病・病診連携、保健所・訪問看護ステーションとの連携による在宅調整などの取り組みにより転退院調整範囲、調整件数を拡大(H24:727件)。
- ・全診療科での初診患者予約診療の開始、インターネット予約システムの運用開始による受診の利便性・効率性の向上、地域医療連携懇話会(H22~)、地域医療連携連絡協議会(H23~)の開催や地域の医療機関との連携体制の整備、紹介・逆紹介の向上に資する連携登録医制度の構築により、病病・病診連携を促進。
- ・新入院患者数は、H19:12,510人→H24:15,130人と約20%アップ増加。

○文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みを推進

文部科学省科学研究費補助金応募前に説明会を開催し啓発。平成22年度より科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入れ状況も加味した加算措置を実施。【151】

平成24年度文科省科学研究費補助金の状況

採択件数 155件 (H18比61.5%増)

採択額 306,800千円 (H18比51.0%増)間接費含む

・産学官連携推進センターを中心に従来の文部科学省や厚生労働省所管の研究費だけでなく、経済産業省や総務省等の研究費も申請。主な採択は以下のとおり。

平成24年度:戦略的基盤技術高度化事業(経済産業省)、研究成果最適展開支援プログラム(JST)、CREST(JST)など

受託研究等に係る外部資金の獲得額

H18 230百万円→H24 361百万円 【152】

(2) 経費の抑制

○医薬・診療材料費等を抑制

・高額医療機器について、導入計画書の作成や、平成24年度からの購入評価表の導入等により、必要性・採算性を十分検討したうえで購入。【165】

・MEセンターの活用やジェネリック医薬品の導入、SPD導入や徹底した価格交渉により、投薬・検査等の経費削減を図った。【164・166・167】

※ MEセンター(Medical Engineering Center):

医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署

※ SPD(Supply Processing & Distribution):

物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療材料を柔軟かつ円滑に管理する方法。

IV 今後の本学のあり方を見据えた施設整備

○施設整備の推進

・総合周産期母子医療センターを暫定整備し、供用開始。【180】

・メディカルバスセンター(6階南)、小児センター(7階南)及び眼科・皮膚科・形成外科病棟(7階北)の整備、高架水槽設備更新工事及び誘導灯改修工事を施工。【181】

・教育研修棟の改修工事や看護師宿舎に看護師研修センター(暫定)及びチュートリアル教室等を整備する改修工事を施工。【182・185】

・中長期計画推進委員会施設整備部会において、移転跡地の利用計画、新外来棟を含む施設配置案等について検討。【183・184】

・看護師宿舎にスキルスラブ等を整備する改修工事の設計業務委託を実施。【182】

・平成23年3月に着手した(仮称)中央手術棟の整備工事を実施。I期工事部分の基礎工事及び鉄骨建方工事を完了。【180】

○省エネルギー・バリアフリーの推進

・エアコンの新設や更新時における省エネ機器の採用、LED照明器具の採用など、省エネルギー対策に配慮した設備更新を実施。【186・190】

・平成24年度に奈良県立医科大学節電推進委員会を設置。【190】

・病院の一部の病室、浴室、脱衣所等や大学校舎の一部に手すり設置、病院及び大学のトイレ改修、病院正面歩道及び玄関前の段差解消などバリアフリー改修を実施。【186】

V 自己点検・評価、情報公開、安全管理等

○自己点検・評価体制を構築

・各年度、中期計画・年度計画の進捗状況・自己評価を取りまとめ、役員会、経営審議会及び教育研究審議会に報告、進捗が遅れている取組みを中心に適切な進捗管理を行った。【172】

○情報公開を適切に実施

・各年度、業務実績報告書、決算に係る財務諸表、予算の概要を作成し、ホームページに掲載。【176】

・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個人情報保護の取扱いを適切に行った。【179】

○防災対策を充実

・消防・避難・エレベータ救出等の訓練を実施、各病棟の避難経路図を作成。

・防火・防災管理協議会を設置し、大規模地震災害対策本部基本マニュアル、自衛消防・防災隊活動基本マニュアル作成。

・災害発生時の活動内容を示した防災センター(守衛室)編及びエネルギーセンター編のマニュアルや病棟ごとのアクションカードを作成、マニュアルに基づき訓練を実施した。【194】

○学内環境美化を推進

・敷地内全面禁煙を実施(H20)した他、毎年継続して、学生、教職員が一体となった「学内環境美化」活動を実施した。【195】

[中期計画を大幅に下回っている取組み]

・サバティカル制度等、長期休暇制度について他学先進事例調査等検討を行ったが医学部系においては実効性の課題があったこと、加えて大学の再任評価を完了したうえで検討することとしたため導入には至らなかった。【117・141】

全体的な状況(平成24年度)

平成24年度は、初の中期計画(6年間)の最終年度であり、計画の達成に向け、5年目までに推進した取組みの実績を踏まえて、各取組に所定の見直しを加え、計画を設定した。その結果、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組み状況は、以下のとおりである。

I 教育・研究・診療等の質の向上

(1) 教育研究の質の向上

○医学科における6年一貫教育を着実に推進

「MDプログラム奈良2006」に基づき、医学科における6年一貫教育を着実に推めていくために、次の取組みを実施した。【43】

※ 「MDプログラム奈良2006」:

平成18年度医学科入学生から導入している6年一貫教育の理念に沿った新しいカリキュラム(MD(Medical Doctor):医師)。

・第1学年及び第2学年において「医学特別講義」を実施。その中では奈良の医学・薬学に関連した講義として正倉院薬物や古典文学の医学関係記事の講義を実施。【5・15・45】

・医学科第3学年でグループに分かれてのSGL(small group learning)方式の授業を実施。【11・18・47・76】

・第4学年において医学科「実践的医療倫理教育」を実施。【3】

・医学科第4学年において早稲田大学連携講座を実施。【10・57】

・第4学年において共用試験(CBT、OSCE)を実施。第4学年から第5学年への進級要件に共用試験の合格を追加。【14】

※ CBT(Computer-Based Testing):

臨床実習開始前までに修得しておくべき必要不可欠な医学的知識を総合的に理解しているかどうかを評価する試験

※ OSCE(Objective Structured Clinical Examination):

医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験。

・医学科第6学年前期のクリニカルクラークシップでイギリス・インペリアルカレッジロンドンに2名、ドイツ・ルール大学で2名が研修。【48】

※ クリニカルクラークシップ:診療参加型臨床実習。

○看護学科カリキュラム改正への対応等

・3年次開講科目の「リハビリテーション看護」と「ターミナルケア」を2年次開講に変更した。【51】

・教員から図書の寄贈を受け、看護学科棟学生ホールに「華櫃文庫」を新設。【54】

○地域医療を担う優秀な人材を確保

・優秀な学生を幅広く募集することを目的として、平成25年度入学試験より全ての試験区分において学科試験を実施。

・推薦選抜、一般選抜(前期日程)では、一試験時間で数学、英語、理科の試験問題を解答する「トリアージによる奈良医大入試方式」を実施。

・面接試験実施方法を変更。 【42】

○研究医養成コースの設置

早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設し、以下の取組みを行った。【9・57・59】

・同コースを円滑に運営するため、5月に「研究医養成コース運営委員会」を設置、連携大学である関西医科大学、早稲田大学からも委員を選任。

・同委員会内に「入学者選抜部会」を設け、第2年次編入学試験を実施(6名出願→6名受験→2名合格)。H25年度生として学内生1名を選抜。

・合格者に対して、本学2年次カリキュラムにスムーズに入れるよう、基礎医学関係教授との面談を実施。

○修士課程及び博士課程の充実に向けた取組みを推進

・大学院修士課程看護学専攻を設置。12名が入学(定員10名)。【27・36・67】

・医学研究科において、博士課程で研究指導教員14名、研究指導補助教員6名、修士課程で研究指導教員4名、研究指導補助教員3名を追加。【63】

・大学院生が附属病院の非常勤医員として勤務できることを制度化。【35・65】

○学生への支援に関する取組みの状況

・基礎医学校舎、大学本館の学生ロッカーの更新や看護教育校舎の学生ロッカー床面の補修等、平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づいた修学環境の改善を実施。【79・81】

・医学科において、5月から第1学年対象に担任制を試行。平成25年度についても担任制実施を決定。【83】

○産学官連携の推進

- ・慶応義塾大学漢方医学センター副センター長を客員教授に招聘。漢方薬シンポジウムを奈良県と共催で実施。学内研究者等への漢方に対する理解促進を図るため、「大和漢方医学薬学講演会」を開催。【71・86・90・105・106・109・111】
- ・寄附講座「血圧制御学講座」の設置期間を延長。(平成28年3月31日まで3年間延長)【88,103】
- ・「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。【32・91】

○研究の実施体制の整備

- ・産学官連携推進センターに特任教授を採用。【31・92・93】
- ・総合研究棟に設置している大型オートクレーブ2基の更新、共焦点レーザー正立顕微鏡及び透過型電子顕微鏡等、研究用備品を整備。【30・69・101・104】
- ・第二生理学教授の選考にあたり戦略的な獲得をするため優遇制度として新たな助教枠の確保や起動特別資金を初適用。【71】

○国際交流の推進

- ・チェンマイ大学との学術交流協定に基づき研究員1名及び学生4名を受け入れ、学生4名を派遣。【144】
- ・オックスフォード大学との学術交流協定更新、記念セレモニーと講演会を開催。【143・144】

(2) 診療の質の向上

○患者の視点に立った取組みを推進

- ・外来診察室のドア58カ所をスライドドア化。□
- ・形成外科センター、総合診療科、小児科、整形外科・リウマチセンターの外来の改修工事を施工。
- ・新生児外来授乳室の防音工事を施工。
- ・外来案内サインを充実するとともに院内緑化を推進。
- ・玄関ホール・会計エリアのリニューアル工事を施工。【113】

○医療安全の徹底化

- ・医療安全推進室に専任の病院教授(室長)を配置。【117】
- ・インシデント・アクシデントについて、報告事例を利用して、RCA(Root Cause Analysis:根本原因分析)ツールによるMorbidity and Mortality conferenceを2回開催。発生予防対策として自動呼吸モニターを導入、医療安全管理委員会の下部組織に肺塞栓症・深部静脈血栓症予防対策専門部会を設置。【117】

※ インシデント(Incident):

医療の過程において、エラーが発生したか、あるいは発生しかけたが、患者に傷害を及ぼすことなく、医療事故には至らなかったものを指す。「ヒヤリ・ハット事例」とも言われる。

※ Morbidity and Mortality conference:

- ・事例から発生要因・留意点を採り今後の対策・発生予防を目的とした検討会
- ・周術期における手術安全管理向上のため「手術安全チェックリスト」を導入。【117】

○先進医療の提供

- ・新たに2件の先進医療の認可を受けた。【120】
- ・光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の識別診断補助
- ・硬膜外自家血注入療法

○診療科体制の充実

- ・形成外科センターを開設。【124・125】
- ・診療科体制の充実のため、新たに病院教授1名と診療助教を各診療科等に配置した。平成25年3月現在:26名【71・124・125・153・181】
- ・中央手術部等の中央部門の充実を図るため、超音波診断装置、X線変換装置、麻酔器、ICUベッド等を導入。【126】

○臨床研修、職員研修の充実

- ・認定看護師教育課程へ3名を派遣。【130・159】
- ・高度医療技術修得者養成認定制度に基づき2名を認定。【130・159】
- ・臨床研究コーディネーター養成研修へ薬剤部職員2名を派遣。【133・159】

○医員及び研修医の処遇・研修環境の充実

- ・診療科体制の充実のため、給与を助教並みとした診療助教制度を創設し、各診療科等に配置。【125・129・163】
- ・臨床研修医に対し住居手当、通勤手当を支給。【127】
- ・臨床研修センター附近に電子掲示板を設置し、研修医や指導医に対する研修会・カンファレンス等の情報の周知を図った。【128】

○地域医療に関する取り組みの推進

- ・地域医療総合支援センターにおいて医師確保枠2名(産婦人科、麻酔科)を奈良県立病院に配置。【136】
- ・「医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」の文部科学省補助金を獲得しへき地へ医師4名を派遣。【136】

・地域医療連携の推進方策として、地域医療連携連絡協議会、地域医療連携懇話会を開催するとともに、地域医療連携パスの拡大、連携医療機関及び運用件数の増加に努めた。(地域連携パス:15種類、132件)【137・138】

※ 地域医療連携パス:

疾患別に、疾病の発生から診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと。

(3) 社会との連携

○公開講座等による健康管理情報の提供

・公開講座(年2回)及び健康教育講座(腎臓病教室、糖尿病教室及びリウマチ講座)を継続して開催するとともに、一般市民に公開可能な講座等をホームページで情報発信。【114・115・139・140・141】

・女性研究者支援センター主催による女子中高生を対象とした「医理系進路選択支援事業」を実施。(2回開催:参加者23人・33人)【39・142】

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の基盤整備

○理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり

・広報・渉外担当理事を配置。【147】

(2) 人事の適正化

○教員の任期制を推進

・平成24年度末で任期満了を迎える教員のうち申し出のあった150名の再任審査を実施。任期制未同意の教員については自己点検評価を実施。(H25.4.1時点同意率:94.9%)【154・165】

○医師及び看護師の労働環境整備

・学内保育園の定員増を実施(H23:18名→H24:60名)。併せて、保育士を増員。(H24.3:6名→H25.3:9名)【163】

・周術期における看護業務等の負担軽減を図るため、臨床工学士を7名採用。【168】

・中央手術部における看護師の負担軽減・業務の効率化等のため、平成25年度からの洗浄・滅菌業務等の外部委託化を決定。【168・201】

・高度医療技術修得者(麻酔アシスタント)を新たに2名認定。【168】

○看護師の定着・確保を図る取組みの実施

・就職支度金の導入。【169】

・新4年生を対象とした就職説明会、理事長講話を実施。【170】

・卒業生による就職相談会を開催。【170】

・学内保育園の周知のためホームページの作成、園だよりやリーフレットを配付。早期復職の一策として学内保育園での育児サークルを実施。【169】

(看護師の採用状況)

平成24年度途中採用13名 平成25年4月新規採用90名

一方、平成24年度中に71名の看護師が退職した。【169】

本学看護学科卒業生で就職した者のうち附属病院への就職率43.2%。

○事務等の効率化・合理化

・平成24年4月広報室の設置、情報推進のための係を設置、出納部門と財務・監査部門を分離、企画のための係を設置。【147・173】

・危機管理室及び医療メディエーション室の設置を検討し決定。【147・167・172・173】

・教務事務システム、WEBメールシステム、研究者情報システムを導入。現給与システム更新に併せ、新たな人事給与システムの整備を予算化。【85・174】

III 財務内容の改善

下記のとおり自己収入の確保及び経費の抑制に努めた結果、平成22年度から3期連続の黒字決算となった。

(1) 自己収入の確保

○病院収入を安定的に確保

看護師の確保による7:1看護体制の維持、平均在院日数の短縮等を図り、前年度以上の病院収入を確保。

(病床稼働率) H23:81.5%→H24:80.7%(930床ベース)

H23:86.1%→H24:84.9%(稼働病床ベース)

(平均在院日数(一般病床)) H23:13.56日→H24:13.02日【186】

・経営コンサルタントを活用し、DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示し、改善を要請。【149・151・182・196】

・地域医療連携連絡協議会を2回、地域医療連携懇話会を1回開催、県内37の病院・クリニックの参加を得て病病・病診連携を推進。【183・184】

・地域医療連携を推進し、患者の円滑な入院・転退院を促進するため、虚血性心疾患地域連携パス、5大がん(肺・胃・大腸・肝・乳)地域連携パス運用を推進するとともに、連携医療機関の拡大及び連携件数の増加を図った。【183・184】

(地域連携パスの種類) H23:13→H24:15

(退院支援件数) H23:617件→H24:728件

- ・手術件数増を図るため手術室担当のMEを3名増員。【185】
- ・診療報酬制度の改正に伴い、31件の施設基準を新規届出。【187】

○文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みを推進

- ・応募前説明会を開催、講座・教員研究費の配分に当たって、大学院生の受入状況による加算、同補助金の応募状況による加算措置を実施。【176】
- （対H18増加率）採択件数：61.5% 採択額：51%（間接経費含む）

(2) 経費の抑制

○医薬・診療材料費等を抑制

- ・医薬品費について、値引き交渉やジェネリック医薬品への切り替えにより削減。

医薬収益に占める医薬・診療材料費比率

平成23年度：43.1%→平成24年度：42.6%

- ・診療材料費について、SPD業者からの価格情報等を参考に品目切り替えや値引き交渉に基づく価格交渉により削減。【195,196】

※ SPD(Supply Processing & Distribution) :

物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療材料を柔軟かつ円滑に管理する方法。

- ・医療機器購入について、導入計画書の作成に加え、新たに購入評価表を導入し、病院経営運営会議で審議(10,000千円以上)。【197】
- ・ME機器の一元管理のため、病棟配置機器の台数調査を実施。調査した機器には、バーコード貼付・ナンバリングを実施し、台帳を作成。【199】
- ・医療用消耗品について、SPD業者から各部署に対し、4か月ごとの定数見直し及び3か月ごとの不動態在庫の状況報告を実施。【202】

IV 今後の本学のあり方を見据えた施設整備

○施設整備の推進

- ・平成23年3月に着手した(仮称)中央手術棟の整備工事を実施。I期工事部分の基礎工事及び鉄骨建方工事を完了。【210】
- ・看護師宿舎にスキルスラブ等を整備する改修工事の設計業務委託を実施。【212】
- ・中長期計画推進委員会施設整備部会において、教育・研究部門の移転計画、移転跡地の利用計画、新外来棟を含む施設配置案等について検討。【中期連番183・184・213】

○省エネルギー・バリアフリーの推進

- ・LED照明の導入、省エネ型エアコンへの更新、外来診療室等のドアのスライド式ドアへの改修、基礎医学校舎北玄関の自動ドアへの改修等、省エネルギー、バリアフリーを推進。【214・215・218】

V 自己点検・評価、情報公開、安全管理等

○自己点検・評価体制を構築

- ・中期計画・年度計画の進捗状況・自己評価を取りまとめ、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において、進捗が遅れている取組みを中心に、適切な進捗管理を行った。【中期連番172】

○情報公開を適切に実施

- ・平成23年度業務実績報告書、平成23年度決算に係る財務諸表、平成24年度予算の概要を作成し、ホームページに掲載。【205】
- ・平成24年4月に大学ホームページをリニューアル。【206】
- ・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個人情報保護の取扱いを適切に行った。【中期連番179】

○防災対策を充実

- ・大規模地震災害対策本部基本マニュアルを作成。
- ・自衛消防・防災隊活動基本マニュアルを作成。
- ・災害発生時の活動内容を示した防災センター(守衛室)編及びエネルギーセンター編のマニュアルを作成し、マニュアルに基づき、訓練を実施。
- ・各病棟における災害発生時の活動内容を示したアクションカードを作成し、マニュアルに基づき、各病棟で図上訓練を実施。
- ・避難通路等安全確保のため臨床医学研究棟の更衣室改修工事を実施するとともに、更衣ロッカー等を撤去するなど環境整備を行った。【222】

[その他]

なお、平成21年度より外的要因により事業が進捗しない計画については、自己評価を行わないこととしている。【134】

公立大学法人奈良県立医科大学 第一期中期計画及び平成24年度 年度計画の達成状況

【第一期中期計画の達成状況】

- S: 中期計画を上回って実施している
- A: 中期計画を十分実施している(90%~)
- B: 中期計画を十分には実施していない(60%~90%)
- C: 中期計画を大幅に下回っている。
又は、中期計画を実施していない(~60%)
- : 評価しない

【年度計画の達成状況】

- S: 年度計画を上回って実施している
- A: 年度計画を十分実施している(90%~)
- B: 年度計画を十分には実施していない(60%~90%)
- C: 年度計画を大幅に下回っている。
又は、年度計画を実施していない(~60%)
- : 評価しない

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価							中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価							単年度連番						
		中期計画の実施状況及び評価の理由									評価	第一期の残された課題	年度計画の実施状況及び評価の理由							評価				
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置		S	14	A	96	B	6	C	1	-	0		S	23	A	118	B	3	C	0	-	1		
1 教育に関する目標を達成するための措置		S	11	A	50	B	3	C	0	-	0		S	13	A	71	B	1	C	0	-	0		
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		S	3	A	19	B	0	C	0	-	0		S	5	A	32	B	0	C	0	-	0		
学士課程																								
1 学士課程では、医学・看護学に関する基本的知識・技能及び生命倫理・医の倫理を修得させるとともに、将来、臨床・研究・教育のいずれの分野でも活躍できる独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。	1	人文科学・社会医学・自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識と技術を教授する体制を強化する。	一般教育の他、6年一貫教育の中で幅広い知識を教授する「医学特別講義」を第1学年・第2学年、「医学・医療概論」を第3学年、地域の診療所等での実習である「地域医療実習」を第3学年・第6学年で行い、幅広い知識・技術を習得する授業を実施している。また、「地域に教育の場を拡大した包括的教育の取組-6年一貫で学ぶ地域基盤型医療教育カリキュラムの実現に向けて-」が文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択され、「地域基盤型医療教育」カリキュラムに取り組んだ。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	奈良への愛着や幅広い教養に重点を置いたりペラルアーツの充実	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A	1	
2 医学・看護学を学ぶための幅広い教養と医師・看護職者としての高い見識を持ち、医学・看護学・医療を基礎的レベルから科学的に理解できる学力を修得させる。	2	国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるために外国語教育の充実を図る。	通常の英語の授業の他、外国人講師による英会話ラウンジを週2回実施し、学生の英会話力の向上を図った。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	医療英語については、検討の結果、平成26年度実施に向けて第二期中期計画内で具体的に検討することを決定。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	A	2	
3 基本的医療技術の修得はもとより、患者との対話を通じて病の背景を理解し、患者の抱えている問題に対して全人格的なアプローチを試みる臨床手法を身に付けさせるなど、心優しい医師・看護職者として信頼を得られる高い使命感や倫理観等、人間形成に励む学生を育成する。	3	医療従事者としての公共的使命、社会的責任及び倫理観を育成するために、少人数学習、学外の有識者を交えての討論会等、医療倫理にかかわる実践的な教育の充実を図る。	医学科では「生に関わる倫理学」、「医に関わる倫理学」、「実践的医療倫理」を、看護学科では「生命と倫理」をそれぞれ実施し医療従事者としての倫理観を高める教育を実施した。また、医学科第2学年の医学特別講義Ⅲや第4学年の実践的医療倫理に早稲田大学の先生を講師に招き、医療倫理に係る講義を実施した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	A	3	
4 県民に対して広く高度先進医療を供給し、県民が最も信頼して診療を受けることができるような奈良県の中核病院であるという自覚を熟成させる。	4	医療人としての豊かな人間性を涵養するために、医学入門(アーリーメディカルエクスポージャー)等によって動機付けを行うとともに、ボランティア活動、地域社会との交流、地域での体験実習、医療現場での実習を積極的に導入する。 ※アーリーメディカルエクスポージャー:早期医療体験実習	入学後早期に医療にふれあうことを目的に、第1学年で医学・医療を分かり易く紹介する「医学特別講義」や附属病院で患者のエスコート業務を行う「医学特別実習」等の早期医療体験実習を実施した。学生ボランティアが平成23年と24年に東日本大震災の被災地で、平成23年に紀伊半島大水害の被災地で災害支援活動を実施し、NARA WIL(学生災害ボランティアグループ)として活動を継続。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	A	4	
5 大学及び附属病院は、医学生・看護学生の臨床・臨地実習の場としての役割を果たすことにより、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。	5																							

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
5	医療人としての幅広い教養と高い見識を涵養するため、平成21年度より他大学(国外を含む。)との単位互換を含めた一般・教養教育システムの充実を図る。	幅広い教養を身に付けるため、単位互換制度により他大学の講義を履修した。奈良県大学連合との単位互換では平成20年度からの5年間で、第3学年、272名が県内他大学で、早稲田大学とは平成22年度から計54名、同志社女子大学とは平成24年度に8名が連携講義を履修した。また、平成24年度に早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設し、学外から2名を選抜し教育を実施、平成25年度生として学内生1名を選抜・確保している。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	単位互換制度を利用した講義内容の充実	5	5(1)	医学科第3学年前期において奈良県大学連合における単位互換制度を利用し、引き続きコンソーシアムを実施する。	医学科第3学年前期に「コンソーシアム」に参加し、7名が天理大学の単位を取得。	A	7
						5(2)	同志社女子大学との協定に基づく単位互換を実施する。	同志社女子大学及び本学で9月に連携講座(単位互換)を実施し、両大学の学生が参加。	A	8
						5(3)	・医学科では、連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシアム事業を継続して実施する。 ・早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設する。	・8月20日～23日に早稲田大学で実施したコンソーシアム事業に本学学生17名が参加。 ・平成24年度から、研究医養成コースとして医学科で2名の入学定員増(第2年次への編入)が認められたが、同コースを円滑に運営するため、5月に「研究医養成コース運営委員会」を設置、連携大学である早稲田大学、関西医科大学からも委員を選任。 ・同委員会内に「入学者選抜部会」を設け、6月23日に第2年次編入学試験を実施(6名出願→6名受験→2名合格)。 ・合格者に対して、研究医養成コース修学資金貸与手続きを進めるとともに、本学2年次カリキュラムにスムーズに入ることができるよう、基礎医学関係教授との面談を実施。 3月に研究医養成コースの2名の研究発表会を実施。	A	9
6	医学・看護学に関する基本的な専門知識・技能を系統的に教授するばかりでなく、進歩著しい今日の科学成果を効果的に教授するシステムを開発する。	医学科では基礎医学や臨床医学における基本的な授業のあと、上級コースであるアドバンスコースを基礎医学教育では第3学年に、臨床医学教育では第5学年に実施した。看護学科では平成21年度入学生の教育課程から、附属病院で日々、臨床現場に携わっている医師、看護師、技師等を講師として招聘する「チーム医療論」を第4学年の必修科目として位置づけ、最新医学および看護学の授業を実施した。また、学生の自主的な研究も活発に行われており、平成24年に文部科学省主催のサイエンスインカレで医学科3年生が研究奨励賞を受賞した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	6	6	・医学科第3学年の「基礎医学アドバンスコース」に代えて第2学年で「基礎医学1TBL」を実施する。 ・早稲田大学の研究室配属を継続して実施する。 ・早稲田大学の連携プログラムを第4学年統合講義のなかで実施を検討する。 ・早稲田大学、関西医科大学との連携による「研究医養成コース」を開設する。	・医学科第3学年でグループに分かれてのSGL(small group learning)方式の授業を12月に実施。 ・早稲田大学の研究室配属を継続して実施したが、配属はなし。 ・医学科第4学年の11月に早稲田大学連携講座を実施 ・研究医養成コースを開設、入学試験を実施し、早稲田大学から2名が編入学。平成25年度生として学内生1名を選抜・確保。 ・「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。 ・京都大学、神戸大学、三重大学とで行う、学生自主研究活動発表会を本学で開催。	A	10
						7(1)	医学科第3学年の「基礎アドバンスコース」に代えて第2学年で「基礎医学1TBL」を、SGLに代えて「基礎医学2TBL」を第3学年で実施する。 ※ TBL(Team-based learning) チーム基盤型学習:設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法	医学科第3学年でTBLと同等であるSGL(small group learning)方式で授業を実施。SGLを他科目教員が評価。	A	11

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価		単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価	
7			A	—	7	7(2) 看護学科では、新カリキュラム第1学年の「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を行い、さらに第2学年の各看護学概論、「看護学援助論」でより発展させ、第3学年の「各看護学実習」において実施展開していく。	看護学科第1学年前期に「基礎看護学概論」を行い、第2学年前期に各領域の看護学概論を実施。	A	12
						7(3) 看護学科では、新カリキュラムの第1学年後期において「基礎看護技術Ⅱ」を2単位から3単位に充実させており、看護技術の確実な習得の充実を図り、「基礎看護学実習Ⅱ」において実施展開していく。	看護学科第2学年前期に「看護技術学Ⅱ」及び「基礎看護学実習Ⅱ」を実施。	A	13
8	卒業時点で医療を担うことができる高い実践的臨床能力(コミュニケーション能力を含む。)を重視した教育システムを確立する。	臨床実習に通用する知識及び技術を身に付けるため、医学科第4学年で統合講義により基礎医学と臨床医学を統合的に学習し、基本的臨床手技で技術の向上を図り、共用試験であるOSCE・CBTを実施するとともに、OSCE・CBT合格を第4学年から第5学年の進級要件とした。また、第6学年では上級技術の実技試験であるアドバンストOSCEを実施した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	8	8(1) ・医学科第4学年で臨床実習に必要な基本的臨床手技の教育を実施するとともに、共用試験の客観的臨床能力試験(OSCE)において修得状況を評価する。 ・文部科学省の通達を踏まえて共用試験(CBT、OSCE)合格を第4学年から第5学年への進級要件とする。 ・第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するために第6学年での「アドバンストOSCE」を実施する。 ※OSCE(objective structured clinical examination): 医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験	・医学科第4学年の12月にCBTを2月にOSCEを実施。 ・第4学年から第5学年への進級要件に共用試験の合格を明記。 ・医学科第6学年の6月にアドバンストOSCEを実施。 ※ CBT(Computer-Based Testing): 臨床実習開始前までに修得しておくべき必要不可欠な医学的知識を総合的に理解しているかどうかを評価する試験	A	14
						8(2) ・医学科第3学年の「医学医療概論」は第2学年「医学特別講義」に組み込んで実施、この中でコミュニケーション関係の授業も実施する。	医学科第2学年後期に「医学特別講義Ⅲ」を実施。	A	15
						9(1) 医学科第4学年後期で実施している実践的医療倫理教育に看護学科学生の参加を促す。	看護学科第4学年の「チーム医療論」において、看護学科学生が、関連性がより高いという理由から、医学科第2学年の「医学特別講義Ⅲ」に参加、「緩和医療」をテーマに授業を実施。	A	16
9	医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、良好なチームワークを構築できる人材を育成する。	チームワークの重要性を理解するため、医学科では第1学年の「医学特別実習」や第4学年の「実践的医療倫理」を実施し、看護学科では第4学年で「チーム医療論」を実施した。また、医学科の第2学年で実施する医学特別講義」に看護学科第4学年の学生が参加する合同授業を実施した。その他、同志社女子大学と「チーム医療」に関する連携シンポジウムを開催した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	9	9(2) 看護学科では、新カリキュラムで第4学年に配置した「チーム医療論」を実施する。また、第1学年に配置した「基礎看護技術Ⅰ」において、様々な人々とコミュニケーションを図る演習を設定し、チームワークを構築する基盤をかためる。	看護学科第4学年に「チーム医療論」を実施。この中でコミュニケーション構築の演習を実施。また、第1学年で看護技術の1つとしてコミュニケーション技術に関する講義・演習を実施。	A	17

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
	10	生涯にわたって学問を探究し、自己主導型学習を行い、自己評価できる能力を涵養する。	自主的な学習方法を推進するため、医学科では少人数に分かれたグループ(SGL)で、学生が討論によって問題解決を図るTBLを第3学年で実施した。看護学科では第1学年で「看護学概論」で自己主導型学習を実施した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	10	10	医学科第3学年後期に設定した「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を継続して実施する。	医学科第3学年でTBLと同等であるSGL (small group learning) 方式で授業を実施。SGLを他科目教員が評価。	A	18
	11	社会活動、地域医療への学生の参加を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮できる医療人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブキャプテンや学生総代等に対して、リーダーとしての心構えやメンタル面サポート等に関するリーダースeminar開催、個別面談等を毎年度継続して実施し、人と人のコミュニケーション能力醸成を図った。 ・クラブ活動、ボランティア活動、クラスリーダーとして顕著な活躍があった学生を卒業式で「厳糧賞」として表彰している。 ・ボランティア活動を強かに支援した。:NARA WILL(学生災害ボランティアグループ)による東日本大震災(H23~)、奈良県南部「紀伊半島大水害」(H24)へのボランティア活動。学生による学内保育園での保育補助のボランティア実施(H24~)。 ・平成23年度、看護学科学生が日本学生支援機構「優秀学生顕彰」で大賞を受賞(海外留学をはじめアジア医学生会議や国際医学生連盟の活動への参加や学内における附属図書館への「闘病記文庫」設置活動等が評価)。 ・平成23年度より臨床系教授によるキャリアパス・メンターシステムを実施し、研修や専門医資格等、将来の進路についてのアドバイスをを行っている。 以上のことから中期計画を上回って実施している。	S	—	11	11(1)	各クラブキャプテンや学年総代、学生自治会役員を対象に、指導者としての心構え、メンタル面などをテーマにした「リーダーズセミナー」を定期的に開催する。	医学科学生生活部会副部長と各キャプテンとの個別面談を開催し、クラブ運営上の諸注意や個別の課題等を話し合った。	A	19
11(2)							<ul style="list-style-type: none"> ・医学科では、地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して地域医療に取り組んでいる医師を「メンター」として本学学生の指導を行うこと等からなる「地域基盤型医療教育カリキュラム」を設定済みであり継続して実施する。 ・第6学年には、臨床系教授の協力を得て、キャリアパス・メンターシステムを実施する。 ・福島県立医科大学との連携によるボランティア活動を平成23年度から継続して実施する。 ※ キャリアパス・メンターシステム:第6学年の4~12月において、本学の主として臨床部門の教授及び准教授をキャリアパス・メンターとして指導を受けるシステム。(必修)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科第3学年及び第6学年に「地域医療実習」を実施。地域医療に取り組んでいる医師を「メンター」として本学学生が指導を受けた。 ・医学科第6学年の4~8月に各診療科で「キャリアパスメンター実習」を実施。 ・8月に学生有志による福島県でのボランティア活動を実施。 ・3月に学生有志(NARA WILL:学生災害ボランティアグループ)が福島県立医科大学、和歌山県立医科大学と共に関東で東日本大震災追悼イベントを開催。 	S	20	
	12	進歩著しい医学・医療を主体的に修得し、県民に高度先進医療を提供できる医療人を育成する。	医学科第5学年および第6学年で附属病院での臨床実習(Bed Side Learning)や学外病院での実習(クリニカルクラークシップ)を実施し、臨床能力の向上を図った。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	12	12	医学科第5学年・第6学年を対象とした「臨床実習」を継続して実施していくとともに、第6学年の「臨床医学アドバンスコース」に代えて第5学年に「臨床医学TBL」を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科第5学年に附属院内での臨床実習を実施。 ・医学科第6学年に学外クラークシップ及び附属院内での臨床実習を実施。 ・医学科第5学年の2月に「臨床医学TBL」を実施。 	A	21
	13	教育の成果・効果の検証等を体系的に継続して実施し、その結果を公表する体制を整備する。	医学科の一般、基礎、臨床および看護学科の全科目で教員を対象とした授業評価を行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教員の授業改善を推進した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	13	13	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による教員個々の授業評価の実施を促進するとともに、結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善への対応についての調査を実施する。 ・平成25年度の大学機能評価受審に向けた自己点検評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科の一般・基礎・臨床教育及び看護学科で学生による教員の授業評価を実施。 ・平成23年度実施の基礎・臨床・看護教育の授業評価結果を集計し、各教員にフィードバック(一般教育は平成24年度から授業評価を実施)。 ・授業改善の対応についての調査を実施。 ・平成25年度の大学認証評価受審に向けて自己評価書を作成した。 	A	22

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
大学院課程											
1 大学院課程では、研究・教育・臨床のいずれの領域においても指導者となり得る人材の育成を図るとともに、各専門分野の高度な研究を推進する。	1	創造性豊かな研究活動を自立して行うことができる、深い専門性と高度な技術を修得した人材を育成するためのプログラムの充実を図る。	幅広い知識を教授する共通科目の他、多様な専門科目を博士課程では44科目、修士課程では22科目設置し、専門性を深めるプログラムの充実を図った。また、寄附講座として「血栓制御学」(平成21年度)、「血圧制御学」(平成22年度)、「人工関節・骨軟骨再生医学」(平成23年度)を設置した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	14	1	修士・博士課程に設置した「応用医学・医療学」の充実を図るため、引き続き学内の参加を募っていく。	・平成25年度の修士課程・博士課程において「応用医学・医療学」を主科目とした募集要項を作成。 ・平成24年4月現在博士課程で3名、修士課程で2名が研究中。	A	23
2 地域医療はもちろんのこと先進的医療を積極的に取り入れることにより、国際的にも通用する高度な研究と医療を通じて、奈良県の医療の質の向上はもとより、広く人類の病気の克服と福祉に貢献する医学者・看護学者を育成する。	2	国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性・教養及び高度な専門的能力の教育を強化したシステムを構築する。	イギリス、アメリカ、スペイン、中国や国内の研究者を講師として招いた講演会に大学院生の参加を推進した。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	15	2	・海外からの研究者を招きセミナーを開催、積極的な広報を行い、大学院生の参加を促す。 ・研究者に必要であり学内で行っている知財セミナーなどにも積極的な参加を募っていく。	8月24日、第1解剖学教室が中国 上海生化学研究所から講師を招き、講演「Exploring the neural mechanism of emotional and social behaviors」を、10月3日にはオックスフォード大学の教授を招き、講演「Negative feedback in hormonal regulations: From simple concept to physiological sophistication」を実施。セミナーについては、メール、ポスター掲示により告知している。	A	24
3 医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、質の高い医療を多角的にとらえて、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。	3	国際交流センターを設置し、留学生の積極的な受入れ、外国の大学との交流協定の締結推進、大学院学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。	平成21年度、国際交流センターを設置した。ドイツ(2名)やアメリカ(2名)の大学で研究を希望する大学院生に特別研究派遣学生として留学を承認した。受入に関しては、平成19～24年の間、2名(中国)いた。以上のことから中期計画を十分実施した。	A	—	16	3	海外研修を行う本学学生、本学で研修を行う外国人学生に対する旅費等の助成を継続して実施するとともに、海外研修を修了した学生の学内成果報告会(学生対象)を企画する。	海外派遣研修に赴いた学生(10名)に対して助成を実施。 ・ルール大学(ドイツ) ・インペリアルカレッジロンドン(イギリス) ・メイヨークリニック、ハーバードメディカルスクール(アメリカ) ・チェンマイ大学(タイ) ルール大学2名、インペリアルカレッジロンドン2名が帰国後、教育開発センターにレポート提出及び報告をしている。	A	25
	4	医学研究科修士課程を設置し、医学・医療・看護学関連領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	医科学修士課程は平成20年度に開設し、共通科目5科目、必須科目4科目、専門科目22科目を設置し、毎年度、定員の5名を上回る大学院生が入学している。平成22年3月の修了者は3名で、そのうち3名が博士課程に進学している、平成23年3月は修了者6名、進学者2名、平成24年3月は修了生7名、進学者5名、平成25年3月は修了生9名、進学者4名である。看護学修士課程は平成24年度に開設、共通科目11科目、基礎看護学分野専門科目9科目、実践看護学分野専門科目22科目を設置し、24年度は定員の10名を上回る12名が入学した。多様な専門科目を設置し、主科目の研究指導教員が修士論文の作成を指導している。以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	17	4(1)	医学研究科修士課程医科学専攻について、平成24年度は既に定員5名を満了見込みであり、人材確保と研究の更なる発展のため、引き続きPRを行う。	・平成24年度は第1学年10名、第2学年9名、合わせて19名が研究。 ・平成25年度の入学者を募集するため、2回の入試を実施し7名の入学者が決定。	S	26
							4(2)	平成24年度からの大学院修士課程看護学専攻の設置について周知徹底し学生を募集する。さらにCNS設置の検討を開始する。 ※CNS(専門看護師):看護系大学院の修士課程において所定の単位を取得し、公益社団法人日本看護協会に認定を受けた、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師	・平成24年度入学者は12名(看護学コース7名、助産学実践コース5名)で、募集定員10名を上回った。 ・平成25年度入学者募集のため、募集要項を作成、学内及び国内の大学・病院に配布済み。 ・8月と12月に入学者選抜試験を実施し、8名の入学者が決定。 ・CNS設置を検討。	A	27

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
5	質の高い博士論文となり得る研究テーマを指導できる研究指導体制の充実を図り、そのテーマを実現できる施設・機器の充実を図るとともに、研究を完遂できる研究費を確保することに努める。	毎年度、研究指導教員および研究指導補助教員を審査・選任し、平成25年4月現在、博士課程で129名、修士課程で63名の指導体制を構築している。	A	—	18	5(1)	平成22年度に見直した新たな基準(対象教員に助教を追加)に基づき、医学研究科博士課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の募集・審査を行っていく。	2回の募集を行い、博士課程で14名の研究指導教員、6名の研究指導補助教員、修士課程で4名の研究指導教員、3名の研究指導補助教員を追加。	A	28
		博士課程においては研究の中間報告会を実施することにより、研究についての助言および研究の進捗状況を確認し、円滑な研究の推進を図っている。				5(2)	医学研究科博士課程第3学年時において開催している研究報告会について、研究の方向性やより一層の向上を図るため、平成24年度から発表の方法など一定の規定を設けて効率よく実施し、研究への取り組みや質の向上を図っていく。	・6月18日と20日に研究報告会(中間報告会)を開催し、医学研究科第3学年の21名が中間報告を行った。 ・「学位審査に関する申合せ」を改正し、中間報告の義務化を明記。	A	29
		大学院生が在学する各教室には研究に要する経費を在学する大学院生数にあわせて配布している。以上のことから、中期計画を十分実施している。				5(3)	共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。	・総合研究棟に設置されている大型オートクレーブ(平成5年設置)は耐用年数を超過し老朽化していることから、平成24年度特別予算の措置により5基のうち、2基を更新。 ・DNAの塩基配列を読み取るシーケンサーについて、ソフトウェアのアップグレードによる機能向上を実施。 ・大型設備備品については、年次計画で更新していくための平成25年度予算を確保。 ・最新の共焦点レーザー正立顕微鏡を設置。 ・設置後20年以上経過していた透過型電子顕微鏡について最新機種に更新。 ・産学官連携推進センター特任教授配置に伴う執務室を確保するとともに平成25年度から新たに設置するスポーツ医学講座(寄附講座)の研究室も確保し大学共同研究施設の有効活用を推進。 ※オートクレーブ 総合研究棟実験動物飼育エリア(地階～5階)で使用している使用済み動物飼育ゲージを滅菌し、動物間の感染防止や人獣間の感染予防を図り、常に実験動物を衛生的保持する高圧蒸気滅菌器	S	30

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
						5(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の募集の紹介及び採択実績を学内ホームページ、学報に掲載し、大学院生、研究者に周知を図ることで、研究者の資金獲得意欲の醸成を図る。 ・関西TLOとの連携、「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した特任助手及び「広域大学知的財産アドバイザー」として派遣を受けている参与の支援により外部資金獲得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究助成情報を文書及び学内ホームページで各20回更新し、広く学内研究者に情報提供。 ・科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)公募情報を一斉メールにより周知広報。 ・7月学報に「平成24年度科学研究費補助金等の決定」を掲載、学内ホームページにも掲載。 ・4月1日付けで産学官連携推進センターに特任教授を配置。 ・産学官連携推進センターによる研究室訪問及び研究者面談を実施し、競争的資金プログラムの紹介及び申請書作成支援の実施:54件。 ・第一生理学の研究に関し、「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した特任助手に企業紹介を依頼し、県内企業とのマッチングに成功。秘密保持契約のうえ技術交流を開始。 ・産学官連携推進センターによる経産省課題解決型医療機器等開発事業への応募サポート:2件。 ・戦略的基盤技術高度化支援事業へ関西TLOのサポートにより申請:2件。 ・産学官連携推進センターによるJSTの研究開発成果実装支援プログラムへの応募サポート:2件。 ・A-STEP探索タイプ21件、顕在化タイプ1件応募(採択 探索タイプ3件)。 ・JSTのコミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造への応募サポート:1件。 ・経済産業省「医療現場の課題・ニーズ調査」7件応募。 ・知的財産体制構築のため、産学官連携推進センター運営委員会のアドバイザーとして広域大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与が参画。 	S	31
6	基礎・臨床医学における研究情報ネットワークの充実を図り、共同研究体制を推進する。	平成23年度に産学官連携推進センターを設置。学内ホームページにおける「学内特別講演・特別講義」で講演会等の情報提供、研究シーズ集(製本化)の作成および学内、県内企業や他学等への積極的な提供等を行い、共同研究体制を推進した。また、文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進している。さらに平成24年度に次年度予算編成の中で全学的・横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	-	19	6	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ホームページに「学内特別講演・特別講義」を28件掲載。 ・6月27～29日インターフェックスジャパン、7月19日けいはんなビジネスメッセでシーズ集を配布。 ・シーズ集の改訂のためシーズ情報収集。 ・経済産業省「医療現場の課題・ニーズ調査」7件応募。 ・経済産業省「医工連携推進シンポジウム」(9月19日開催)で医療現場のニーズを発表及びポスター展示。 ・シーズ集を改訂定し、配布するとともにホームページに掲載。(掲載件数54件→68件に充実) ・10月26～27日イノベーションジャパン2012に出展。 ・新技術説明会でシーズ発表。 ・11月21日(ナント)元気企業マッチングフェアへの出展。 ・「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。 	A	32	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
7	<p>修士課程・博士課程への大学院入学志望者の増員を図るため、本学大学院の積極的な紹介に取り組み、大学連携によって交流を深める。</p> <p>また、医療従事者を対象に、幅広く大学院の門戸を開放し、教育・研究活動を支援する。</p>	<p>毎年度、募集要項を作成し冊子として学内外に配布するとともに大学ホームページに掲載している。さらに、「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。</p> <p>また、医療従事者をはじめ大学院生に有利となる制度である、修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料免除、医学研究科博士課程・修士課程の早期修了制度、博士課程の社会人長期履修制度、附属病院医員の大学院入学、大学院生の附属病院での非常勤医師として勤務可能などを順次、実施している。</p> <p>県内大学連合とのコンソーシアムや早稲田大学・同志社女子大学との連携講座など交流を深めている。</p> <p>また、平成25年度から秋入学の実施を決定する等、様々な取組を実施した。以上の点において、中期計画を十分に実施している。</p>	A	—	20	<p>7(1) 学報、ホームページ、同窓会報等による研究内容や受賞の紹介を継続して行うとともに、産学官連携による活動状況についても紹介する。</p>	<p>・学報に産学官連携だよりを連載し、啓発及び活動状況を紹介(平成22年1月～)。</p> <p>・産学官連携推進センター メールマガジンの配信を開始(平成24年6月～)。</p> <p>・7月13日「第17回日本睡眠学会研究奨励賞受賞」についてプレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・7月13日「動脈形成に不可欠な新たな遺伝子発見」についてプレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・7月23日明日香村との事業実施に関する調印式。</p> <p>・けいはんなビューVOL.15大学紹介。</p> <p>・10月3日オックスフォード大学学術協定セレモニー&記念講演会。</p> <p>・10月1日「血液第Ⅷ因子代替抗体による新しい血友病A治療コンセプトをNature Medicine誌に発表」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・11月22日「武田科学振興財団2012年度「特定研究助成」に採択」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・11月30日「同志社女子大学と共催シンポジウムを開催」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・12月19日「平成24年度日本呼吸ケア・リハビリテーション学会賞の受賞について」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・1月9日「第21回Pneumo Forum賞の受賞について」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・1月9日「夜間の豆電球が肥満・脂質異常症のリスクになる可能性を示唆」プレスリリース及びホームページに掲載。</p> <p>・3月29日寄附講座「血圧制御学講座」の設置期間延長」プレスリリース及びホームページに掲載。</p>	S	33	
						7(2)	<p>大学院博士課程募集要項に専門医の資格取得を目指すコースを記載し、広く情報を発信する。また、新たに専門医コースを設置する科目を募集する。</p>	<p>平成25年度の博士課程の募集要項に4科目、8専門医コースを追加記載。</p>	A	34
						7(3)	<p>大学院における平成21年度から順次実施している様々の取り組み(本学の修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料の免除、博士課程における早期課程修了制度、長期履修制度、医員の大学院入学、学費の減免制度)及びその利点について関係施設に発信し、周知を図ることにより大学院生の定員充足を目指す。</p>	<p>大学院生が附属病院の非常勤医師(大学院研究医)として勤務しながら研究ができる制度を創設、平成25年度募集要項に記載し、関係機関に配布。</p>	A	35
						7(4)	<p>平成24年度からの大学院修士課程看護学専攻の設置について周知徹底し学生を募集する。さらにCNS設置の検討を開始する。</p>	<p>・平成24年度入学者は12名(看護学専攻7名、助産学実践専攻5名)で、募集定員10名を上回った。</p> <p>・平成25年度の募集については、8月と12月に2回の入学者選抜試験を実施し、8名の入学者が決定。</p> <p>・CNS設置を検討。</p>	A	36

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番								
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価										
	8	大学院同士の単位互換及び連携大学院への参加などにより、新しい技術等の導入を促進し、質の高い研究へと発展させる。	東京大学、京都大学、北海道大学等と特別研究学生交流に関する協定を提携し、大学院生の相互受入を推進している。また、協定校以外の大学(慶應義塾大学等)や研究所(国立がんセンター等)での研究を希望する大学院生には特別研究派遣学生として承認し、派遣している。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	21	8	大学院生の留学(国内外)についての時期及び期間の制約(第2学年以上、1年以内)を廃止して、第1学年からの留学を可能にすることで研究の活性を促す。	博士課程2年生がアメリカの医科大学に留学。	A	37							
	9	優秀研究に対する奨励賞を設ける。	医学研究科博士課程に研究奨励賞を設け、最も優れた甲学位論文申請者を表彰している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	22	9	(中期計画達成済)										
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		S	8	A	20	B	1	C	0	—	0							
学士課程						(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			S	4	A	29	B	0	C	0	—	0
学士課程						学士課程												
1 奈良県の医療と広く人類の福祉に貢献できる優秀な人材を確保するため、地域枠の設定等、入学者選抜方法の見直しを行う。入学者選抜方法の改革に当たっては公明性と公平性が担保される方法を原則とする。	1-1	県内の優秀かつ医療人として適切な資質に富む人材を多く確保するため、高大連携、オープンキャンパスを充実する。	・毎年8月上旬に学内でオープンキャンパスを開催、模擬授業を開催し、受験希望者に大学を広くPRした。 ・参加希望者が増加してきたため、平成23年度からは、医学科、看護学科同日開催をやめ、土、日の日程で両学科分離開催を行っている。(参加者:平成24年度900名、平成23年度1000名) ・高大連携授業として、一般教育の化学、生物学教室が畝傍高校の2年生に化学、生物学の講義および体験実習を実施。(平成23年度化学、24年度生物) ・高校生を対象とした授業、文部科学省採択の「ひらめき☆ときめきサイエンス」を実施。(平成22・23年度) ・女性研究者支援センター主催による女子中高生の医理系進路選択支援のための「医理系の研究って、すっごくおもしろい」を実施。(平成24年度) 以上のことから中期計画を上回って実施している。				1-1(1)	平成24年度(平成25年度入試)から、医学科入学試験の大幅な変更を行うが、オープンキャンパスや高大連携、また高等学校や予備校等の進学説明会の機会を捉え、変更点の説明をするとともに、本学の魅力を積極的にアピールしていく。	・6月12日、県立郡山高校進路説明会に参加して、平成25年度入試を説明(看護学科教授)。 ・8月4日(医学科)、8月5日(看護学科)にオープンキャンパスを開催し、医学科約500名、看護約400名の参加があった。 ・8月23日、京都府公立高校入試研修会に参加し、平成25年度入試を説明。 ・9月22日、進学EXPO in KANSAI2012に参加し、平成25年度入試を説明。 ・9月27日、奈良県高等学校等進路指導研究協議会に参加し、平成25年度入試を説明。 ・9月29日、10月28日、11月23日、予備校進路説明会に参加し、平成25年度入試を説明。(10月28日は教育開発センター教授による講演も実施) ・11月8日、奈良女子大学附属中等教育学校のCGに参加。(教育開発センター教授)	S	38							
							1-1(2)	県内の高校からの要請があれば、本学での模擬講義を開講する。	・6月12日、県立郡山高校進路説明会に参加して、平成25年度入試を説明(看護学科教授)。 ・8月4日と10月28日に女性研究者支援センター主催による女子中高生の医理系進路選択支援のための「医理系の研究って、すっごくおもしろい」を実施。(参加者:23人・33人) ・9月27日、奈良県高等学校等進路指導研究協議会に参加し、平成25年度入試を説明。 ・10月26日、生物学教室が畝傍高校2年生21名に模擬講義(講義・実習)を実施。 ・11月8日、奈良女子大学附属中等教育学校のCGに参加(教育開発センター教授)。 ・オープンキャンパスにおいて模擬講義実施。	S	39							

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価		単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価	
						1-1(3) 在学生からの情報を集めるとともに、オープンキャンパスや入試案内会で寄せられた質問に対する回答をとりまとめ、ホームページの「受験生コーナー」に掲載する。	平成24年度にホームページに掲載した、医学科推薦選抜「緊急医師確保選抜試験」に関するQ&A集を平成25年度版に修正の上、掲載。	A	40
						1-1(4) ・本学PRのため出身高校や出身予備校に出向く在校生に対して、旅費等の援助を行い、在校生にも積極的に働きかけて、本学PRの機会を増やす。 ・引き続き、入試説明会等へ積極的に参加して、優秀な学生の本学受験意欲を喚起する。	本学PRのため母校等に赴いた学生に対して助成を実施(延べ13名)。	A	41
	1-2 入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫改善を重ね、地域性と国際性に優れ、社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	・医学科、看護学科とも「地域枠」を設定(平成20年度入試から) ・医学科に「緊急医師確保枠」入学試験を設定(平成20年度入試から) ・医学科入学定員を増員(平成19年度入試95名→平成20年度入試100名→平成21年度入試105名→平成22年度入試113名) (現在113名:研究医枠を除く) ・平成24年度に公立大学では初の研究医枠として、「研究医養成コース」を開設。学外から編入学生2名を選抜した。 ・20年後のトップ10をめざす方策の一つとして、優秀な人材を確保するため、医学科入学試験を平成25年度入学試験から大幅に変更(後期重視、全ての入学試験に学科試験を実施) ・以上のことから中期計画を上回って実施している。	S	—	24	1-2 ・入試成績と入学後の成績について、引き続き、追跡調査、分析を行う。 ・平成24年度(平成25年度入試)から、医学科入学試験の大幅な変更を行うが、入試制度の円滑な実施と将来を見据えた優秀な学生を確保するため(仮称)入試センターの設置を検討する。 ※医学科入学試験の大幅な変更: 推薦選抜(緊急医師確保枠)(13名→13名) 推薦選抜(地域枠)(15名→25名) 一般選抜(前期日程)(65名→22名) 一般選抜(後期日程)(一般枠)(10名→53名) 一般選抜(後期日程)(地域枠)(10名→0) 試験内容の変更(個別学力検査において小論文試験を廃止し、全日程で学科試験を行う。)	・入試成績と入学後の成績について、追跡調査、分析を実施。 ・教育開発センター教授が大学入試センター主催の入試研修会等に参加(6月岡山)。 ・医学科入試を前年度までと大きく変更して実施。 ①志願者数/募集人員 : 競争率 ○推薦選抜(緊急医師確保枠) 128/13 : 9.8倍 ○推薦選抜(地域枠) 196/25 : 7.8倍 ○一般選抜(前期日程) 266/22 : 12.1倍 ○一般選抜(後期日程) 1,312/53 : 24.8倍 ②全ての試験区分において学科試験を実施。 特に推薦選抜、一般選抜(前期日程)では、一試験時間で数学、英語、理科の試験問題を解答する「トリアージによる奈良医大入試方式」を実施。 ③面接試験実施方法を変更。 ・平成25年4月以降に上記実施結果や入学後の成績追跡、同分析を行っていき、26年度以降入試の実施方法等を引き続き検討していく。 ・平成24年度に「研究医養成コース」を開設。学外から編入学生2名を選抜した。	S	42
	1-3 奈良県内の優秀な医学部志願者を選抜するため、平成20年度入学試験から地域枠を設ける。	平成20年度入学試験から毎年度実施している。(平成20年度入試10名→平成21年度入試15名→平成22年度入試20名→平成23年度入試25名→平成24年度入試25名)(緊急医師確保枠を除く) また、地域枠の中で将来地域医療を担う学生として「緊急医師確保枠」13名を選抜している。(平成20年度入試5名、平成21年度入試5名、平成22年度入試から毎年13名) 以上のことから中期計画を上回って実施している。	S	—	25	1-3 (中期計画達成済)			

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
2 医学科では、医学・医療に関する基本的な知識・技術を修得し、独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた医師を育成する。そのため、「挑戦と省察(Challenge and Reflection)」をキャッチフレーズとした理論と実践を並行して行えるカリキュラム及び学年を越えた履修を可能とする統合カリキュラムを進展させ、一般教育・基礎医学・臨床医学を再編成した6年一貫教育を実現する。	2-1 医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。 ※ MD(Medical Doctor): 医師	MDプログラムの方針である「6年一貫教育」「成人教育学に基づいた教育」「地域を基盤とした教育」をもとにカリキュラム改革を進め、地域基盤型医療教育コースとして、第1学年の「医学特別講義」「医学特別実習」、第3学年の基礎医学TBL、第4学年の研究室配属、実践的医療倫理、第6学年のクリニカルクラークシップ、地域医療実習を実施し、研究医養成コースでは第2学年～第6学年まで研究医メンター実習や早稲田大学との連携講座の受講が今後、実施される。また、教育開発センターにおいて検証・改善を行っており、専任教授を選任している。(平成22年度)以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	26	2-1 医学科では、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。さらにECFMGの提言に対応する新カリキュラムを策定する。 ※ECFMG(Educational Commission for Foreign Medical Graduates): 外国の医科大学卒業生のための教育委員会。2023年から、米国外の医科大学のうち、ECFMGの認証を受けた医科大学の卒業生だけがECFMGの受験が可能になる。試験の合格者は米国内での勤務が可能となる。ECFMGの認証を受けるためには、大学のカリキュラムにおいて臨床実習期間72週が必要である。	ECFMGに対応するため、一般教育、基礎教育、臨床教育の全般的なカリキュラム編成の見直しを実施した。	A	43	
	2-2 入学直後から医療に関するモチベーションを高めるために、第1学年の医学入門の充実を図る。	第1学年で医学・医療を分かり易く紹介する「医学特別講義」や附属病院で患者のエスコート業務を行う「医学特別実習」等の早期医療体験実習を実施している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	27	2-2 医学科では、第1学年から「医学特別講義」「医学特別実習」を設定したところであり、継続して実施する。	医学科第1学年前期に「医学特別講義Ⅰ」、後期に「医学特別講義Ⅱ」を25講義実施し、臨床教授による講義や病院見学を実施。	A	44	
	2-3 奈良における歴史文化(医学史を含む。)を学ぶことを契機として、将来に活かすことのできる深い文化的教養を身に付けさせる。	医学科第1学年の「医学特別講義」で正倉院薬物や古典文学に表れた医学関連記事をテーマにした講義を実施、看護学科の第1学年で「万葉の文学と奈良文化」を実施した。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	28	2-3 ・医学科では、「医学特別講義」において、奈良の歴史における医学や薬学についての講義を行っているところであり、継続して実施する。 ・看護学科では、新カリキュラムにおいて、第1学年後期に「万葉の文学と奈良文化」を設定済みであり、継続して実施していく。	医学科の「医学特別講義」では後期に奈良の医学・薬学に関連した講義として正倉院薬物や古典文学の医学関係記事の講義を実施。	A	45	
	2-4 学習者のニーズに合わせた履修を実現するため、平成20年度より医学専門教育のカリキュラムに選択(必修)科目を置き、単位制を確立する。	医学科では一般教育で「コンピュータ・医用数理」「いのちのしくみ」「総合人間論」「外国語」で選択必修を実施、また、6年一貫教育である地域基盤型医療教育コースの第1学年で医学特別実習と社会体験実習の、第3学年でコンソーシアム実習と地域医療実習の選択必修を実施。看護学科では第1学年で「教育学」「哲学」「日本国憲法」「文化人類学」や第2外国語で選択必修を実施した。以上のことから中期計画を十分、実施している。	A	—	29	2-4 ・医学科第3学年前期に設定した「地域基盤型医療実習1」を「コンソーシアム」に含めて選択必修科目として継続する。 ・「研究医養成コース」の設置と編入学(第2学年)を実施し、学内からも希望者を選抜する。	・医学科第3年生前期に「地域基盤型医療実習1」(県内クリニック・幼稚園等への実習)及び「コンソーシアム」(県内他大学での履修)を選択制により実施。 ・文部科学省から研究医養成コース設置の許可を受け、入学試験を実施、2名が入学。H25年度生として学内から1名選抜決定。	A	46	
	2-5 基礎医学の科目横断的なカリキュラムを実現するため、平成20年度より科目の枠組みを越えた統合型基礎医学講義を実施する。	第3学年に基礎医学TBL(Team-Based Learning)としてグループによる討論や発表による授業を複数科目の教員により実施した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	30	2-5 基礎医学においてTBLを実施し、一般教育の教員も参加する。TBLのテーマは1分野に限定せず、複数の教室が関係する科目横断的なテーマで実施する。	医学科第3学年でTBLと同等であるSGL(small group learning)方式で授業を実施。SGLを他科目教員が評価。	A	47	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
	2-6 平成19年度より基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学)の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施する。	第4学年の専門教育授業において、臨床医学の講義に病理病態学、病原体・感染防御医学、細菌学、薬理学、分子病理学の基礎医学教育および地域健康医学、健康政策医学、法医学の社会医学教育も実施する統合講義を毎年度実施している。以上のことから、中期計画を十分、実施している。	A	—	31	2-6 (中期計画達成済)					
	2-7 医療専門職としての高い実践的能力を身に付けるために、クリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の充実を図る。 ※ クリニカルクラークシップ: 診療参加型臨床実習	臨床の現場で実際の医療活動を体験させるため、第6学年生全員が県内の医療機関で4週間の実習を受けるクリニカルクラークシップを毎年度、実施している。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	32	2-7 医学科第6学年前期に実施している学外の施設を利用したクリニカルクラークシップについて、海外の大学病院での研修生の増加を図る。	医学科第6学年前期のクリニカルクラークシップでイギリス・インペリアルカレッジロンドンに2名、ドイツ・ルール大学で2名が研修。	A		48	
	2-8 より適切な形成的評価、総括的評価を行うために、「確信度」を付与したコンピュータ試験システムを開発し、実施する。	平成19年度から22年度まで卒業試験で実施した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	33	2-8 (中期計画達成済)					
	2-9 生涯学習し続ける姿勢を体得するために、本学独自の教育プログラムをデザインし、実施する。	MDプログラムの方針である「6年一貫教育」「成人教育学に基づいた教育」「地域を基盤とした教育」をもとにカリキュラム改革を進め、地域基盤型医療教育コースを実施した。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	34	2-9 生涯学習し続ける姿勢を体得するための教育プログラムとして、平成22年度から「6年一貫教育授業科目」の中に設置した「地域基盤型医療教育コース」を継続して実施する。	地域基盤型医療コースの正規プログラムで医学特別講義・実習、社会体験実習等、休暇中特別プログラムで地域医療実習、早稲田大学及び同志社女子大学連携事業を実施。	A		49	
3 看護学科では、社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた看護職者の育成を目指して、理論と実践を統合したカリキュラムを策定し、実施する。	3-1 現行のカリキュラムについて、看護学基礎教育として適正かどうか、また、基礎から応用まで一貫性があるかどうかといった観点から評価を行う。 ・カリキュラムが人間や社会についての理解を深め、看護学の基礎の修得に資するものとなっているかを検討する。 ・看護専門科目の講義・演習・実習が、統合・系統的に配置されているかを検討する。 ・教育の成果・効果の検証を継続的に実施する。	カリキュラム部会や学務委員会、看護学科教育協議会において教育の成果・効果の検証を継続的に行った。検証の結果として、平成21年度・22年度入学生以降の教育課程において、各専門領域で演習を行う「援助論」の科目配当年次を、第2学年通年から第2学年後期と第3学年前期に変更した(平成20年度)。このことによって、第3学年後期から行われる各専門領域の実習に円滑に臨めるようになり、演習・実習が系統的に配置された。また、平成24年度以降の入学生用の教育課程において、人間や社会についての理解を深めることを目的として、従来は選択科目であった「コミュニケーション論」を必修科目とした(平成23年度)。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	35	3-1(1) 看護学科第3年次編入学試験について定員を5名に改正し、平成25年度入試を実施する。	看護学科入学定員を80名から85名に増員するとともに、8月31日付で文部科学省から看護学科第3年次編入学の10名定員減(15→5名)の承認を得た。8月23日に編入学試験を実施、9月3日に5名の合格発表を行った。	A		50	
	3-1 ・看護学科では、教育の成果・効果の検証を、看護教育検討会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施するとともに、保健師助産師看護師法改正および文部科学省より提示されたコアカリキュラムを踏まえてカリキュラムの充実を図る。 ・看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員増員・配置や設備面等の必要事項の実現化を図る。			A	—	35	3-1(2) ・看護学科では、教育の成果・効果の検証を、看護教育検討会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施するとともに、保健師助産師看護師法改正および文部科学省より提示されたコアカリキュラムを踏まえてカリキュラムの充実を図る。 ・看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員増員・配置や設備面等の必要事項の実現化を図る。	・教育の成果を高めるために、看護学科教授会、学務委員会、カリキュラム部会において、検討し、3年次開講科目の「リハビリテーション看護」と「ターミナルケア」を2年次開講に変更するとともに「ターミナルケア」を「緩和ケア」に名称変更した。 ・情報科学室においてパソコン26台を更新するとともにソフトウェアの充実を図った。	A		51
	3-2 臨地実習の充実を図り、実践能力を身に付けた看護職者を育成する。 ・看護専門職としてのモチベーションを高めるために、入学早期から体験学習を取り入れる。 ・確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養う。	看護実践能力習得のため、第1学年に基礎看護学実習を実施し、第2学年後期及び第3学年前期の各看護学の援助論を経て、第3学年後期から各看護学領域別実習を実施した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	36	3-2 看護学科では、看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度にあわせて、習得すべき技術項目の充実を図る。 また、第2学年後期及び第3学年前期において、各看護学援助論を配置することにより、第3学年後期からの各看護学実習への継続性を維持させ、更なる教育内容の充実及び臨地実習の充実を図る。	看護実践能力習得のため、第1学年から基礎看護学実習を実施し、第2学年後期及び第3学年前期の各看護学援助論を経て、第3学年後期から各看護学領域別実習を実施。	A		52	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
4 国際化時代におけるコミュニケーション能力の向上を目指し、学部教育を通じて英語等の外国語教育の充実を図る。そして、日常的及び医学的環境において外国人との基本的な会話が可能となる水準を目指す。	4-1	ネイティブスピーカーとの会話の機会を設ける。また、レベルに応じた英会話ラウンジを設ける。	外国人講師による英会話ラウンジを週2回実施し、学生の英会話力の向上を図った。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	37	4-1,2	ネイティブによる英会話ラウンジを継続して実施する。	毎週月曜日と金曜日の16時30分～19時30分に英会話ラウンジを実施。	A	53
	4-2	英会話に関する一定レベルの能力を身に付けさせ、基本的なコミュニケーション能力の修得を図る。	外国人講師による英会話ラウンジを週2回実施し、学生の英会話力の向上を図った。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	38					
	4-3	国際交流センターを設置し、外国の大学との提携による研修機会の充実を図る。	平成21年度に国際交流センターを設置し、以下のとおり同センターを中心に国際交流の推進に取り組んでいる。 ・オックスフォード大学、ルール大学、チェンマイ大学及び福建医科大学と学術交流協定を締結・更新し、交流を実施。 ・英国・オックスフォード大学と連携セミナーを開催。 ・インペリアルカレッジロンドンとe-ラーニング契約を締結。 以上のことから中期計画を上回って実施している。	S	—	39	4-3	(中期計画達成済)			
5 医学のみならず、広く社会の動向にも関心を示し、主体的に課題を抽出し学習できる態度を身に付けさせる。	5-1	常にメディアを通じてニュース等に接するとともに、一般的な書籍等を広く読書する態度・習慣を身に付けさせる。	・教職員からの寄贈図書等をもとにして、一般教育棟学生ホールに「蔵書文庫」(平成19年度)を、看護学科棟学生ホールに「華書文庫」(平成23年度)を設置した。 ・以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	40	5-1	・蔵書文庫を継続して設置するとともに、文庫内容の充実を図る。 ・使いやすさ向上のため、書棚を追加設置する。	・教員から図書の寄贈を受け、看護学科棟学生ホールに「華書文庫」を新設。(同所に木製本棚を設置) ・随時、教員等からの図書寄贈を受け、蔵書数を充実中。	A	54
	5-2	社会の事象・問題等についても関心を持ち、観察し、洞察する能力を育成する。	図書館に日経写真ニュース設置をはじめ、購読新聞の拡充(平成19年:2紙→平成24年:8紙)、ホームページへのニュース配信サイトのトピック表示など、時事・社会・国際問題を扱う資料をそろえ、学生が気軽に手に取れる場所へ配置している。また、平成19年度より図書館に闘病記文庫を設置している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	41	5-2	図書館に時事・社会・国際問題を扱った新聞やニュース雑誌、さらに経済・産業面を扱った新聞を備え、学生に利用しやすい環境作りを行っており、継続して実施する。	・図書館に新たに毎日・読売・産経及び日刊工業新聞の購読を開始。 ・学生に政治への関心を持たせるよう「池上彰と学ぶ日本の総理」(週刊雑誌)を購読(全巻刊行済み)。	A	55

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
6 他大学との教育・研究面における交流や教員・学生の交流を積極的に推進する。	6-1	奈良県大学連合を他大学と協力してさらに充実させ、教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造、さらには地域社会への貢献を図る。	奈良県大学連合の活動には学長、総務・経営担当理事をはじめ大学全体で参画するとともに、奈良県大学連合のコンソーシアムに参画することにより、他大学での授業の履修をととして幅広い知識を得る機会を作った(平成20年度からの5年間で、3年生、272名が履修)。 他に ・県と大学連合が共同で「大学・地域連携ネットワーク」を設置。 ・「なら講座(公開講座)」を共催。 ・なら大和路マップ作製。 ・FD・SD情報交換会・研修会に参画。	A	—	42	6-1	引き続き奈良県大学連合への積極的な参加を行う。	奈良県大学連合コンソーシアムに参加し、7名が天理大学の単位を取得。	A	56
	6-2	共催のシンポジウムやワークショップを教員・学生が協力して企画し、教員・学生の大学間の交流を積極的に推進する。	平成19年度に同志社女子大学、平成20年度に早稲田大学、奈良先端科学技術大学院大学とそれぞれ学術連携協定を締結。 平成22年度から実施している早稲田大学との連携講義の実施時にワークショップを実施している。また、平成19年度から毎年度、同志社女子大学との共催によるシンポジウムを開催している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	43	6-2(1)	・学術交流等の協定を締結している各大学との共催シンポジウムの開催や教員・学生の交流を推進する。 ・連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシアム事業を継続して実施する。 ・「研究医養成コース」の設置(早稲田大学・関西医科大学と連携)と編入学(第2学年)を実施し、学内からも希望者を選抜する。	・早稲田大学とのコンソーシアム事業を8月20日～23日に早稲田大学で実施、本学学生17名が参加。 ・研究医コースを設置し、早稲田大学から2名の編入学生を内定。 ・5月25日 学術交流等の協定を締結している同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・6月21日 同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・6月22日 早稲田大学との共同研究契約締結(住居医学講座) ・9月24日 同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・11月22日 同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・12月8日 同志社女子大学との共催によるシンポジウム開催。 ・12月8日 同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・3月14日 同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・3月29日 早稲田大学との共同研究成果報告会を開催(住居医学講座)。	A	57
	6-2(2)						6-2(2)	例年通り、医学教育学会及び学術集會に教員等を派遣する。	7月28日、慶応大学で開催された日本医学教育学会及び学術集會に教育開発センター教授が出席、日本医学教育学会において発表を行った。	A	58
7 地域における保健・医療に対する学生の理解と関心を高めるために、学外の保健・医療施設等と積極的に連携して、地域における医療体験実習を推進する。	7	体験、実習を重視し、学外保健・療養施設における地域健康医学体験、地域看護学実習、山間地における地域医療体験実習、救急車搭乗体験実習等をカリキュラムとして充実させる。	医学科では、6年一貫教育の地域基盤型医療教育コースで、第1学年で附属病院内でのエスコート業務を行う「医学特別実習」、福祉施設で介護を体験する「社会体験実習」(介護老人福祉施設・知的障害者施設・介護老人保健施設等)、第3学年で保育所・幼稚園・診療所等で行う「地域医療実習1」、第6学年でへき地診療所等で行う「地域医療実習2」や第2学年で「救急自動車同乗体験実習」を実施している。以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	44	7(1)	医学科では、医師を地域定着させるためのカリキュラムとして平成22年度より「地域基盤型医療教育コース」を新設している。さらに「研究医養成コース」を設置し、連携協定を締結している早稲田大学、関西医科大学の協力も得て、これを発展させる。	・正規プログラムで医学特別講義・実習、社会体験実習等、休暇中特別プログラムで地域医療実習、早稲田大学及び同志社女子大学連携事業を実施。 ・研究医コースを設置し、早稲田大学から2名の編入学生を内定。	A	59
							7(2)	看護学科では、医学科と共同の「地域基盤型医療教育カリキュラム」に参画し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て地域看護学領域の充実に向けて、引き続き検討する。	看護学科第3、第4学年において「地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を実施。地域看護学領域の充実に向け、県内の大学(畿央大学、白鳳女子短期大学)と共同の実習オリエンテーションを実施した。	A	60

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期 連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度 連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
大学院課程											
1 優秀な人材の確保と社会に開かれた大学院を目指し大学院制度を充実させ、進歩めざましい医学・看護学をはじめとする医療を積極的に学び、研究する人材を受け入れる。	1-1	学部卒業後直後あるいは数年間の臨床経験後の大学院 進学を促進するため、積極的な進路指導を行い、質の高い医療に科学的に挑戦する熱意を啓蒙する。	毎年度2回、各教室から研究指導教員および研究指導補助教員を教室主任からの推薦により募り、研究指導體制の充実を図っている。また、附属病院の医員が大学院に入学できることや、大学院生が附属病院の非常勤医員になれること、授業料の減免等を制度化した。以上のことから、中期計画を十分実施している。		研究指導教員の充	45	1-1(1)	文部科学省等の補助金に採択された研究テーマ等をホームページ、学報に掲載する。	・科学研究費補助金申請率による講座研究費・教員研究費の加算措置を実施。 ・科学研究費補助金等の獲得状況を学報(7月号)及び学報としてホームページに掲載。 ・厚生労働科学研究費補助金及びその他外部資金の獲得状況を学報(1月号)及び学報としてホームページに掲載。 ・11月22日「武田科学振興財団2012年度「特定研究助成」に採択」プレスリリース及びホームページに掲載。	A	61
				A			1-1(2)	授業料減免制度について引き続きPRしていくとともに、専門医コースの併設なども広く周知し、大学院生の増員を図る為の検討をしていく。	・4月(新生は5月)に減免申請を受付 ・7月に採否決定を通知(経済的要件、緊急性等を考慮)。 医学科:申請者28名→採択者25名 看護学科:申請者27名→採択者26名 大学院医学研究科:申請者1名 →採択者0名 (採択者のうち看護学科2名は免除、 その他は1/2減額) ・新生及び在学生に対する制度説明、学内掲示等により授業料減免制度についてPR。 ・平成25年3月末から、平成25年度授業料減免申請の受付を開始。	A	62
							1-1(3)	研究指導の充実を図るため、研究指導教員及び研究補助教員の募集を継続して実施していく。	医学研究科において2回の募集を行い、博士課程で14名の研究指導教員、6名の研究指導補助教員、修士課程で4名の研究指導教員、3名の研究指導補助教員を追加。	A	63
	1-2	社会人入学の充実を図る。	社会人入学を推進するため、平成22年度入学者から通常4年間の履修期間を最長6年間まで認める長期履修制度、平成22年には博士課程においては3年で、修士課程では1年で修了が可能な早期修了制度を制度化している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	46	1-2	社会人入学の推進のため、大学院の早期履修制度及び長期履修制度とその利点を各医療機関に通知し、ホームページや学報等を通じて広く、情報発信する。	大学院の早期履修制度及び長期履修制度を平成25年度募集要項に記載し、冊子配布およびホームページ掲載により、広く周知。	A	64
	1-3	本学の専修生・研究生、他学卒業生及び外国人を博士課程に受け入れるように努め、博士課程の充足率の向上を図る。	修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料免除、医学研究科博士課程・修士課程の早期修了制度、博士課程の社会人長期履修制度、附属病院医員の大学院入学、大学院生の附属病院での非常勤勤務など、入学者の増員に向けた対応を実施しており、さらに、平成25年度から秋入学の実施を決定。しかし、入学者は定員の40名を充足していない。(各年度選抜状況 H19:16、H20:16、H21:21、H22:32、H23:22、H24:22、H25:23) 以上の点において、中期計画を十分に実施できていない。	B	大学院医学研究科博士課程の定員充足	47	1-3	授業料減免制度について引き続きPRしていくとともに、大学院生の増員を図る為の検討をしていく。	学内掲示、大学院生からの問合せへの対応等授業料減免制度のPRを実施。 大学院生が附属病院の非常勤医員として勤務できることを制度化。	A	65

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
2 修士課程・博士課程においては、質の高い医療を総合的に研究できる機会を広げる。専門職大学院等の導入についても状況を見極めながら検討を行っていく。	2-1	修士課程を早急に設置し、平成20年度入学を目指し、広く医療に関係する分野に関する探究心の旺盛な人材を社会人も含め広く募る。	平成20年に医学研究科に修士課程を設置し、学内外に広く周知を図り、平成21年度からの入学者は定員5名を超えている。(各年度選抜状況 医科学専攻 H19:3、H20:7、H21:7、H22:9、H23:11、H24:7 看護学専攻 H23:12、H24:8) 以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	48	2-1	・大学院修士課程看護学専攻が設置されたことについて周知徹底し、学生を募集する。 ・大学院修士課程看護学専攻の組織体制を整備する。	・平成25年度の入学確保に向け、学内外への周知を積極的に行った。 ・8月と12月に入学試験を実施、看護学コース4名、助産学実践コース4名が合格。 ・修士課程の管理運営のため看護学研究科修士課程委員会を設置し、協議。 ・全国の看護学系大学への募集要項の配布、学内掲示、ホームページ等によりPR。	A	66
	2-2	修士論文審査の方法を検討し、研究指導及び学位審査を行う教員の充実を図る。	学位論文の審査は学位申請者の公聴会での発表および質疑応答から博士課程では5名、修士課程では3名の審査委員が学位授与の適否を決定し、さらに、直後の課程委員会で全委員の投票によって最終決定をしている。審査委員は研究指導教員から選定されており、研究指導教員は毎年度、増員を図っている。以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	49	2-2	平成24年度は既に修士課程の定員を充足する見込みであり、これに対応できる教員の充実を図る。	・医学研究科に11名(入学後に1名退学)、看護学研究科に12名の入学者があり、それぞれ入学定員を上回っている。 ・研究指導教員4名、研究指導補助教員3名を追加。	S	67
	2-3	質の高い研究ができる環境を整備する。	毎年度、研究指導教員および研究指導補助教員を増加することで指導体制の強化を図っている。博士課程の3年生を対象とした研究報告会を実施し、円滑に研究が進捗するよう、進捗状況の確認や研究内容への助言を行っている。大学院の充実のための経費を各教室に配当している。また、平成23年度から博士課程研究奨励賞を授与している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	50	2-3(1)	・大学院生の研究報告会について、さらに質の高い論文作成に寄与する手法を検討して改正を行い、研究の目標、達成を明確にする。 ・社会人大学院生が増加してきており、研究が適正に遂行されているかの実態調査を行う。	・「学位審査に関する申し合わせ事項」を改正、研究報告会の開催根拠を明確し、学位修得のためには報告会への出席を必須とした。 ・「報告会指針」を作成し、報告書の作成方法、指導教員の質問方法、指導教員の役割を明確化した。	A	68
	2-3	研究能力修得の判定に用いる客観的審査基準のレベルアップを図る。	研究指導教員による大学院生の研究能力評価(評価項目は10)を、博士課程では全2年生と全4年生に修士課程では全2年生に実施している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	51	2-3(2)	大学が所有する研究用共用備品のホームページ掲載について、その内容(機種数及びその画像)を充実させる。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。	・総合研究棟に設置している研究用共用備品について、学内専用ホームページの先端医学研究機構及び研究推進課のページで紹介。 ・総合研究棟に設置の大型オートクレーブ2基の更新。 ・シーケンサーについてソフトウェアのアップグレードによる機能向上を実施。 ・最新の共焦点レーザー正立顕微鏡を設置。 ・設置後20年以上経過していた透過型電子顕微鏡について最新機種に更新。 ・大型設備備品については、学内アンケートをもとに年次計画で更新していくための平成25年度予算を確保。 ・産学官連携推進センター特任教授配置に伴う執務室を確保するとともに平成25年度から新たに設置するスポーツ医学講座(寄附講座)の研究室も確保し大学共同研究施設の有効活用を推進。	A	69
2-4	研究能力修得の判定に用いる客観的審査基準のレベルアップを図る。	研究指導教員による大学院生の研究能力評価(評価項目は10)を、博士課程では全2年生と全4年生に修士課程では全2年生に実施している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	51	2-4	研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価については継続して実施する。また、評価項目については運営委員会にて再検討する。	・医学研究科(修士課程及び博士課程)では、研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価を実施。 ・看護学研究科では評価票を作成中。	A	70	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価				中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価				単年度連番											
		中期計画の実施状況及び評価の理由						年度計画の実施状況及び評価の理由															
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	6	B	2	C	0	—	0	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		S	1	A	7	B	0	C	0	—	0
1 教育目標の実現を図るため、教員及び職員の適正な配置を含め、必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施を図る。	職員の適正かつ弾力的な配置の実施を図るため、毎年度、教員や職員の弾力的な配置の検討を行っている。具体的には以下の取り組みを行った。 ・教授の退官時期、第2期中期計画の策定等のタイミングに合わせて今後の講座のあり方を検討。 ・将来の再編を視野に寄生虫学を病原体・感染防御医学に改編(H22)。 ・教授選考にあたり優遇制度を創設(H22)、第2生理学選考に初適用(H24)。 ・産学官連携推進センター(H23)、女性研究者支援センター(H22)を設置し、各々専任の特任教授を任命(H24・H23)。 ・新しく病院教授6名(透析部・小児センター・リウマチセンター・医療安全推進室各1名、中央内視鏡超音波部2名)を任命。 ・学務課を教育支援課に改称(H24)。 ・漢方医学の教育研究推進のため客員教授を配置(H24)。 ・第2期中期計画の推進のため法人特命企画官の配置を検討(H24)し、決定。 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	52	1-1	引き続き、教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施のため組織体制を見直す。	・平成24年4月、学生支援、教員支援など教育支援事務の所管課という観点から学務課を教育支援課に改称。 ・産学官連携推進センターに特任教授を配置。 ・第二生理学教授の選考にあたり戦略的な獲得をするため優遇制度として新たな助教枠の確保や起動特別資金を初適用。 ・漢方医学の教育研究推進のため11月より客員教授を配置。 ・危機管理室、医療メディエーション室の配置を検討し、決定。 ・新たに病院教授6名(透析部・小児センター・リウマチセンター・医療安全推進室各1名、中央内視鏡超音波部2名)を任命。 ・第2期中期計画の推進のため法人特命企画官の配置を検討し、決定。	A	71													
	教員の教育活動を支援するため、小グループ学習、実習、演習の際のTA制度やRA制度の導入についての取り組みを行う。 ※ TA(Teaching Assistant): 大学院学生が学部教育の補助を行う制度 RA(Research Assistant): 大学院学生を研究補助者として参画させる制度	平成19年度にティーチングアシスタント及びリサーチアシスタントに関する規程を整備し、同制度を継続的に実施している。さらに、平成23年度から女性研究者支援センターにおいても女性研究者を支援する研究(教育)支援員を一般公募により採用し、研究(教育)業務を支援している。以上のことから、中期計画を十分実施している。 ※TA採用実績(H24: 1) RA採用実績(H19: 6、H20: 7、H21: 6、H22: 11、H23: 12、H24: 13)	A	—	53	1-2	(中期計画達成)																
	地域と連携した看護実践研究プロジェクトを構築し、看護の質の向上を図る。	看護学科の教員と附属病院看護部の看護師によるワーキングを実施し、看護実践研究プロジェクトについて検討を進め、平成26年度に「(仮称)看護実践・キャリア支援センター」の設置を決定。しかしながら、中期計画を十分に実施していない。	B		54	1-3	看護実践研究センターの設立に向けて、本学の特性を考慮して、具体的な設置について組織、業務内容について検討を開始し、準備委員会を設置する。	看護学科・附属病院看護部連携ワーキングで検討。平成26年度に「(仮称)看護実践・キャリア支援センター」設置を決定。設置に向け平成25年度に検討委員会を立ち上げることを決定。	A	72													
	看護実践に関する研究及び看護実践者のキャリアアップの研修を行うため、看護実践研究センターの設立に向けた取り組みを行う。	看護学科と附属病院看護部とのワーキングにおいて検討を進め、平成26年度に「(仮称)看護実践・キャリア支援センター」の設置を決定。しかしながら、中期計画を十分に実施していない。	B		55	1-3.4																	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番		
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価				
2 より充実した教育・研究環境を構築する。	図書館機能を充実させ、総合学術情報センターへの発展を含めた取組みを行う。 ・附属図書館及び学内ネットワークの有機的な連携を図る。 ・学内情報システムのあり方について検証する。 ・市民への公開サービスを促進する。	図書館機能向上のために電子ジャーナル(平成19年:1452誌→平成24年、5978誌)、電子ブック(平成19年:21点→平成24年:6668点)、や専門図書の拡充(毎年:年:1400冊)、施設の改修(2F・3Fのエアコン設置、1Fホール・2F閲覧室・階段の床張替、視聴覚室機器更新)、利用サービスの拡大(デスクトップパソコン4台増設、ノート型パソコン10台導入、開館時間15分延長(平日8:45~18:00、18:10~22:00)、日曜日の開館(8:45~22:00))に積極的に取り組んできた。また、教育・研究支援のための情報提供に学内ネットワーク環境は不可欠であり、情報推進係との連携を図り、研究者情報データベース導入やVPN接続サービス実施に関与してきた。一方、本学の教育・研究成果公開の場として機関リポジトリ「GINMU」を設置し、コンテンツ収集(登録2132件、収集対象資料平成19年:2誌→平成24年:6誌)を進めると共に、闘病記文庫を拡充(平成19年:231冊→平成24年:843冊)し県民への貸出を始めるなど地域への医学・健康情報提供面から地域貢献を始めた。以上のことから、中期計画を十分に実施している。 ※GINMU:Global Institutional Repository of Nara Medical University	A		56	2(1) 2(2)	機関リポジトリへの登録コンテンツの充実を引き続き進めるとともに、本学で構築予定の研究者情報データベースとの連携を実現し、幅広く本学の教育・研究内容を蓄積・公開する。 附属図書館の利用者サービスの充実、学術情報基盤の充実、地域貢献活動の実践に向け、目標を定め、順次取り組んでいるところであり、継続して実施する。	・本学の研究者情報データベースと機関リポジトリGINMUとの相互リンク体制を開始。 ・GINMUへの登録件数は8月に2000件を突破。 ・附属病院看護部発行誌「葦」の掲載を一定条件の下で許諾を得、登録を開始。 ・学位規則改正による博士論文(抄録)掲載に向け協議中。 ・看護学科卒業研究論文(抄録)掲載に向け、看護学科と協議中。 ・附属図書館に貸出用ノートPC10台を購入。 ・視聴覚室のAV設備を全面更新。 ・闘病記文庫の収集対象を拡げ、地域住民への情報提供の幅を拡げた。 ・看護学関連図書充実のため、約2000点を購入。 ・階段床の全面張り替えにより、景観および安全性を改善。 ・メインデスク周辺のダウンライト照明を電球切れ解消及び節電のためLED球に交換。	A	73		
		3 教員の教育活動についての評価を適切に行い、評価結果を活用することなどにより、教育の質の向上を図る。	3-1	学生による教員の授業評価等の評価結果を教員にフィードバックして、教育の質の改善に活用する。	医学科および看護学科の全授業で学生からの授業評価を実施し、結果を教員にフィードバックし、教員の授業改善に活用した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	57	3-1	医学科及び看護学科において学生による教員個々の授業評価の実施を促進するとともに、結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善への対応についての調査を実施する。	・医学科の一般・基礎・臨床教育及び看護学科で学生による教員の授業評価を実施。 ・平成23年度実施の基礎・臨床教育の授業評価結果を集計し、各教員にフィードバック。 ・授業改善の対応についての調査内容を検討。	A
		3-2	教員相互による授業評価の結果を活用するなど、若手教員の指導に向けた取組みを進める。	第3学年に基礎医学TBL(Team-Based Learning)としてグループによる討論や発表による授業を複数科目の教員により実施し、教員相互の評価も行った。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	58	3-2	・複数の講座が参画する医学科第3学年及び第5学年の「チーム基盤型学習」において教員相互による授業評価を実施する。 ・今後、教員評価においては教員相互による評価を推進する。 ・医学部長、各教育部長、教育開発センターで教員相互評価を推進することを検討する。	医学科第3学年でTBLと同等であるSGL(small group learning)方式で授業を実施。SGLを他科目教員が評価。	A	76
		3-3	学内教育討論会、教育ワークショップなどのFDを実施し、教員の教育能力を高めるとともに、教員及び職員が一丸となって教育改革を進める。 ※FD(Faculty Development):教員の能力や資質の開発	大学が直面する課題をテーマにした講演会や、教員のスキル向上のためのワークショップを毎年実施し、修了者には修了書を交付している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	59	3-3(1) 3-3(2)	・医学看護学教育討論会を継続して実施する。 ・「地域基盤型教育フォーラム」も継続して実施していく。 医学看護学教育討論会を引き続きワークショップ形式で開催する。	9月に医学科および看護学科が各教育討論会を実施。 3月に教育フォーラムを実施。 9月に、医学科が「医学教育フォーラム」を、看護学科が「看護学教育フォーラム」を各々、実施した。	A	77 78

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価				中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価				単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由						年度計画の実施状況及び評価の理由					
(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		S	0	A	5	B	0	C	0	—	0		
1-1	1 学生が充実した学生生活を送るために、学習支援・生活支援体制等、環境の充実を図る。 ・学生がかかえる種々の問題に対応する体制を整備する。 ・学年の壁を越えた学生相互学習支援体制等を整備する。 ・学習及び自己評価などを行うに当たって、学生が能動的に、いつでもどこからでも情報にアクセスできる環境を整備する。	学生生活部会を中心に、学生生活実態調査を行い、学生の修学環境改善についての取組みを行う。 ・平成22年11月に「学生生活実態調査」を実施し、その結果を「奈良県立医科大学学生白書(2010年度)」として学科別に取りまとめた。 ・調査結果を踏まえ、平成23年度から「学生アムニティ向上事業」により、ハード面、ソフト面での学生修学環境改善に取り組んでいる。 実施例:大講堂会議室の机・椅子更新、看護学科棟学生ロッカールーム床面改修、基礎・臨床学生ロッカー更新、旧看護師宿舎に学生自習室を新設、学生主催事業への助成(講演会・ボランティア・学園祭)、各校舎への車いす設置(4カ所)、看護学校舎に教員同士・教員と学生の交流サロン「ハーモニー」の設置等。 ・以上のことから中期計画を十分実施している。				A	—	60	1-1(1)	・平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき、各所属で引き続き、課題抽出、検討、改善、改良、事業化を行っていく。 ・平成24年度予算化を図ったものは、着実に実行する。 ・大講堂会議室の机、イスを更新(7月)。 ・基礎医学校舎、大学本館の学生ロッカーを更新(8月、一部は9月実施)。 →9月(新学期)から供用開始。 ・看護教育校舎の学生ロッカー床面を補修(カーペット撤去と靴袋配布)(8月)。 ・旧看護師宿舎に医学科、看護学科の自習室を新設(8月)。 ・看護教育校舎第4講義室の机、イスを更新(8月)。 ・学生ボランティア(東日本大震災被災地支援:福島県立医科大学)に対する助成(8月)。 ・学生主催講演会に対する助成制度を新設(8月)。 ・体育館床面の補修(競技用ライン改修)(8月)。 ・看護学科棟第2合同講義室の机、イスを更新(9月)。 ・大学本部棟、基礎医学棟、看護学科棟、体育館に車イスを設置(10月)。 看護学校舎に教員同士・教員と学生の交流サロン「ハーモニー」の設置(10月)。 ・白樺祭(学園祭)シンポジウム関係経費を助成(10月)。 ・看護学科棟男子ロッカールーム移設に伴い、ロッカー等を更新(12月)。 ・グラウンド用照明機材を更新(2月)。	S	79	
	1-2	平成21年度末までに学生による教育設備や学習支援体制の評価と、それをフィードバックさせる体制の構築を図る。	・平成22年11月に「学生生活実態調査」を実施し、その結果を「奈良県立医科大学学生白書(2010年度)」として学科別に取りまとめた。(再掲) ・調査結果を踏まえ、平成23年度から「学生アムニティ向上事業」により、ハード面、ソフト面での学生修学環境改善に取り組んでいる。(再掲) ・以上のことから中期計画を十分実施している。				A	—	61	1-1(2)	・警察等各関係機関の協力を得ながら、引き続き、防犯啓発活動を行っていく。 ・学生便覧に防犯に関する内容掲載を行い、学内外の生活において防犯に心がけるよう入学当初から注意を促す。特に実習等での学外における防犯及び安全対策については折に触れ教員による具体的な注意・指導を行う。 ・医学科学学生生活部会員への女性教員登用をさらに進めるため、各教育協議会に協力を依頼する。 ・学生便覧に「防犯マニュアル」を掲載。 ・奈良県警察から講師を招聘し、新入生を対象に防犯(特に違法薬物に対する啓発)を実施。 ・事案発生時に、教員(生活部会員)を通じて警察OB囑託に相談を実施。 ・同囑託による学内巡視活動を実施。 ・医学科学学生生活部会員に女性教員2名を登用。	A	80
	1-2	同上(1-1(1):年度計画連番79)	・平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき、各所属で引き続き、課題抽出、検討、改善、改良、事業化を行っていく。 ・平成24年度予算化を図ったものは、着実に実行する。				A	—	61	1-2	同上(1-1(1):年度計画連番79)	S	81

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	1-3 大学全体としての奨学制度の整備についての取組みを行う。	平成23年度に学部生および大学院生を対象とした授業料減免制度を創設し、経済的な支援を行っている。 ・日本学生支援機構等の各種奨学金受給事務に対して、迅速かつ的確に対応を行っている。 平成25年2月時点受給者(日本学生支援機構奨学金) 医学部 209人/647人 (32.3%) 看護学部 137人/347人 (39.5%) 医学研究科 修士 1人/19人 (5.3%) 博士 4人/90人 (4.4%) 看護学研究科 修士 2人/12人 (16.7%) 計 353人/1115人 (31.7%) 以上のことから中期計画を十分実施している。	A	—	62	1-3 外国人の大学院生の授業料減免については、生活実態調査を行うなど、減免についての基準の検討を行う。	外国人の大学院生を行う質問内容を検討。平成24年度は博士課程4年生に1名在籍。調査は未実施。	B	82	
	1-4 全学生が参加する「プリセプターシステム」を活用し、屋根瓦方式で行う学生相互学習・生活支援体制の充実を図る。 ※ プリセプターシステム:6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システム ※ 屋根瓦方式:学年の上の者が下級生を教える指導方式	看護学科では第1学年から第4学年の全学生を約12名編成の30グループに分け、担当教員が支援を行うプリセプターシステムを実施した。医学科においては、プリセプターシステムに代わるものとして、平成24年度より、学生生活に円滑に入っていけるよう第1学年全員を対象に担当教員が定期的に懇談を行う担任制を実施し、学生の悩みに助言を行っている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	63	1-4(1) ・各クラブキャプテンや学年総代、学生自治会役員を対象に、指導者としての心構え、メンタル面などをテーマにした「リーダーズセミナー」を定期的に開催する。 ・医学科では、第1学年を対象とした担任制を試行する。 ・看護学科では、プリセプターシステム活用により第1～4学年を縦割りにしたグループ編成に基づく各学年のメンバーと教員が適宜集まり、先輩と後輩の交流の場を設けることで、お互いの情報交換やアドバイスによる問題解決のきっかけとし、学生個々の心身の悩み相談についても、担当教員を窓口として対応し、学科全体で支援する体制を今後も継続実施する。	・医学科学生生活部会副会長と各キャプテンとの個別面談を開催し、クラブ運営上の諸注意や個別の課題等を話し合った。 ・医学科ではトライアルとして、5月から第1学年対象に担任制を開始。 対象:第1学年全員 担任:医学科教授、准教授、生活部会員(教員)の希望者33名 担任1名につき学生3～4名を割当 ・5～6月に1回目の面談を行い、以後、年度末まで合計4回程度の面談を行った。 ・8月に担任教員に担任制に関するアンケート調査を行ったところ、ほぼ全員から担任制に関して賛同意見を得た。 ・3月に担任教員、医学科1年生を対象として担任制に関するアンケートを実施したところ、概ね賛同の意見であったため、平成25年度も継続して担任制を実施することにした。 ・看護学科では、引き続きプリセプターシステムを運用したが、平成25年度から「アドバイザー制度」を実施することに関して検討を行った。	A	83	
						1-4(2) 「学生カウンセリングルーム」を運営する。	・平成21年度からスタートした学生カウンセリングルームを継続して実施。 ・毎週金曜日(学外から招聘の臨床心理士が対応。第2週は本学教員対応)午後13時～18時(5月までは16時30分～18時30分)と拡大し、きめ細かな対応を行っている。 ・平成24年度相談実績:延べ139件(3月末現在)	S	84	
	1-5 全学生を学内ネットにユーザー登録し、学生控室・講義室等どこからでも常時最新情報に接続できる環境を整備する。	医学科・看護学科の全学生および全教員が使用可能となる「教務事務システム」を平成24年度に導入し、平成25年度から本格稼働する。学生はシステム上で履修登録、成績確認、教員や教育支援課からの連絡をパソコン等で確認できるようになり、教育環境が向上する。このシステムに加え、大学ホームページ、Webメールにアクセスできる環境(無線LAN等)を構内30カ所に整備(H24)。また、学生自習室、図書館等からも可となるよう平成25年度に整備することを決定。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	継続的に機能の見直しを行って、システムの充実を図る。	64	1-5 学内ネットにより、講義資料へのアクセスが可能となるシステムについて、平成24年度中に構築を図り、平成25年度から本格的に運用を行う。	業者を選定し、入試及び教務のシステム構築に向けた作業を実施、入試は24年度中に稼働、教務は25年度当初から本格稼働を決定。	A	85	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	独創的研究テーマを積極的に取りあげるとともに、そのための研究グループの形成、研究成果の醸成を促進する研究支援システムを構築し、国際的研究を推進する。	平成19年度に、先端医学研究機構の研究単位として生命システム医科学分野循環器システムを新たに設置するとともに、既存の生命システム医科学分野を生命システム医科学分野脳神経システム医科学に呼称変更し、各分野に教授と助教、計3名を配置した。 毎年度、文部科学省科学研究費補助金に採択されたテーマ等を学報、ホームページに掲載するとともに、研究成果による受賞実績や論文発表について報道資料、ホームページ及び学報で積極的に発表を行った。 「中島佐一学術研究奨励賞」の募集・表彰を継続実施するとともに、女性研究者に対しては平成23年度「女性研究者学術奨励賞」を創設し、学内研究者の研究意欲の醸成に努めた。 また、平成24年度に次年度予算編成の中で全学的・横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	66	2(1) 研究者の研究意欲の醸成を図るため、学術研究で優れた業績をあげた教員に対し「中島佐一学術研究奨励賞」、特に女性研究者に対しては「女性研究者学術奨励賞」を授与し、その研究成果を発表する機会を設ける。	・6月11日第19回「中島佐一学術研究奨励賞」授賞式及び受賞者講演会を実施。 ・第20回「中島佐一学術研究奨励賞」の公募・選考を実施し、受賞者を決定。 ・女性研究者学術研究奨励賞の公募・選考を実施し、受賞者を決定。	A	87	
2			A	—	66	2(2) 研究者の研究意欲を醸成し、国際的研究の推進を図るため、外部の研究奨励賞等の受賞状況について、報道資料の提供、ホームページや学報への掲載を行う。	・7月13日「第17回日本睡眠学会研究奨励賞受賞」についてプレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・7月13日「動脈形成に不可欠な新たな遺伝子発見」についてプレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・7月23日明日香村との事業実施に関する調印式。 ・けいはんなビューVOL.15大学紹介。 ・10月3日オックスフォード大学学術協定セレモニー&記念講演会。 ・10月1日「血液第Ⅷ因子代替抗体による新しい血友病A治療コンセプトをNature Medicine誌に発表」プレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・11月22日「武田科学振興財団2012年度「特定研究助成」に採択」プレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・12月19日「平成24年度日本呼吸ケア・リハビリテーション学会賞の受賞について」プレスリリース及びホームページに掲載。 ・1月9日「第21回Pneumo Forum賞の受賞について」プレスリリース及びホームページに掲載。 ・1月9日「夜間の豆電球が肥満・脂質異常症のリスクになる可能性を示唆」プレスリリース及びホームページに掲載。 ・3月8日「第42回日本心脈管作動物質学会研究奨励賞の受賞について」ホームページに掲載。 ・3月29日「寄附講座「血圧制御学講座」の設置期間の延長」プレスリリース及びホームページに掲載。	A	88	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	<p>本学を中心にした、臨床応用研究推進の基盤としての奈良メディカルネットワークを構築する。</p> <p>※ 奈良メディカルネットワーク: 医療情報・技術の提供等のほか、県全域の医療・福祉レベルが等しく向上するよう、本学が奈良県を中心とした地域の臨床試験・臨床研究、さらには高度先進医療の受け皿として総合医療の拠点機関としての役割を果たす必要がある。この一環として、総合医療情報システムを基に構築を目指す県内医療情報ネットワークを活用して、当該システム、本学の臨床治験及び地域連携推進部門等と県、関係機関及び県内医療機関との臨床応用研究等に関するネットワーク化を推進していく上で調整機能を担う機関</p>	<p>事例収集や医療画像の連携等検討は行ってきた。本院を中心とした医療情報連携ネットワーク(地域医療連携システム)は運用を開始しているが、奈良メディカルネットワークの構築には時期尚早との判断をした。したがって、中期計画を十分に実施していない。</p> <p>※本院の地域医療連携システム概要 ・ネット予約: 診療科毎に一定枠を割り当てて各病院が予約取得(予約表の打ち出し) 平成24年度実績: 27病院、48件</p> <p>・地域の病院との地域医療連携パス(脳卒中)のデータ交換(Excel表) 平成24年度実績: 7病院、28件</p>	B	ネットワーク構築については、県の整備の方針を踏まえつつ進めていく。	67	3	奈良メディカルネットワークのベースとなる大和路医療情報ネットワークの構築検討に向けて、県と意見交換を行うとともに、県内の関連病院等との連携を図り、臨床研究等を進める。	医大、県立奈良病院、三室病院、市立奈良病院、大和橿原病院間で急性心筋梗塞及びカテーテル症例の症例登録を行い、共通のデータベースを構築している。	A	89
	<p>大学全体として取り組む共同研究プロジェクトを構築、推進する。</p>	<p>平成23年度に文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進するほか、平成22年度から産学連携・知的財産マネジメント業務の一部を関西TLO(株)に委託し、各種競争的的外部資金獲得支援、企業等との共同研究プロジェクト等の協議・交渉支援、大学発明案件の連携企業の探索支援を実施した。</p> <p>また、平成24年度に次年度予算編成の中で横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を十分に実施している。</p>	A	—	68	<p>文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進するほか、関西TLOとの連携による共同研究プロジェクトを推進するなど、様々な共同研究プロジェクトを推進し、外部資金獲得を目指す学内体制づくりを進める。</p>	<p>・4月20日第3回けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会&平成24年度第1回研究開発推進会議参加。</p> <p>・平成23年度に文部科学省等が採択した「地域イノベーション戦略支援プログラム」に基づき、産学官連携推進センターへ招へいた研究者の出身企業である県内企業にの社屋の一部の提供を受け、産学官連携推進センター分室を開設する(4月27日)とともに、産学連携協定締結に向けた検討を開始。</p> <p>・関西TLO(株)とミーティング 毎月第一月曜日の定例化。</p> <p>・関西TLO(株)のサポートにより中小企業庁の戦略的基盤技術高度化支援事業に応募申請。</p> <p>・6月27日大阪商工会議所主催の次世代医療システム産業化フォーラムにおいて共同開発提案。12社と面談。</p> <p>・7月10日「地域イノベーション戦略支援プログラム」による招聘研究者が中心となる奈良生体無拘束計測研究会開催。</p> <p>・9月19日経産省医工連携シンポジウムで医療現場のニーズを口頭及びポスターで発表。</p> <p>・10月26日新技術説明会でシーズ発表。</p> <p>・11月18日漢方薬シンポジウムを奈良県と共催により実施。</p>	A	90	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	5	トランスレーショナルリサーチを目指す基礎医学と臨床医学の連携を強化し、医学・医療への貢献を目指す。 ※トランスレーショナルリサーチ：大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制	学内ホームページにおける「学内特別講演・特別講義」で講演会等の情報提供、研究シーズ集(製本化)の作成および学内、県内企業や他学等への積極的な提供等を行い、共同研究体制を推進するとともに、平成23年度に基礎医学と臨床医学の連携強化のため、「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布した。他に、「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。また、平成23年度に文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進している。さらに平成24年度に次年度予算編成の中で横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	69	5	文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を活用した共同研究プロジェクトを推進する。また、学報、ホームページ等への研究内容の紹介、研究シーズ・ニーズについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。 ・シーズ集を改訂し、発行。 ・4月20日第3回けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会 & 平成24年度第1回研究開発推進会議参加。 ・平成23年度に文部科学省等が採択した「地域イノベーション戦略支援プログラム」に基づき、産学官連携推進センターへ招へいた研究者の出身企業である県内企業にの社屋の一部の提供を受け、産学官連携推進センター分室を開設する(4月27日)とともに、産学連携協定締結に向けた検討を開始。 ・7月10日「地域イノベーション戦略支援プログラム」による招聘研究者が中心となる奈良生体無拘束計測研究会開催。 ・7月13日「動脈形成に不可欠な新たな遺伝子発見」についてプレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・10月1日「血液第Ⅷ因子代替抗体による新しい血友病A治療コンセプトをNature Medicine誌に発表」プレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・1月9日「夜間の豆電球が肥満・脂質異常症のリスクになる可能性を示唆」プレスリリース及びホームページに掲載。 ・「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。	A	91
	6	国内外との共同研究を奨励する。	公的機関との共同研究における研究費の一部を助成する「共同研究事業」を継続実施。平成23年度には産学官連携推進センターを設置。また、学内研究シーズをとりまとめ冊子化するとともにホームページ等でも公表、企業等へ積極的に配付するなど研究シーズ・ニーズを情報発信し、共同研究を推進した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	70	6	産学官連携推進センターに配置した特任教授のもと、国内外との共同研究を推進する。また、本学シーズ集を充実し企業等へ積極的に配付するなど研究シーズ・ニーズを情報発信する。 ・産学官連携推進センター特任教授を採用。 ・シーズ集を改訂し、発行。 ・6月27～29日インターフェックスジャパンに奈良県と共同出展。 ・7月13日「動脈形成に不可欠な新たな遺伝子発見」についてプレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・7月19日けいはんなビジネスメッセに出展。 ・9月19日経産省医工連携シンポジウムで医療現場のニーズを口頭及びポスターで発表。 ・10月26日新技術説明会((独)科学技術振興機構)でシーズ発表。 ・平成24年度共同研究契約数46件(内訳国内45件(うち県内6件)、国外1件)	A	92
	7	産学官共同研究を積極的に推進する。	平成23年度に産学官連携推進センターを設置。利益相反管理規程に基づく関連諸規程を制定するとともに産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー等を整備するなど条件整備を行い、産学官共同研究を推進している。また、地域イノベーション戦略支援プログラム採択に伴い、特任助手を採用。平成24年度、産学官連携推進センターに特任教授を採用。他に、戦略的基盤技術高度化支援事業に採択(経済産業省)。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	71	7	産学官連携推進センターにおいて、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程等を策定するとともに、同センターに配置した特任教授のもと、産学官での共同研究を推進する。また、本学シーズ集を充実し企業等へ積極的に配付する。 ・産学官連携推進センター特任教授を採用。 ・シーズ集を改訂し、連携実績機関に配布するとともに本学ホームページで公開。 ・近畿経済局にシーズ情報を提供し、近畿地域における大学等研究者技術シーズHPで公開。 ・10月26日新技術説明会でシーズ発表。 ・12月25日産学官連携推進センター運営委員会において、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程、共同研究講座規程の案文を提示し検討し、審議。平成25年度第1回産学官連携推進センター運営委員会で諸規程(案)を決定し、役員会に諮る。	A	93

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価								中期 連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価								単年度 連番							
		中期計画の実施状況及び評価の理由										年度計画の実施状況及び評価の理由															
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		S	1	A	20	B	0	C	0	-	0	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		S	5	A	13	B	0	C	0	-	0				
1 競争的資金の獲得に努め、研究者・臨床医の独創的・萌芽的なアイデアを活用できる研究支援体制とともに、将来を担う若手研究者育成体制を整備する。	競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の拡大、学外との共同プロジェクト研究の企画・立案を推進するため、研究推進室を充実する。	従来、課内室であった研究推進室を平成20年度に課に組織変更すると共に、専任の産学連携推進係長を設置するなど順次以下のとおり体制等の整備を行い、産学官連携を通じた競争的資金等の獲得に努めていることから、中期計画を十分実施している。 H20 利益相反管理規程を策定 H20 利益相反管理委員会立ち上げ H23 産学官連携推進センター規程制定 H23 産学官連携推進センター立ち上げ H24 産学官連携推進センターに特任教授採用 H21～H22 (独)工業所有権情報・研修館より大学知的財産アドバイザーを受け入れ H23～ (独)工業所有権情報・研修館より広域大学知的財産アドバイザーを受け入れ H22～産学連携・知的財産マネジメント業務の一部関西TLO(株)に委託 H23 産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー等を制定	A									72	1-1	産学官連携推進センターに配置した特任教授のもと、競争的外部資金の獲得、共同研究・受託研究、学外との共同プロジェクト研究等を推進する。 また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。											A	94	
	大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行う。	講座研究費及び教員研究費の配分方法についてワーキンググループを設置して検討し、平成22年度以降、科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入れ状況も加味した加算措置を実施。 大学が取り組むべき領域等に対するインセンティブの更なる拡充等については、継続して「講座・教員研究費に関する検討会」で検討している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A									73	1-2	講座研究費及び教員研究費の配分方法については、「講座・教員研究費に関する検討会」において、さらに検討を継続していく。												A	95
	奈良県の医療向上に寄与する重点的分野を設定し、それへの支援を行う。	講座研究費及び教員研究費の配分方法についてワーキンググループを設置して検討し、平成22年度以降、科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入れ状況も加味した加算措置を実施。 インセンティブの更なる拡充等については、継続して「講座・教員研究費に関する検討会」で検討している。さらに平成24年度に次年度予算編成の中で全学的・横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A									74	1-2,3													A	95

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	<p>ポスドク制度の拡充を図る。</p> <p>※ ポスドク: 博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため、引き続き大学などで研究事業に従事する者</p>	<p>平成19年度から住居医学講座で特別研究員を採用。平成21年度からは耳鼻咽喉科・頭頸部外科学で特別研究員を採用。</p> <p>さらに、平成23年度からは女性研究者支援センターで研究支援員を広く一般に公募し、博士課程修了者を採用している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分実施している。</p>	A	—	75	<p>人件費付き競争的研究経費の獲得に向け、科学研究費補助金等の応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。</p>	<p>・4月26日第一三共研究助成金TaNeDS公募学内研究者へ広報。</p> <p>・4月9日公募の経産省課題解決型医療機器等開発事業応募支援: 2件(不採択)。</p> <p>・4月13日公募の科学技術振興機構(JST)研究開発成果実装支援プログラム応募支援: 2件(不採択)。</p> <p>・4月16日公募の経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業応募支援: 2件(不採択)。</p> <p>・平成24年9月26日・28日、平成25年度文部科学省科学研究費補助金の応募前説明会を開催(26日113名・28日27名参加)。9月26日においては、学内教員により申請に係るポイントの講演を実施。</p> <p>・新たに研究部長等により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施。</p> <p>・平成25年度日本学術振興会特別研究員制度に応募したが、第二次選考で補欠となり不採用。</p>	S	96	
	<p>若手研究者の留学支援制度を充実させる。</p>	<p>平成21年度に教員の無給休職による海外留学制度、代替職員の補充制度を整備。</p> <p>平成21年度から厳樞学術奨励賞(同窓会による海外留学助成金)に推薦を行い、毎年度受賞者を輩出している。</p> <p>また、平成23年度には新たに若手研究者国際学会発表助成事業制度を策定し、平成24年度より募集を開始し、平成25年度からは対象者を年間4名から8名に増加させることとしている。以上のことから、中期計画を十分実施している。</p>	A	—	76	<p>無給休職による教員の海外留学制度及び休職期間中の教員の補充について制度化済。</p> <p>医学科同窓会による海外留学助成金(厳樞学術奨励賞)を活用して、若手研究者の留学支援を行う。</p> <p>また、公的助成による留学制度の周知を行う。</p>	<p>・平成25年度から無給休職による教員の海外留学制度2名(H25.4現在)を適用。</p> <p>・6月16日医学科同窓会による海外留学助成金(厳樞学術奨励賞)の表彰式実施。</p> <p>・若手研究者国際学会発表助成事業(上期)の公募を実施(4月9日)し、2名に各10万円を助成。</p> <p>・若手研究者国際学会発表助成事業(下期)の公募を実施(8月29日)し、2名に各10万円を助成。</p> <p>・平成25年度若手研究者国際学会発表助成事業(上期)の公募を実施(3月21日)。対象者を2名から4名に増員(年間4名→8名)。</p>	A	97	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
2 各領域の研究成果の公開を通じて、学内はもちろん国内外との共同研究を推進するための研究支援体制を整備する。	2-1 奈良先端科学技術大学院大学をはじめ関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)関連の大学や研究所などとの連携を図る。	奈良先端科学技術大学院大学(平成20年度)や同志社女子大学等(平成19年度)と連携協定を締結。 同志社女子大学とは定期的に協議会を開催し、毎年度共催でシンポジウムを開催。この他、NSTラウンドを共催。また、同志社女子大学生による定期院内コンサートを開催。(※NST: Nutrition Support Team 栄養支援チーム) 平成23年度に産学官で構成する「けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会」に参画。同協議会を事業主体として、「地域イノベーション戦略推進地域」に選定、「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択されるなど中期計画を十分実施している。	A	—	77	2-1	・連携協定を締結している奈良先端科学技術大学院大学や同志社女子大学等との連携推進を図る。 ・文部科学省・経済産業省・農林水産省の3省合同公募研究に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」(けいはんな学研都市ヘルスケア開発地域)に参画し、連携を図る。 ・7月19日第3回けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会 & 平成24年度第1回研究開発推進会議参加。 ・5月25日同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・6月21日同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・早稲田大学との共同研究契約締結。 ・7月10日第3回無拘束生体計測研究会を開催し、「地域イノベーション戦略支援プログラム」の研究進捗状況を報告。 ・9月24日同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・10月11日奈良先端科学技術大学院大学との共同契約(生命システム医科学分野循環器システム)。 ・11月22日同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・12月8日同志社女子大学との共催によるシンポジウム開催。 ・12月8日同志社女子大学との連携推進協議会の実施。 ・3月14日同志社女子大学生による院内コンサートの実施。 ・3月29日早稲田大学との共同研究成果報告会を開催(住居医学講座)。	A	98	
	2-2 外国との共同研究を活発にするための、研究員の短期・長期派遣支援制度さらには外国からの共同研究者の受入れ体制を充実させる。	平成21年度に国際交流センターを設置し、以下のとおり同センターを中心に国際交流の推進に取り組んでいる。 ・オックスフォード大学、ルール大学、チェンマイ大学及び福建医科大学と学術交流協定を締結・更新し、交流を実施。 ・平成21年度に教員の無給休職による海外留学制度、代替職員の補充制度を整備。 ・平成21年度から厳樫学術奨励賞(同窓会による海外留学助成金)に推薦を行い、毎年度受賞者を輩出している。 ・平成23年度には新たに若手研究者国際学会発表助成事業制度を策定し、平成24年度より募集を開始し、平成25年度からは対象者を年間4名から8名に増加させることとしている。さらに受け入れ環境としては大学隣接地に設置したゲストハウスに平成22年度にはLAN環境の整備を行うなど環境の充実を図っている。海外からの共同研究者の受入を行った(H19:3, H20:3, H21:1, H22:2, H23:1, H24:5)。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	78	2-2	同窓会による留学助成(厳樫学術奨励賞)、(仮称)若手研究者国際学会発表支援事業及び公的助成による留学制度の周知を行う。 ・6月16日医学科同窓会による海外留学助成金(厳樫学術奨励賞)の表彰式実施。 ・若手研究者国際学会発表助成事業(上期)の公募を実施(4月9日)し、2名に各10万円を助成。 ・若手研究者国際学会発表助成事業(下期)の公募を実施(8月29日)し、2名に各10万円を助成。 ・次年度海外留学助成金(厳樫学術奨励賞)の募集開始。 ・平成25年度若手研究者国際学会発表助成事業(上期)の公募を実施(3月21日)。対象者を2名から4名に増員(年間4名→8名)。 ・平成25年度から無給休職による教員の海外留学制度2名(H25.4現在)を適用。	A	99	
	2-3 人事交流を含め、電子工学・物性工学・医療工学等の理工学系研究者の確保に努める。	平成20年度に早稲田大学、奈良先端科学技術大学院大学との協力協定を締結。 平成23年度に産学官連携推進センターの特任助手として、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、企業から工学系招聘研究者1名を特任助手として受入れ。 さらに平成24年度には住居医学講座に早稲田大学から理工学系の特任助教を採用するなど中期計画を十分実施している。	A	—	79	2-3	早稲田大学との連携協力協定に基づき、医工連携の推進を検討する。 また、文部科学省より採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した工学系の特任教員と連携し共同研究プロジェクトを推進する。 ・早稲田大学とのコンソーシアム事業を8月20日～23日に早稲田大学理工学部で実施、本学学生17名が参加。 ・研究医コースを設置し、早稲田大学から2名の編入学生を決定。 ・6月22日学術交流等の協定を締結している早稲田大学との共同研究契約締結。(住居医学講座)。 ・7月10日「地域イノベーション戦略支援プログラム」による招聘研究者(特任助手)が中心となる奈良生体無拘束計測研究会開催。 ・3月29日早稲田大学との共同研究成果報告会を開催(住居医学講座)。 ・6月1日住居医学講座に早稲田大学から理工学系の特任助教を採用。	A	100	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
3 先端医学研究機構の高度な整備・拡充を図る。	3-1 研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。	従来、課内室であった研究推進室を平成20年度に課に組織変更すると共に、専任の産学連携推進係長を設置。 新任の基礎医学系教授に対する優遇制度を導入。 施設、機器の充実に関しては、平成20年度に備品整備計画を策定し、年次計画で順次更新を実施している。特に平成24年度には過去から更新することが課題であった高額備品であるオートクレーブの更新やシーケンサーのアップグレード、共焦点レーザー走査顕微鏡および透過型電子顕微鏡の整備を行うなど機器の整備・充実を行っている。 3寄附講座(血栓制御医学、血圧制御医学、人工関節・骨軟骨再生医学)、生命システム部門に適正な研究スペースを確保した。 また、平成22年度に女性研究者支援センターを設置し、女性研究者の支援策を充実させている。 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	-	80	3-1 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、研究支援体制の見直し・整備・充実を推進する。具体的には、 ・研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。 ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。 ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。 ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。 ・新任の基礎系教授に対するスタートアップ支援として研究費を追加措置する。	・総合研究棟に設置している大型オートクレーブ2基の更新。 ・シーケンサーについて、ソフトウェアのアップグレードによる機能向上を実施。 ・共焦点レーザー正立顕微鏡及び透過型電子顕微鏡を整備。 ・大型設備備品については、年次計画で更新していくための平成25年度予算を確保。 ・研究支援を希望する6名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(上半期)4名を配置。 ・研究支援を希望する7名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(下半期)6名を配置。 ・新たに研究部長等(科研審査経験者)により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施。 ・第二生理学に新任教授着任による優遇制度として2名の新規教員採用と起動特別資金の措置。	S	101	
	3-2 学内の施設・設備・機器・人材を目的に応じて有効活用を図る。	施設、機器の充実に関しては、平成20年度に備品整備計画を策定し、年次計画で順次更新を実施している。平成22年度には、研究スペースの有効活用を図るため、大学共同施設の管理教室の見直しを実施し、他用途に転用可能なエリアを明確化した。 さらに平成24年度には過去から更新することが課題であった高額備品であるオートクレーブの更新やシーケンサーのアップグレード、共焦点レーザー走査顕微鏡および透過型電子顕微鏡の整備を行うなど機器の整備・充実を行っている。 また、平成22年度に女性研究者支援センターを設置し、女性研究者の研究環境を充実させている。 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	-	81	3-2 共用研究備品整備計画に基づき、現有機器の有効活用を図るとともに、その必要性を検討し、不要なものがあれば処分する。 ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。 ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。 ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。	・平成24年7～9月に実施した備品に関するアンケート調査をに基づき平成25年度予算を確保。 ・研究支援を希望する6名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(上半期)4名を配置。 ・研究支援を希望する7名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(下半期)6名を配置。 ・新たに研究部長等(科研審査経験者)により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施。 採択率(新規)H24 23.2%→H25 28.0% (新規・継続)H24 43.8%→H25 50.1%	A	102	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	3-3 本学の研究成果の提供を通して社会に貢献する観点から、先端医学研究機構を拡充・発展させる。平成19年度末までに、そのための方策について検討を行い、本学の今後の寄附講座の招致や産学官連携の活性化にも寄与するものとなるようにする。	平成19年度に先端医学研究機構の研究単位として、新たに生命システム医科学分野循環器システム医科学を設置し、教授、続いて助教2名を採用。平成20年度には共用研究備品の整備計画を策定し、以後計画的に備品整備を推進している。 平成23年度に「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布した。 また、寄附講座については、平成25年度から新たに設置する「スポーツ医学講座」を含め5講座設置・運営している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	82	3-3 寄附講座を招致するため、シンポジウムや知的財産セミナーの開催、他機関主催の産学官交流の場への参加など多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ・ニーズを産業界に対して発信する。 また、産学官連携推進センターにおいて、産学官での共同研究を推進する方策について検討する。	・6月27日大阪商工会議所主催の次世代医療システム産業化フォーラムにおいて共同開発提案(放射線医学)。 ・7月10日「地域イノベーション戦略支援プログラム」による招聘研究者(特任助手)が中心となる奈良生体無拘束計測研究会開催。 ・経済産業省「医療現場の課題・ニーズ調査」7件応募。 ・経済産業省「医工連携推進シンポジウム」(9月19日開催)で医療現場のニーズを発表及びポスター展示。 ・シーズ集を改訂し、配布するとともにホームページに掲載。 ・9月10日イノベーションジャパン2012(主催:NEDO)に出展。 ・10月26日新技術説明会でのシーズ発表。 ・11月18日漢方薬シンポジウム2012を奈良県と共催で開催。 ・11月21日(ナント)元気企業マッチングフェア(主催:南都銀行、南都経済研究所)への出展。 ・産学官連携推進センター運営委員会で共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程、共同研究講座規程の案文を審議。 ・血圧制御学講座について設置期間を平成25年度から3年間延長。 ・「スポーツ医学講座」(平成25年4月開設決定)に必要な部屋を確保。	S	103	
4 生命科学部門、社会医学部門の双方をバランス良く充実させる。社会医学の充実を目指して、SPHの導入について状況を見極めながら必要に応じて検討を行っていく。 ※ SPH(School of Public Health): 公衆衛生大学院	4-1 医療の質、臨床疫学研究の支援体制を確立する。	従来、課内室であった研究推進室を平成20年度に課に組織変更すると共に、専任の産学連携推進係長を設置。 平成21年度に大学知的財産アドバイザーを受入れ、利益相反管理規程に基づく関連諸規程を制定。平成23年度には産学官連携推進センターを設置し、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定した。 また、女性研究者支援センターを平成22年度に設置し、女性研究者の研究環境の改善を実施。さらに平成23年度に先端医学研究機構に関わる基礎及び臨床医学の研究成果等を取りまとめた「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布するとともに研究シーズ集を作成し、学内、県内企業、他学等に広く配布。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	83	4-1 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、支援体制の充実を図る。具体的には、 ・研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実を努める。 ・平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。 ・女性研究者支援センターを中心として、女性研究者の研究環境の改善を図る。 ・科学研究費補助金の採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。 ・(仮称)地域医療学総合研究所設置を目指した調査を開始する。	・総合研究棟に設置している大型オートクレーブ2基の更新。 ・シーケンサーについて、ソフトウェアのアップグレードによる機能向上を実施。 ・共焦点レーザー正立顕微鏡及び透過型電子顕微鏡を整備。 ・大型設備備品については、年次計画で更新していくための平成25年度予算を確保。 ・研究支援を希望する6名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(上半期)4名を配置。 ・研究支援を希望する7名の女性研究者全員に支援員の配置を決定(下半期)6名を配置。 ・新たに研究部長等(科研審査経験者)により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施。 ・(仮称)地域医療学総合研究所は、第二期中期計画において(仮称)県立医大医師派遣センター及び「県費奨学生配置センター」の中で実施する。	A	104	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	4-2 生命科学部門と社会医学部門の連携を図る。	平成23年度に生命科学部門と社会医学部門の連携につながるよう、先端医学研究機構に関する基礎及び臨床医学の研究成果等を取りまとめた「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布。 平成23年度には学内シーズを取りまとめ、シーズ集として冊子化するとともにホームページ上で公開している。「基礎医学系教室研究紹介マガジン2012」を作成し、各講座・教室の先端・最新研究を紹介した。 また、平成24年度に次年度予算編成の中で横断的に取り組む共同研究に対する助成制度を予算化し、平成25年度に実施することとし、学内における共同研究体制を一層推進することとしている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	84	4-2 ・生命科学部門と社会医学部門の連携を図るため、学報、ホームページ等への研究内容の紹介、研究シーズ・ニーズについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。 ・(仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。	・シーズ集を改訂し、配布するとともにホームページに掲載。 ・7月13日「動脈形成に不可欠な新たな遺伝子発見」についてプレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・10月1日「血液第Ⅷ因子代替抗体による新しい血友病A治療コンセプトをNature Medicine誌に発表」プレスリリース及びホームページ、学報に掲載。 ・1月9日「夜間の豆電球が肥満・脂質異常症のリスクになる可能性を示唆」プレスリリース及びホームページに掲載。 ・7月30日大手漢方薬メーカーと奈良県及び本学との連携プロジェクトについてメーカーによる県内状況視察実施。 ・5月2日学内関係者による(仮称)大和漢方医学薬学センター準備室開設に向けた打合せ会議を実施。 ・11月1日渡邊慶應義塾大学漢方医学センター副センター長を客員教授に招へい ・11月18日漢方薬シンポジウム2012を奈良県と共催で開催。 ・奈良県による「漢方プロジェクト」に参画 ・学内研究者等への漢方に対する理解促進を図るため、2月14日に「大和漢方医学薬学講演会」を開催。	A	105	
	4-3 奈良県における臨床疫学研究の基幹施設としての体制づくりを図り、その成果を世界に発信する。	臨床疫学研究の基幹施設として、平成19年度に先端医学研究機構の研究単位として、新たに生命システム医科学分野循環器システム医科学を設置し、教授、続いて助教2名を採用。平成20年度には共用研究備品の整備計画を策定し、以後計画的に備品整備を推進している。 平成23年度に「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布すると共に産学官連携や国際交流に係る体制整備を実施した。平成23年度には学内シーズを取りまとめ、シーズ集として冊子化するとともにホームページ上で公開。 平成24年度から地域健康医学講座の臨床疫学研究(藤原京スタディ)が文部科学省科学研究費補助金一般Aに採択された。 学内研究者の研究成果及び学会賞等の受賞内容について報道資料、ホームページ等で積極的に公開している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	85	4-3 ・本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を充実するとともに、ホームページ上でも公開する。 ・(仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。	・地域健康医学講座の臨床疫学研究(藤原京スタディ)が文部科学省科学研究費補助金一般Aに採択された。 ・シーズ集を改訂し、配布するとともにホームページに掲載。 ・大手漢方薬メーカーと奈良県及び本学との連携プロジェクトについてメーカーによる県内状況視察実施。 ・学内関係者による(仮称)大和漢方医学薬学センター準備室開設に向けた打合せ会議を実施。 ・11月1日渡邊慶應義塾大学漢方医学センター副センター長を客員教授に招へい ・11月18日漢方薬シンポジウム2012を奈良県と共催で開催。 ・奈良県による「漢方プロジェクト」に参画 ・学内研究者等への漢方に対する理解促進を図るため、2月14日に「大和漢方医学薬学講演会」を開催。	S	106	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
5 研究成果について、知的財産としての管理・運用を図り、社会に貢献する。	5-1 研究推進室に知的財産を所管する部署を設ける。	従来、課内室であった研究推進室を平成20年度に課に組織変更すると共に、専任の産学連携推進係長を設置。平成23年度には産学官連携推進センターを設置し、外部資金による特任助手を採用すると共に平成24年度からは寄附金等外部資金間接費で特任教授も採用している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	S	—	86	5-1 (中期計画達成済)				
	5-2 知的財産ポリシーに基づいて大学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進等を効率的に行っていく。	平成23年度に知的財産ポリシーを制定し、平成24年度には職務発明規程を全面的に改正し、知的財産の管理・運用を機動的に行える体制を構築。 (特許登録実績 H20:1件、H22:3件、H24:1件)以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	87	5-2.3 知的財産ポリシーに則って職務発明規程等を改正し、知的財産を原則、法人帰属として組織的かつ一元的に管理し、その活用を図る。	・1月10日職務発明規程及び細則を全面改正し発明等審議の迅速かつ確かな審議体制・手順を構築するとともに発明等に関する報奨金・保証金制度を改善。新たに設置した発明部会を2回開催し、2件の発明等の審議を実施。	A	107	
	5-3 知的財産に関係する外部の諸機関との有機的な連携を図る。	平成22年度から産学連携・知的財産マネジメント業務の一部を関西TLO(株)に委託し、各種競争的外部資金獲得支援、企業等との共同研究プロジェクト等の協議・交渉支援、大学発明案件の連携企業の探索支援を実施するとともに、平成23年度に産学官連携推進センターを設置して、平成24年度に新たに専任教授を採用した。当該教員を中心に諸機関と連携を図っており、中期計画を十分実施している。	A	—	88					
6 産学官の連携を進め、企業との共同研究や企業からの受託研究を積極的に推進する。	6-1 臨床試験センターを設置し、臨床治験、医師主導型臨床研究を積極的に推進する。	平成22年4月に治験センターを設置するとともに、治験コーディネーターの増員を行った。(平成24年度5名在籍) また、平成24年7月には治験経費受入に係る出来高制を導入した。 その結果、最近3年の新規治験(医師主導治験を含む。)の受入件数は年間30件を超えており、中期計画を十分達成していると考えられる。	A	新規治験(医師主導治験・国際治験を含む。)受入の更なる増加。	89	6-1 治験(医師主導治験を含む。)及び臨床研究件数の増加に努める。	・治験経費受入れについての出来高制を7月に導入し、また、治験コーディネーターをさらに1名増員するなどを行い、新規治験件数等の増加に努めた。(H24年度実績:31件) ・医師主導型治験 新規2件、継続1件(H23~) ・治験コーディネーター 23年度4名 24年度5名	A	108	
	6-2 寄附講座の招致を奨励する。	H21 寄附講座「血栓制御医学講座」(6年間)を設置 H21 寄附講座設置・管理等に関する基本方針を策定 H22 寄附講座「血栓制御学講座」(3年間)を設置 H22 奈良県の補助金講座として「地域医療学講座」を設置 H23 寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」(3年間)を開設 H23 平成18年度設置した寄附講座「住居医学講座」(平成18~23年度)を平成25年度まで設置期間延長 H24 寄附講座「血栓制御学講座」(平成22~24年度)を平成27年度まで設置期間延長 平成25年度から「スポーツ医学講座」(6年間)設置を決定 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	90	6-2 ・シンポジウムや知的財産セミナーの開催、他機関主催の産学官交流の場への参加など多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ・ニーズを産業界に対して発信する。 ・(仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。	・シーズ集を改定し、配布するとともにホームページに掲載。 ・6月27日~29日インターフェックスジャパンに奈良県と共同出展。 ・7月19日けいはんなビジネスメッセに出展。 ・学内関係者による(仮称)大和漢方医学薬学センター準備室開設に向けた打合せ会議を実施。 ・9月27~28日イノベーションジャパン出展。 ・10月15日関西サポインビジネス推進ネットワーク参加。 ・11月1日渡邊慶應義塾大学漢方医学センター副センター長を客員教授に招へい。 ・11月21日(ナント)元気企業マッチングフェア2012出展。 ・11月27日近畿バイオインダストリー協議会第29回バイオ技術シーズ公開会でシーズ発表。 ・1月29日「無意識生体計測&検査によるヘルスケアシステムの開発」平成24年度研究成果報告会。 ・2月14日大和漢方医学薬学講演会を奈良県「漢方のメッカ」プロジェクトと共催。その他シーズ・ニーズを産業界に対して発信するため、各種シンポジウム等に参加(38件)。	S	109	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	6-3 産学官連携活動を進める上で必要となる専門知識に富んだ民間の人材を活用するための体制づくりを行うとともに、人材育成を図る。	平成21年度から民間企業の知財部門での業務経験を有する人材を(独)工業所有権情報・研修館より大学知的財産アドバイザー及び広域大学知的財産アドバイザーとして受け入れると共に産学官連携推進センターに民間歴を有する特任教授及び特任助手を配置し、産学官連携活動を実施しており、中期計画を十分実施している。	A		91	6-3 産学官連携推進センターに配置した専任職員(特任教員)のもと、実務経験に基づく人材育成を図る。	・4月1日から産学官連携推進センターに配置した特任教授によるOJTの実施。	A	110	
	6-4 平城遷都1300年記念事業の開催(平成22年)に合わせて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果の発信に向けた取り組み等を行う。	平城遷都1300年記念事業として、平成22年度に同志社女子大学との共催によるシンポジウムを開催した。 テーマ『大和の医と薬の1300年』～平城遷都1300年記念～ 平成24年度には、奈良県と共催で「漢方薬シンポジウム2012」を開催するとともに奈良県による「漢方プロジェクト」に参画している。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	92	6-4 (仮称)大和漢方医学薬学(研究診療)センター設置を目指した検討を開始する。	・11月1日渡邊慶應義塾大学漢方医学センター副センター長を客員教授に招へい ・11月18日漢方薬シンポジウム2012を奈良県と共催で開催。 ・奈良県による「漢方プロジェクト」に参画 ・学内研究者等への漢方に対する理解促進を図るため、2月14日に「大和漢方医学薬学講演会」を開催。	A	111	
3 診療に関する目標を達成するための措置		S 1 A 15 B 2 C 0 - 0				3 診療に関する目標を達成するための措置		S 4 A 20 B 2 C 0 - 1		
優れた医療人の育成と高度先進医療の開発・提供を行い、本学附属病院の教育・研究・診療機能の向上を目指す。 また、総合医療情報システムを十	1-1 患者からの要望や意見を活かし、患者の満足度を向上させることができるシステムの充実・強化を図る。	患者の満足度を向上させるため、以下の事業を実施した。 ・一般病棟看護職員を7:1配置(H22) ・患者の満足度を向上させるため総合相談窓口の新規開設や声のポストの増設及び患者満足度調査の実施等により、患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、「患者サービスあり方検討委員会」で検討し、患者満足度の向上に努めた。 ・外来患者用待合椅子の更新(H19) ・クレジットカードによる支払い方式の導入(H19) ・診療状況表示盤の設置(H21) ・総合案内カウンターの設置(H22) ・がん患者サロンの開設(H22) ・採尿トイレの改修(H22) ・病院紹介ビデオの作成・放映(H22) ・コーヒーショップの開設(H22) ・患者誘導及び案内人の配置(H23) ・会計待ち表示番の増設(H23) ・外来診察室のスライドドア化(H23、24) ・玄関ホールのリニューアル(H24) ・病院ボランティアの受け入れ(H19:45人、H24:46人) ・外来案内サインの充実(H24) ・院内緑化の推進(H24) 等 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	患者満足度向上、ホスピタリティマインド向上のための方策の一層の推進	93	1-1(1) 患者満足度調査・「声のポスト」・総合相談窓口等を通じて患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、「患者サービスあり方検討委員会」等を通じて、患者の満足度の向上に向けた取り組みを推進する。	・総合相談窓口において、医療福祉相談と合わせ、患者からの意見等の把握に努めた。 平成24年度相談件数 18,166件 ・声のポストに寄せられた患者等の意見を分析の上、病院運営協議会に報告するとともに、可能な限り病院運営に反映させた。	A	112	
	1-1 患者の利便性・満足度の向上等を目指し、外来診察室のドア改修、外来エリアの天井、壁の塗り替え等を行う。					1-1(2) 患者の利便性・満足度の向上等を目指し、外来診察室のドア改修、外来エリアの天井、壁の塗り替え等を行う。	・外来診察室のドア58か所をスライドドア化 ・形成外科センター、総合診療科、小児科、整形外科・リウマチセンターの外来の改修工事を施工。 ・玄関ホール・会計エリアのリニューアル工事を施工。 ・新生児外来授乳室の防音工事を施工。 ・外来案内サインの充実。 ・院内緑化の推進。	S	113	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
1-2	予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信し、患者の意識啓発に貢献する。	平成19年度から同志社女子大学との連携協定に基づくシンポジウムを共催で毎年度開催している。また平成24年度には奈良県と共催で「漢方薬シンポジウム2012」を開催。また、公開講座「くらしと医学」(年2回開催:計12回7020人参加)や臨床系教室において腎臓病教室や糖尿病教室、リウマチ教室を実施するなど、中期計画を十分実施している。	A	-	94	1-2(1)	公開講座や教育講座を開催し、予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信する。	9月8日及び2月16日に「くらしと医学」公開講座を開催。これまでのアンケート調査の結果を集計しニーズの高いテーマを選定。平成24年度前期:650人、後期:700人、前年計770人を大きく上回る。	S	114
						1-2(2)	本学ホームページや公開講座等により、予防医学や健康医学等に関する情報を発信する。	・11月18日奈良県と共催で漢方薬シンポジウム2012を実施(来場者400人)。 ・12月8日同志社女子大学との共催によるシンポジウム開催(肺炎診療の進歩)。 ・9月8日及び2月16日に「くらしと医学」公開講座を開催。	A	115
1-3	患者に対する診療内容の説明等を迅速かつ的確に行うとともに、個人情報の適正な管理体制の構築・充実に努める。	患者に対する診療内容の説明等の迅速化や個人情報の適正な管理のため以下の事業を実施した。 ・初診患者の予約診療制を開始。(H21) ・クリティカルパスの整備を推進。(H21:58件～H24:80件) ・診察内容の説明文書や同意書の原本の一元管理と電子カルテへの登録。(H23) ・クリティカルパスシステムに類似した治療計画である化学療法レジメンのシステム化を開始。(H24) ・個人情報の適正な管理のため、電子カルテにおいて、学外からのネットワークの分離、USBメモリの利用不可等の物理的な対策の実施を行った。また、個人情報の取扱いについて医療情報システム運用管理規程(H19)で定めた。 以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	-	95	1-3	治療や検査等の結果や同意書等を電子カルテに取込む体制を整備するとともに、クリティカルパスについて、その整備を推進する。	・平成24年度より委託1名増員し平成24年度で約126千件の同意書等をスキャン取り込み。 ・クリティカルパス80件を整備済。 ・電子カルテでのクリティカルパスシステム導入に向けて、その第1段階として活用を考えているクリティカルパスに類似した治療計画である化学療法レジメンへの適用についてシステム開発を実施。(H25完了予定)	A	116

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
1-4	医療安全推進室等、院内検討組織の活動を一層推進し、安全管理体制の充実を図る。	医療安全は、PDCAを基盤に推進している。P:インシデント・アクシデント報告から啓蒙的事例を抽出、分析・対策検討、現場に情報提供、D:院内ラウンドで対策実施、C:検証、A:行動というPDCAサイクルに基づき以下の事業を実施した。 ・毎年度、医療安全管理マニュアルの見直しを実施。 ・インシデント・アクシデント発生状況報告を電子カルテ端末から送信可能とし、平成22年度からその報告書の様式を簡素化、報告数は平成18年度は2000であったが平成24年度には4500を超える報告数を受信。医師からの報告については会議の工夫やCDによるアピール等により徐々に増加傾向にある。安全意識が向上しつつあるとかがえる。 ・平成20年度からリスクマネージャー会議に参加型会議を取り入れ、リスクマネージャーからの提案や意見をもとに会議のテーマを設定、職種を交えたグループディスカッションを実施。 ・平成22年度から再発防止策の検証のため院内ラウンドを実施、継続している。 ・平成19年度から医療技術トレーニンググループの設置、トレーニングシミュレーター等の整備と研修場所の提供。平成20年度から新規採用者職員へのBLS、AED使用訓練を開催、職員への啓蒙を実施。 ・職員の医療安全管理研修会への参加促進に向けて平成23年度から未受講者を各部署へ提示し未受講防止に努めた。 ・平成23年度、調剤システムの見直し。 ・平成24年度、医療安全推進室に専任病院教授(室長)を配置。 ・平成24年10月、職種横断的な活動としての呼吸サポートチームを設置、活動開始。 ・平成24年12月、肺塞栓症・深部静脈血栓症予防対策専門部会を立ち上げ医療安全に努めている。 ・平成24年度から各部署でのインシデント・アクシデントの情報共有、安全管理対策の推進を図るために特に医局においてリスクマネージャー合同会議を開催し、事例提供し、検討内容を記録用紙に記載、医療安全推進室に提出するというやり取りを提案・実施。部署内での情報共有の一助となっていると考える。 以上のことから中期計画を十分実施している。		医療安全管理体制を院内に根づかせ機能させることによる安全文化の醸成促進	96	1-4(1) ・引き続き効果的にPDCAサイクルが回るように、院内ラウンドの方法を見直し、活性化させる。 ・インシデント・アクシデントに関しては、「RCA分析」の方法を検討する。 ・引き続き医師からのインシデント・アクシデント報告の件数が増える取り組みを行う。 ※RCA分析:根本原因分析と称し、根本原因を論理的に解析していく方法	院内安全ラウンドの実施と部署へのフィードバックを実施。特に医師に医療安全への興味・関心を持ってもらうために、インシデント・アクシデント報告の現状や報告の方法、分析対策の方法などをCDにして再生可能として作成し各部署に配布。 ・報告事例を利用してRCA分析の方法によるMorbidity and Mortality conference(事例から発生要因・留意点を探り今後の対策・発生予防を目的とした検討会)を2回開催。発生予防対策として自動呼吸モニターの導入、医療安全管理委員会の下部組織に肺塞栓症・深部静脈血栓症予防対策専門部会を設置。 ・医療安全推進室内に院内人工呼吸器装着患者の安全管理を目的とした呼吸サポートチームの設置と活動。 ・周期期における手術安全管理の向上のための「手術安全チェックリスト」の導入。 ・医療安全推進室に専任の病院教授(室長)を配置。	A	117	
		1-4(2) ・各部署のリスクマネージャーを院内ラウンドに同行させ、他部署の現状を知ることにより、自部署のリスクマネジメントに役立てるとともに、その結果を分析しリスクマネージャー会議で発表する機会を設ける。 ・「医療安全管理マニュアル」の内容が遵守できるように全体的な見直しを行い、現場で更に活用できるように改善をする。	リスクマネージャー会議に参加型会議を取り入れ、リスクマネージャーからの提案や意見をもとに会議のテーマを設定、職種を交えたグループディスカッションを実施。 ・インシデント事例の部署内多職種共有を提案、リスクマネージャー合同会議の開催に向けて医局に事例提供を実施。 ・「医療安全管理マニュアル」の内容について現場の意見を聴き適宜見直しをしつつ改正、最新版を電子カルテに搭載。	A		118				
		1-4(3) ・全職員(2回以上/年)の研修会参加を実現する。テーマ、開催時間、対象者、回数等を工夫する。 ・BLS・AED使用訓練を病院の活動として定期的に開催できるように検討を重ねる。	医療安全管理研修会を概ね月1回開催(外部講師が3名、院内講師が6名)。8月に集中セミナーを開催(同じ内容で1日2回5日間、合計10回開催し834名が受講)。 ・年度の中間に各所属に研修受講回数を報告して受講を促し、10月に8月と同じ内容で追加セミナーを開催(同じ内容で1日3回7日間、合計21回開催し197名受講)。 ・1月追加集中セミナーを開催、DVD研修を1日2~4回4日間、合計18回開催490名が受講。2回以上の研修受講率は10月から約18%増加し68%を得た。 ・研修受講促進の方法として年間未受講者の多い部署に3月にDVDの貸し出しを実施。4部署の聴講を得た。 ・医療安全管理研修会の年間参加実績は延べ4,101名。 ・今年度採用の看護職員にBLS・AED使用訓練を実施。	A		119				
1-5	病院機能や診療環境に対する評価制度の導入についての取組を行う。	病院機能評価について、病院機能評価対策委員会等を設置し、平成22年12月に本審査を受審、平成23年3月に提出した補充審査書類について認められ、平成23年5月に認定取得(ver6.0)。以上のことから中期計画を十分実施している。	A	次回受診(平成27年度)についての検討	97	1-5 (中期計画達成済)				

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
2 特定機能病院としての役割を踏まえ、高度先進的、総合的で良質な医療の開発と提供を行う。	高度先進医療の積極的な開発・提供を目指す。 また、臨床試験、医師主導型臨床研究の実施を目指した体制を整備し、新情報を発信する。	先進医療の開発及び臨床試験の体制整備等のため、下記の事業を実施した。 ・平成22年4月、治験センターを設置するとともに、治験コーディネーターの増員を行った。(H22:4名、H23:4名、H24:5名) また、平成24年7月、治験経費受入に係る出来高制を導入した。 さらにホームページ等により積極的な治験の情報提供を行い、件数の増加に努めた。 その結果、新規治験(医師主導治験を含む。)の受入件数は最近3年は年間30件を超えている。 国際共同治験の件数は、H22:8件→H24:4件以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	新規治験(医師主導治験・国際治験を含む。)受入の更なる増加。	98	2-1(1)	診療情報ネットワーク内のホームページ上に手続きを含めた先進医療申請に関する情報をアップし、院内周知を図る。	新たに2件の先進医療等を申請、認可を受けた。 ・光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の識別診断補助 ・硬膜外自家血注入療法 先進医療等審査委員会を設置し、先進医療等の院内手続きを明確にした。	A	120
						2-1(2)	・治験センターの安定的かつ効果的な運用に努めるとともに、医師主導治験や国際治験を推進する。 ・県立病院の電子カルテ運用状況を把握し、県と奈良メディカルネットワーク構築検討に向けた意見交換を行う。	・治験経費受入れについての出来高制を導入(7月)、治験コーディネーターをさらに1名増員するなど、新規治験件数等の増加に努めた。 ・医師主導型治験 新規2件、継続1件 ・国際共同治験は 4件 ・治験コーディネーター H23:4名 H24:5名 ・電子カルテの治験システムについて安定運用のためハードウェア更新を行った。 ・当院の次期電子カルテについて平成25年度から検討を行うこととしたため、県との意見交換は時期尚早と判断。	A	121
						2-1(3)	ホームページにアップした先進医療に関する情報を新たな届出ごとに更新する。	新規に先進医療認可を受けた2件をホームページにアップした。(H24.3時点6件)	A	122
2-2	高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、感染症センター、精神医療センター等がそれぞれの機能を十分に果たす。	各センターがそれぞれの機能を果たすため、下記の事業を実施した。 ・総合周産期母子医療センター(H20.5)・パースセンター(H22.12)を設置。 ・感染症センター(H21)・腫瘍センター(H23)等の機能充実のため病床の増床 ・精神医療センターの看護師・精神福祉士等を増員し、精神科救急合併症の入院体制を充実。(H23) ・県からの要請に基づく奈良県救急医療管制システム(e-MATCH)の当院への平成25年度からの導入につき、院内の運用体制を検討。(H24) ・高度救命救急センター受入率 83.8%(H24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	各センターの更なる機能充実(認知症疾患医療センターの設置、県内母体・新生児搬送コーディネート機能の充実、高度救命救急センター受入率向上等)	99	2-2	高度救命救急センター、感染症センター、精神医療センター、総合周産期母子医療センター、メディカルパースセンター等が十分に機能を果たすことができるよう、県との連携を密にしながら確実な運営に努める。また、メディカルパースセンターについては、前年度を上回る稼働実績を目指すため、助産師の確保・増員に努める。	・助産師の確保を図るため、平成25年度以降の採用者に対し支度金制度(看護師含む)を創設。 (助産師採用実績H24:8人→H25:2人 助産師総数H24.4:45人→H25.4:45人) ・メディカルパースセンターの稼働率向上のため広報パンフレットを作成。 (稼働病床率H23:20.1%→H24:15.9%) ・県からの要請に基づく奈良県救急医療管制システム(e-MATCH)の当院への導入につき、院内の運用体制の検討。 ・高度救命救急センターの受入率83.8% ・精神医療センター病床稼働率(H23:89.3%→H24:90.5%)入院患者数(H23:29,406人→H24:29,744人)外来患者数(H23:51,829人→H24:53,864人) ・産婦人科における連携登録医制度の実施により、逆紹介と退院調整が促進され、総合周産期母子医療センターの機能向上を図った。 ・感染症センターの所掌事務に院内感染防止を追加した。 ・県内の母体搬送受入率91.2% ・県内のNICU受入率99.2%	B	123

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	2-3 平成20年度末までに、関係診療科が有機的に連携し、患者に対する全人的・総合的医療の提供に努め、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けた取組みを行う。	必要に応じて以下のような診療科の再編を行いセンター化を図った。感染症センター(H21)、緩和ケアセンター(H21)、小児センター(H22)、メディカルバースセンター(H22)、リウマチセンター(H23)、乳腺外科外来(H23)、ペインセンター(H23)、糖尿病センター(H23)、形成外科センター(H24)しかし、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築には、至っていない。以上のことから、中期計画を十分には実施していない。	B	疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築には、至っていない。スペース確保等の理由から大規模施設((仮称)外来棟)改修後の検討課題となる。	100	2-3 ・疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けて検討を続けるとともに、総合診療科のあり方や形成外科センターの設置等についての検討を行う。 ・腫瘍センター等、診療科横断的な体制の充実に向け検討する。	・形成外科センターを開設。 ・診療科体制の充実のため、診療助教を各診療科等に配置した。H25.3月現在26名	B	124	
	2-4 患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科組織・体制の見直しに努める。	診療科組織・体制の見直しを以下のとおり実施した。 ・外来化学療法室、遺伝カウンセリング室、地域医療連携室を設置。(H19) ・感染制御内科外来、総合周産期母子医療センターを開設。(H20) ・緩和ケア外来、助産師外来、緩和ケアセンターを設置。 ・脳卒中患者等への集中治療に対応するためICUを増床。(H21) ・小児センター、メディカルバースセンター、化学療法外来、リウマチ外来及び乳腺外科外来を開設。(H22) ・糖尿病センター、ペインセンター、リウマチセンターを設置。 ・糖尿病外来を開設。・SCU病床を開設。(H23) ・形成外科センターを開設。(H24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	101	2-4 患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科や検査部門等の組織・体制の見直しに努める。	・形成外科センターを開設。 ・診療科体制の充実のため、診療助教を各診療科等に配置した。H25.3月現在26名	A	125	
	2-5 特定機能病院に相応しい医療機器の整備を行う。	最新鋭のCTやMRIの導入や、中央手術部などの中央部門にも積極的に機器類を導入し充実を図ったことから、中期計画を十分に実施している。	A	—	102	2-5 特定機能病院等本院の位置付け、役割に相応しい医療機器の整備を行う。	中央手術部等の中央部門の充実を図るため、超音波診断装置、X線変換装置、麻酔器、ICUベッド等の導入を行った。	A	126	
3 先進医療の開発や地域医療の確保に必要な優秀な医療人の育成を図る。	3-1 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等研修カリキュラムの充実を図るとともに、臨床研修・臨床実習に専念できる体制整備を推進する。	臨床研修医のニーズに応じた自由度の高い研修カリキュラムの作成や処遇の改善、臨床研修センターの整備、事務職員の増員等、臨床研修医が臨床研修に専念できる体制の整備を行った。以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	継続的な体制整備および臨床研修医にとって魅力ある臨床研修プログラムの作成等。	103	3-1(1) ・研修医各々のニーズに応じたきめ細やかなカリキュラムを作成することにより、研修医の満足度を高めるとともに、後期研修医としての継続勤務志向を高める。 ・住居手当及び通勤手当を継続して支給するなど、研修医の処遇改善を図る。	研修医各々のニーズに応じたカリキュラムで研修を実施。 臨床研修医に対し住居手当、通勤手当を支給。	A	127	
						3-1(2) 臨床研修医や医員が研修に専念できるよう、臨床研修センターの体制整備や研修環境の改善等に取り組む。	・臨床研修センター近くに電子掲示板を設置し、研修医や指導医に対する研修会・カンファレンス等の情報の周知を図った。 ・臨床研修センターに大型スクリーンを設置する等、施設整備に努めた。 ・臨床研修センターの事務スタッフを充実させるため、契約専門職員を1名増員した。	A	128	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	3-2 優秀な医療人を確保するため、医師について処遇の充実に取り組む。	医師の処遇については随時改善を実施。 医師数H19:135人→H24:202人 平成19年度に医師の報酬日額を改正(10,300円→15,000円)。報酬月額を改正(21,6000円→25,000円) 平成20年度に呼び出し手当(1回5000円)、平成22年度に救急業務等従事手当(1回7500円)を新設。 平成21年度にキャリアに応じた月給制を導入。 平成24年度に診療助教制度を創設(26名採用)。 医師の大学院進学を可能とした。 以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	104	3-2 優秀な医療人を確保するため、医師の処遇について検証しながら、充実に務める。	給与を助教並みとした診療助教制度を創設。 3月1日現在 診療助教26名	S	129	
	3-3 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員の高度な専門的知識と能力養成のため、職種ごとに研修等の充実に図る。	東京大学で開催された大学病院医療技術関係職員研修への派遣(薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士)や認定看護師教育課程への派遣(16名)、医療専門職の大学院修士課程への入学(24名)、高度医療技術修得者養成認定制度に基づく認定(平成23,24年度臨床工学技士各2名)、附属病院内において実施する各種研修を積極的に行った結果、医師・看護職員・メディカルスタッフ等の一定の専門知識の向上と能力養成が図れた。このようなことから、中期計画は十分達成できたと考える。	A	—	105	3-3(1) 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、必要な研修会等への派遣を推進・充実する。	・東京大学で開催された大学病院医療技術関係職員研修へ3名(栄養管理部、中央放射線部、病院病理部)派遣。 ・高度医療技術修得者養成認定制度に基づき2名を認定。(平成23年度2名、平成24年度2名認定 計4名) 平成24年6月～平成25年6月 2名研修中。 ・認定看護師教育課程へ派遣(3名)。 ・看護師1名、理学療法士1名、放射線技師1名、臨床検査技師1名が大学院医学研究科修士課程に、看護師6名が大学院看護学研究科修士課程に入学。	A	130	
						3-3(2) 平成22年度に設置した地域医療学講座により、地域医療を担う医師のキャリアパスの構築及び支援についての調査・研究を行う。 ・専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において実施する研修を継続するとともに、研修内容等の充実に図る。	・地域医療学講座において地域医療を担う医師のキャリアパスの構築及び支援についての調査・研究。 ・専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において下記研修を実施。 院内感染防止セミナー12回(月1回) NSTセミナー11回(月1回) 都道府県がん診療連携病院研修会2回 医療安全管理研修12回 臨床腫瘍学セミナー1回/月	A	131	
	3-4 臨床研修協力病院との連携を深め、地域医療を担う優秀な人材の輩出に努める。	奈良臨床研修協議会(年2回)において情報交換を行うとともに、協力病院・診療所における地域医療研修の実施、研修病院説明会(近畿厚生局・県)や指導医講習会、レジナビフェア(インテックス大阪)への参加等を通じて、臨床研修協力病院と連携を強め、地域医療を担う人材を相互に連携して育成する環境が出来た。以上のことから、中期計画を十分に実施していると考え。	A	臨床研修協力病院等との連携を深め、地域医療を担う優秀な人材の輩出に努める。	106	3-4 研修病院合同説明会への参加、協力病院に対する指導医講習会等への参加の促進及び協力病院・診療所における地域医療研修の実施により協力病院等との緊密な連携を図る。	・指導医講習会への協力病院医師16名の参加を得、また、地域医療研修を県内6施設で実施するとともに、協力病院とともにレジナビフェア、研修病院合同説明会へ参加した。	A	132	
	3-5 臨床試験、医師主導型臨床研究の実践を担う研究者・コーディネーターの育成を図る。	平成22年度治験センター設置後、職員を研修等に積極的に参加させることにより、治験コーディネーターは増加し、現在は5名となっていることから、中期計画を十分に実施している。	A	—	107	3-5 薬剤師の正規職員を1名増員し、臨床試験等の実践を担うコーディネーターを育成するとともに、専門的知識の向上を図るため研修等へ派遣する。	治験コーディネーター(薬剤師の正規職員)を1名増員するとともに、東京大学で開催された臨床研究コーディネーター養成研修へ薬剤師職員2名を派遣し、育成した。	A	133	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
4 地域医療機関との連携を緊密にして、奈良県の中核病院としての役割を積極的に果たす。	4-1	大和路情報ハイウェイネットワークと総合医療情報システムを有効に活用し、地域医療機関との医療情報連携において中心的な役割を担い、「大和路医療情報ネットワーク」の構築に貢献する。	事例収集や医療画像の連携等検討は行ってきた。本院を中心とした医療情報連携ネットワークは運用を開始している。しかし、「大和路医療情報ネットワーク」の構築には時期尚早との判断をした。 以上のことから、中期計画を十分には実施していない。 ※本院の地域医療連携システム概要 ・ネット予約：診療科毎に一定枠を割り当てて各病院が予約取得（予約表の打ち出し） 平成24年度実績：27病院、48件 ・地域の病院との地域医療連携パス（脳卒中）のデータ交換（Excel表） 平成24年度実績：7病院、28件	B	本院を中心とした医療情報連携のネットワークについての検討の継続	108	4-1	大和路医療情報ネットワークの組織基盤となる本学と県立病院との連携構築に関連し、県立病院の電子カルテ運用状況の把握に努めると共に、その進捗に応じて、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。	地域医療連携室が運用している地域医療連携ネットワークのセキュリティレベルを高めるため機器を更新。	-	134
	4-2	県の医療施策の立案等に積極的に参画するとともに、県立病院やへき地医療機関をはじめ県内の医療・保健施設における医師等の確保のため、人事交流の体制整備を図る。	奈良県医療制度改革推進本部の関係部会（H19）・奈良県地域医療等対策協議会（H20～22）・奈良県医療審議会（H23,24）に参画し、学長が会長に就任した。 県の補助金による地域医療学講座を開設し、専任教授を配置し、地域医療総合支援センターや県費奨学生キャリアパス等、県の医療施策の立案に積極的に協力した。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	-	109	4-2(1)	県の医療施策の立案等に積極的に参画・協力する。	県の設置する医療審議会に参画し、県の医療施策に協力。	A	135
	4-2	地域医療学講座において医師の適正配置について研究を進めるとともに、地域医療総合支援センターにおいて公立病院やへき地への医師配置を検討する。	地域医療学講座において医師の適正配置について研究。 ・2名（産婦人科、麻酔科）を奈良県立病院に配置。 ・「医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」の文部科学省補助金を獲得しへき地へ医師4名を派遣。	A	-	136	4-3(1)	地域医療機関の医療水準向上のため、最先端医療情報・技術・人的資源を提供するとともに研修会等の開催支援を行う。	地域医療連携連絡協議会を2回開催（7月4日：脳卒中・肺がん部会・2月20日：脳卒中部会） ・地域医療連携懇話会を開催（10月4日）し、地域連携パスの成果と課題について報告 ・県・市町村の保健師の母子保健対策研修会（当院NICU研修）に講師として参画。	A	137
4-3	地域医療機関の医療水準の向上のため、医師・看護職者・コメディカル等の派遣や診療情報の提供、研修等の支援を行う。	地域医療機関の医療水準の向上のため、以下の事業を実施した。 ・附属病院に地域医療連携室を開設。（H19） ・地域医療機関への研修等の支援は、個別の診療科の勉強会規模から、病院・診療所の医師・看護師・コメディカル等幅広い職員を対象に、がん地域連携パス・在宅医療等今日的なテーマによる情報提供を行う地域医療連携懇話会の開催へと発展してきた。 ・地域医療連携室だよりの発刊、地域医療連携パス参加医療機関の医師・看護師・MSWなど実務者を構成員とした地域医療連携連絡協議会の開催など、本院と地域医療機関との情報共有の場が増大した。 ・地域医療連携パスの種類・運用件数は、H20（1種類7件）→H24（15種類132件）に増加。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	更なる県内の医療従事者を対象とした研修等の充実。	110	4-3(2)	地域医療連携クリティカルパスの拡大と診療科及び連携医療機関との連携を図り紹介率及び逆紹介率の引上げに努める。 ・「地域医療連携連絡協議会」を引き続き開催し、各部会の拡大等内容の充実を図る。 ・地域医療連携懇話会を引き続き開催し、ニーズに見合ったテーマを設定するなど、内容の充実にも努める。	地域医療連携連絡協議会を2回開催（7月4日脳卒中・肺がん部会・2月20日脳卒中部会） ・5大がんクリティカルパス（平成23年7月発足）運用推進のため、運用フローを作成し、奈良県がん治療連携セミナー（3月7日）で連携先医療機関との運用フローを提示。 ・産婦人科において登録医制度をトライアル実施し、地域の医療機関との連携体制整備と逆紹介率向上を図った。（30医療機関（31名）を連携登録医として登録。） ・逆紹介推進について病院運営協議会・医局長会議で周知。 紹介率 74.8%（24年度） 74.2%（23年度） 逆紹介率 42.4%（24年度） 42.1%（23年度） ※ 登録医制度 附属病院と地域の医療機関が相互に協力・連携して、一貫性のある医療を提供する体制整備を図るため、趣旨に賛同する医療機関に登録医証を発行し、患者の紹介・逆紹介、症例報告会等の医学集会への参加などを通じて連携を深める制度。	S	138	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価				中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価				単年度連番											
		中期計画の実施状況及び評価の理由						年度計画の実施状況及び評価の理由															
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	6	B	0	C	1	—	0	4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	7	B	0	C	0	—	0
1 地域・社会に対して医学に関する教育・研究・診療の成果を発信し、系統的に地域住民への健康啓発活動及び保健・医療・福祉関係者の生涯教育を推進する体制を整備する。	1-1	大学で得られた成果を体系的に発信する大学主催の市民公開講座を充実させる。	「くらしと医学」公開講座を毎年2回開催(計12回開催、参加者合計7020人)。参加者に対しアンケート調査を実施しニーズを反映した開催に努めた。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	111	1-1	受講者ニーズを加味した公開講座を定期的開催する。	9月8日及び2月16日に「くらしと医学」公開講座を開催。これまでのアンケート調査の結果を集計しニーズの高いテーマを選定。	A	139												
	1-2	附属病院は患者等を対象に教育講座等を主催し、健康啓発活動を推進する。	患者等を対象とした教育講座である腎臓病教室、糖尿病教室及びりウマチ教室(H19~24)を開催し、健康啓発活動を推進した。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	更なる健康啓発活動の充実	112	1-2	附属病院主導の各診療科の健康教育講座を、附属病院患者・家族、一般市民を対象に学内で開催・充実する。	腎臓病教室、糖尿病教室及びりウマチ教室を開催。	A	140												
	1-3	地域住民や医療者の健康教育の推進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や生涯教育等の学習機会を積極的に提供する。	各診療科等で行っている公開講座等の最新の情報を照会し、大学ホームページ等で発信することにより、地域住民や医療者の健康教育の推進に努めた。(H23,24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	更なる地域住民、医療従事者への健康教育の推進	113	1-3	各診療科等で行っている公開講座や生涯教育等のうち、一般市民等に公開可能な内容・情報については、大学ホームページ等を用いて積極的に発信する。	各診療科等で行っている公開講座等の最新の情報を照会し、病院ホームページで発信。	A	141												
	1-4	地域の小中高生等に対して、健康科学への興味・関心を高め、健康予防医学の認識・実践を促す健康科学教室を積極的に開催する。	平成19、22、23年度に日本学術振興会の「KAKENHI」の採択を受け、中高生を対象に講座を実施。 平成24年度には女性研究者支援の一環として「女子中高生の医理系進路選択支援事業」を2回開催するなど中期計画を十分実施している。	A	—	114	1-4	地域の小中高生等が、健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、公開講座やシンポジウム等を実施する。	・8月4日女性研究者支援センターにおいて高校生を対象とした「医理系進路選択支援事業」を実施し、医理系の研究について若年層に啓発(参加者23人)。 ・10月28日女性研究者支援センターで対象を中学生にも拡げ、第2回医理系進路選択支援事業を実施。(参加者33人)	A	142												
2 世界を視野に入れた教育、国際水準の研究をはじめとする国際的な貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進する。	2-1	国際交流センターの設置を推進し、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学体制を整備する。	平成21年度に国際交流センターを設置、国際交流担当職員を採用するとともにゲストハウス入居資格・期間を緩和して利用者の利便性向上を図っている。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	115	2-1	国際交流センター運営委員会において、外国人研究者、留学生に対する支援内容や受入体制等について検討する。	・8月27日国際交流センター運営委員会でオックスフォード大学との学術交流協定更新を審議。 ・海外からの学生の臨床研修受入に関するルールを国際交流センター運営委員会において検討。 ・10月3日オックスフォード大学との学術交流協定更新。	A	143												
	2-2	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	平成20年度に英国・オックスフォード大学と学術交流協定を締結、記念セミナー開催。また、タイ国・チェンマイ大学及び中国・福建医科大学と学術交流協定を更新。平成21年度インペリアルカレッジロンドンとe-ラーニング契約を締結。平成22年度にはドイツ・ルール大学と学生交流協定を締結、記念セレモニー&講演会を開催した。平成23年度にはタイ国・チェンマイ大学との学術交流協定及び同医学部との協定覚書の更新、同看護学部との協定覚書を締結。 さらに平成24年度にオックスフォード大学との学術交流協定を更新、記念セレモニーと講演会開催。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	116	2-2	連携協定等を締結しているチェンマイ大学、福建医科大学、オックスフォード大学、ルール大学及びインペリアルカレッジロンドンとの連携強化を図る。	・7月5日福建医科大学幹部が本学を表敬訪問。 ・7月12日からルール大学との交流協定に基づき学生を2名受け入れ。 ・10月3日オックスフォード大学との学術交流協定更新、記念セレモニーと講演会を開催。 ・新たな国際交流グッズの作製。 ・8月21日チェンマイ医科大学との学術交流協定に基づき派遣研究員を募集。 ・チェンマイ大学との学術交流協定に基づき研究員1名及び学生4名を受け入れ、学生を4名派遣。 ・ルール大学交流協定に基づく学生2名を派遣。 ・臨床実習生としてボン大学より1名、ハイデルベルグ大学より1名を受入。	A	144												
2-3	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教員及び職員の海外研修を行う。教員についてはサバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入を図る。 ※ サバティカル制度:専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	教員について平成19年度に留学制度を整備しさらに平成21年度に無給休職留学の場合の代替教員の措置を導入。学生については平成22年度に海外研修の補助制度を創設した。しかし、長期休暇制度について他学先進事例調査等検討を行ったが医学部系においては実効性に課題があったこと、及び多数の任期満了教員に対する再任審査の完了後に検討することとしたため導入にはいたらなかった。	C	研究のための長期休暇制度の導入	117	2-3	平成23年度に検討した長期研修制度の適用を視野にいれながら再任評価を進める。	再任審査の方法の見直しを行い、平成24年度末で任期満了を迎える教員のうち申し出のあった150名の再任審査を実施。	A	145													

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価									中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価									単年度連番									
		中期計画の実施状況及び評価の理由											評価	年度計画の実施状況及び評価の理由									評価								
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置											S	0		A	30	B	2	C	1	-	0	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置									
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置											S	0	A	9	B	0	C	0	-	0	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置										
1 理事長の強いリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。	1-1	理事長補佐機能を整備し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。また、新たに副学長を設置する。	中期計画期間中を通して理事長を中心とする役員会を原則週1回開催。平成20年度に病院長専任化、副学長の設置、平成24年度から広報・渉外担当理事の任命など理事長の補佐機能を整えた。以上のことから中期計画は十分に実施している。さらに平成24年度には第2期において各理事のガバナンスを強化するため役員会の議事案件を検討するための(仮称)担当別理事会議の設置を検討。	A	—	118	1-1	(中期計画達成済)																							
	1-2	幅広い視野からの法人運営を可能とするため、経営審議会委員及び教育研究審議会委員のみならず、理事に学外者を登用する。	平成19年度から経営審議会に、H22年度から教育研究審議会に学外委員を登用。以上のことから中期計画は十分に実施している。	A		119	1-2	(中期計画達成済)																							
	1-3	教授会、教授会議機能の見直しや各種委員会の統廃合を行い、効率的な法人運営を図る。	平成19年度に教授会機能を見直しを行うとともに必要の都度各種委員会の設置、改廃を以下のとおり実施した。 平成20年度に産学官連携推進委員会を設置、病院経営・運営会議及び病院運営協議会の見直し、事故調査委員会に外部委員を追加、中期計画推進委員会を設置。平成21年度に医局長会議の構成メンバー等を充実、利益相反管理委員会委員及び相談室室員を選任、大学院医学研究科修士課程(看護学)設置準備委員会を設置、病院機能評価対策委員会及び推進会議等を設置。平成22年度に治験センター運営委員会、移植細胞培養センター運営委員会、小児センター運営委員会、メディカルバースセンター運営委員会、女性研究者支援センター運営委員会を設置。更に、中長期の方針等を検討するため平成23年度中期計画推進委員会の役割を見直し、中長期計画推進委員会と改称し、各専門部会を設置した上で、第1期中期計画の見直しと第2期中期計画の策定に取組。平成24年度第2期において各理事のガバナンスを強化するため役員会の議事案件を検討するための(仮称)理事担当別会議の設置を決定。 以上のことから中期計画は十分に実施している。	A	—	120	1-3	各種委員会については、その必要性を検証するとともに、必要に応じて統合・廃止と新たな委員会の設置を行う。 ・第2期において各理事のガバナンスを強化するため役員会の議事案件を検討するための(仮称)理事担当別会議の設置を検討。 ・附属病院においては、保険委員会内規を改正し、保険担当医会議にDPCIについて議論する機能を追加。 高度医療専門委員会を廃止するとともにその機能を新たに設立する先進医療等審査委員会に統合。																							
	1-4	各理事と各事務組織が連携できるような体制を整備することにより、理事がそれぞれの職務を効率的かつ効果的に果たすことができるようにする。	事務組織について必要の都度見直しを以下のとおり行うとともに平成21年度から役員会への事務各課課長の出席を実施。情報の共有化及び情報伝達の迅速化を図った。 ・事務組織を2部制に再編成。(平成19年度) ・毎年度、各理事の業務執行に適した事務組織となるよう組織改正を行った。(平成21年度国際交流センター、平成22年度治験センター・女性研究者支援センター、平成23年度健康管理センター・産学官連携推進センター・医療技術センター等各種センターの設置。平成23年度医療相談室、監査室の設置、平成24年度広報室の設置・情報推進担当の係設置・学務課を教育支援課に改称。平成24年度広報・渉外担当理事を配置。危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。第2期において各理事のガバナンスを強化するため役員会の議事案件を検討するための(仮称)理事担当別会議の設置を決定。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	(仮称)理事担当別会議の設置を検討。	121	1-4	各理事の効率的かつ効果的な業務執行に適した事務処理の体制となるよう組織体制を見直す。 また、法人と県が定期的に意見交換を行う場や医学部長の役割を明確化するとともに権限の強化を図るための体制整備を行う。 空席となっている渉外担当理事を広報・渉外担当理事として選任し、広報機能強化を図る。 ・平成24年4月広報・渉外担当理事を配置。 ・平成24年4月広報室の設置、情報推進のための係を設置、出納部門と財務・監査部門を分離、企画のための係を設置。 ・第2期において各理事のガバナンスを強化するため役員会の議事案件を検討するための(仮称)理事担当別会議の設置を検討。 ・危機管理室及び医療メディエーション室の設置を検討し、決定。																							

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期 連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度 連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	1-5 学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に積極的に取り組む体制の整備を図る。	平成20年度学長及び副学長選考に事務職員やコメディカル等の参画を図った。さらに平成23年度には看護師長が学長選考に参画することとした。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	122	1-5 (中期計画達成済)				
2 附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制整備を行う。	2-1 専任化された附属病院長の役割を明確化するとともに、権限の強化を図ることによって、病院運営管理機能の向上を図り、効率的かつ効果的な病院運営を推進する。	独立行政法人化により、病院経営の方針を決定する病院経営運営会議をつくり病院長がリーダーシップをとった。また附属病院長が専任化されたことにより病院の各種会議に参加可能となり、病院の意見を集約し医療担当理事として役員会で各種提案を行った。附属病院長のもと、病院経営・運営会議等を通じ、減点対策(H20～H24)・ベッド稼働状況のチェック体制の整備(H20)・新型インフルエンザ(H21)・7対1看護体制の導入(H22)等諸課題に対応し効率的・効果的な病院運営を推進した。また、病院機能評価(Ver6.0)を取得した(H23)。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	123	2-1 専任の附属病院長のリーダーシップのもと、病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進すること等により、病院運営管理機能の向上を図り、効率的かつ効果的な病院経営を推進する。	病院経営・運営会議等を通じて、減点対策、連携登録医制度の実施、高額医療機器の購入、外来秘書及び院内緑化の導入、院内の案内サイン等課題に対応した。	A	148	
	2-2 附属病院長の諮問機関として病院経営委員会を設置するなど、附属病院長のサポート体制を確立する。	附属病院長のサポート体制を確立するため、病院長付参与を採用するほか、病院経営・運営会議を設置運営(H19～24)するとともに、経営分析や診療報酬改定影響調査など経営コンサルタントの活用(H23,24)等を行った。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	124	2-2 患者動向の変化、医療技術の進歩、国及び県における医療行政・施策の改正等の状況を踏まえ、経営コンサルタントの活用等附属病院長サポート体制の充実を図る。	経営コンサルタントを活用し、病院長のサポート体制の充実を図った(診療報酬改定影響調査結果及び新たな施設基準等の届出を検討するため基準取得時の経済効果の分析、DPC別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示)。	A	149	
	2-3 病院運営協議会のほか病院運営に関する各種委員会について、その役割等の見直しを行い、統合・再編等を検討する。	病院運営に関する各種委員会について、以下の見直しを行った。 ・病院経営・運営会議の設置に併せて、病院運営協議会等の位置づけを明確化。(H19) ・緩和ケアセンター運営委員会を設置。(H21) ・保険委員会及び先進医療等審査委員会について見直しを行った。(H24) ・高度医療専門委員会の廃止。(H24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	125	2-3 附属病院に設置している各種委員会について、その必要性を再検証の上、状況に応じ統廃合を進めるとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を検討する。	保険委員会内規を改正し、保険担当医会議にDPCについて議論する機能を追加。高度医療専門委員会を廃止するとともにその機能を新たに設立する先進医療等審査委員会に統合。	A	150	
	2-4 病院内において適正な貢献度評価とメリットシステムの確立を目指すとともに、各診療科の経営指標や特性等を勘案して、効率的かつ効果的な病院経営がなされるよう予算や人材の適正配分に努める。	各診療科等の貢献度評価と人材の適正配分等のために以下の事業を実施した。 ・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。(H24) ・診療科別術式別の手術時間等のベンチマーク分析資料を作成。(H24) ・運協において、診療科別診療収入の提示。(H24) ・診療助教制度の導入、配置。(H24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	126	2-4 診療科別収支について、経営コンサルタントを活用しながら、DPC分析等さらなる検討を行う。	・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。 ・診療科別術式別の手術時間等のベンチマーク分析資料を作成。	A	151	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価										中期 連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価										単年度 連番																			
		中期計画の実施状況及び評価の理由												評価	年度計画の実施状況及び評価の理由										評価																		
2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置												S	0		A	5	B	1	C	0	-	0	2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置												S	0	A	5	B	0	C	0	-
1 教育・研究・診療組織のあり方について適切な評価に基づき、弾力的な体制を構築する。 ・教育・研究・診療の進歩や社会の要請などに応じ、学部・大学院・附属病院等の教育・研究・診療組織の弾力的な編成を行う。 ・組織見直しに当たっては、本学及び医学・看護学の将来の展望を踏まえ、各組織及び個人の教育・研究・診療成果の評価と第三者による外部評価を反映させる。	1-1	教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営形態の実現を目指す。	講座やセンターのあり方について必要の都度検討し、以下のとおりの事項を実施した。 ・教授の退官時期、第2期中期計画の策定等のタイミングに合わせて今後の講座のあり方を検討。 ・将来の再編を視野に寄生虫学を病原体・感染防御医学に改編。(平成22年度) ・教授選考にあたり優遇制度を創設。(平成23年度、平成24年度に制度を初適用) ・産学官連携推進センター(平成23年度)、女性研究者支援センター(平成22年度)を設置し特任教授を配置(平成24年度・平成23年度)。 ・学務課を教育支援課に改称。(平成24年度) ・漢方医学の教育研究推進のため客員教授を配置。(平成24年度) ・第2期中期計画の推進のため法人特命企画官の配置を検討し、決定。(平成24年度)以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	127	1-1	・教育・研究・診療各組織のあり方を見直し、弾力的な組織編成を行う。 ・産学官連携推進センター及び女性研究者支援センターの特任教授は知的財産に関する相談役や産業界とのコーディネーター役となっている。 ・漢方医学の教育研究推進のため11月より客員教授を配置。 ・危機管理室、医療メディエーション室の配置を検討し、決定。 ・第2期中期計画の推進のため法人特命企画官の配置を検討し、決定。	A	152																																	
	1-2	研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。	診療を行う教員の役割を明確にし手当(平成22年度)を創設したり、病院教授・研究教授・教育教授の制度を構築した。(病院教授6人付与、研究教授1人付与)以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	128	1-2	必要に応じ、教育教授・研究教授・病院教授を任命する。	平成24年4月、1名に病院教授称号を付与。	A	153																																
	1-3	教育・研究・診療に関する組織・個人の評価に、学生、教員及び職員並びに患者、関係機関等の外部の視点からの評価を加え各組織の活性化・編成・見直しに必要な評価システムの導入を図る。	平成21年度に本学で初めての教員再任審査を実施。以後任期満了を迎え再任申し出のあった教員の再任審査を実施(中期計画期間内延べ157名の再任審査を実施、なお、再任の申し出のなかった教授は2名)、任期制未同意教員(19名、全体の5.1%)は自己点検評価を実施。また、職員については平成23年度から全職員に人事評価制度を導入した。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	129	1-3,4	平成23年度に検討した方法により評価を行い、再任の可否を審査する。	・再任審査の方法の見直しを行い、平成24年度末で任期満了を迎える教員のうち申し出のあった150名の再任審査を実施。 ・任期制未同意の教員については自己点検評価を実施。	A	154																																
	1-4	これらの評価システムは、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努められるよう、随時見直しを行い環境変化に対応させる。	任期満了を迎え再任申し出のあった教員の再任審査を実施、再任に連動。またH24年度には所属教授等の意見を聞くことができるよう審査方法の見直しを行った。職員については人事評価の結果を賞与や昇格、人事異動に反映させている。また評価の制度については毎年職員組合と見直しの協議も行っている。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	130																																					
	1-5	在学生の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。	医学科の卒業生を対象に卒業年度を選定し、在学中の授業についてのアンケート調査を実施した。以上のことから、中期計画を十分に実施していない。	B	アンケート結果を分析し、カリキュラム構築に活用する。	131	1-5	・教育開発センターを中心に、卒業生のアンケート調査の対象年次、効果的な調査項目等について調査票案を作成し、同窓会と具体化について協議する。	同窓会と協議の上、アンケート調査の内容(対象者、アンケート項目)を検討し、卒業生にアンケートを実施。	A	155																																

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価				中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価				単年度連番											
		中期計画の実施状況及び評価の理由		評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由		評価													
	重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。	学長のトップダウンの指示により、以下の競争的研究資金の獲得に向け、全学的に取り組んだ。平成19年度にグローバルCOE獲得に向けて申請(不採択)、20年度には文部科学省大学院連携型高度人養成医療推進事業に申請(三重大学、和歌山県立医科大学と共同。不採択。)した。21年度には大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムに申請(早稲田大学と共同。不採択)。22年度には科学技術振興調整費に申請(不採択)。平成23年度には、科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業)に申請し採択。以上のことから、中期計画を十分実施している。		A	—	132	1-6	文部科学省等の各種申請に当たっては、公募テーマに応じた全学的な推進体制を構築し、積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月11日大学間連携推進事業申請に関する学内関係者の打合せ会議を実施。 ・8月27日ティニュアトラック普及・定着事業検討会議を実施。 ・次年度以降の中期計画において本学の研究施策についての基本的な方針を検討する(仮称)研究推進戦略本部を設置することに決定。 ※ティニュアトラック普及・定着事業若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、ティニュアトラック制を実施する大学を支援する事業(文部科学省)。 ※ティニュアトラック制…公正で透明性の高い選抜で採用された若手研究者が審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。 		A	156											
3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		S	0	A	12	B	1	C	1	—	0	3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		S	0	A	15	B	0	C	0	—	0
1 教員の人事交流を促進させるとともに、教員構成の多様化を推進する。	1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関が連携して、教員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。その上で、相互に人事交流を積極的に行うことにより教員構成の多様化の推進を図る。	人材育成のためにFD研修会の主催や大学連合が行う各種連携事業に参画するなど他大学との連携は図ったが人事交流までは実施できなかった。以上のことから、中期計画を十分には実施していない。		B	—	133	1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関と連携して、教員の交流機会を設ける。	学長会、運営委員会に出席等奈良県大学連合の活動に参加。9月7日本学においてFD・SD情報交換会・研修会を主催。11月25日「大学教育改革地域フォーラム2012 IN 奈良」(文部科学省共催)に参画。		A	157										
	1-2	多様な知識・経験を有する教員の学問的交流を促進し、教育・研究・診療機能の活性化を図るため、すべての教員について、任期制(任期6年)の導入を推進する。	法人化後に採用したすべての教員に任期制適用。未同意教員については同意を促した。同意率94.9%以上のことから中期計画を十分に実施している。		A	同意率100%は達成していない	134	1-2	今後採用する教員には全て任期制の同意を求める。また、未同意教員に対しては同意に向けた働きかけを行う。	新たに採用する教員には全て任期制を適用。未同意者にも任期制同意を促した。		A	158										
2 高い専門性を有した職員の育成・確保を図る。	2-1	高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を対象とした教育・研修のプログラムを計画・実施する。さらに、その実施状況や問題を把握し、より進んだ研修を定期的実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学病院医療技術関係職員研修や認定看護師養成研修への派遣、また、高度医療技術修得者養成認定制度に基づく認定等、医師・看護職員・メディカルスタッフ等の専門知識と能力養成を積極的に行った。 ・医療専門職員の本学大学院医学研究科修士課程への入学者については計18名となっている。 ・メディカルスタッフ研修基本計画を作成し、計画的な研修を実施する体制ができた。 以上のことから、中期計画を十分達成できたと考える。		A	—	135	2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を積極的に専門的な研修に派遣するとともに、教育・研修プログラムの計画の作成を行う。 ・本院独自に創設した認定制度により、高度医療技術修得者を2名養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師教育課程へ看護師3名を派遣。 ・東京大学で開催された大学病院医療技術関係職員研修へ3名(薬剤部)派遣。 ・高度医療技術修得者養成認定制度に基づき2名を認定。(平成23年度2名認定、平成24年度2名認定 計4名) 平成24年6月～平成25年6月 2名研修中 ・メディカルスタッフ研修基本計画を策定。 		A	159										
	2-2	県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	看護専門学校等からの看護師等実習生受入れ(看護師計1,607名、薬剤師計153名、歯科衛生士計126名、管理栄養士計66名等)、看護師、医療技術職員の研修を受け入れ、医療専門職員の能力向上に努めたことから、中期計画を十分実施できたと考える。		A	継続的な研修生の受入	136	2-2	メディカルバースセンターにおいて助産師を養成するなど、県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・メディカルバースセンターにおいて本学助産学専攻の学生の実習を受け入れた。 ・看護専門学校等から看護師等実習生を受け入れた。 		A	160										

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価			
	2-3	専門知識を必要とする病院事務部門への専門事務職員の登用を図る。	専門知識を必要とする専門事務職員の登用を図り下記の取り組みを行った。 平成20年度、看護師、社会福祉士を配置した医療相談室を設置し、相談業務の充実を図った。さらに、H24年度、相談業務を充実するため、訴訟専門職員の採用も行った。 また、平成20年度、病棟クラークを全病棟へ配置するとともに、平成23年度、請求業務の専門職員の採用により入院診療報酬請求の100%内製化を実施した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	継続的な専門職員の体制強化	137	2-3	高度な診療情報管理を目指し、診療情報管理士によるDPC適正コーディングや分析ができる体制を検討する。 また、医事請求業務(請求精度アップ、チェック等)体制の強化や病院事務部門の充実・強化等に向けて、専門的研修の実施・自己啓発の推進等職員のスキルアップを図る。 ※DPC適正コーディング:複雑な治療内容において、どの病状に対して最も医療資源が投入されたかを判断して、診断群分類番号で整理すること。	・専門研修として医療事務講座に3名、診療情報管理課程通信講座に継続3名及び新たに3名を受講させている。 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん相談の充実を図るため、がん相談員基礎研修1・2・3を受講。	A	161
	2-4	職員の採用に当たっては、必要な人員の確保、実務能力を有する者の確保、採用時の公平性の確保の観点に留意し、嘱託等の非常勤職員や民間の有為な人材の活用を図る。	職員採用の検討にあたっては毎年度所属ヒアリングを実施し実態を反映。 採用試験については公募を基本とするとともに公務員採用試験と異なる法人独自の採用方法(SPI試験の採用、集団面接の導入、内部登用制度の創設(平成22年度)等)を実施。 特定の職について一定の職歴を有する者を対象とし採用を実施。(平成23年度建築職、平成23・24年度保育士、平成24年度ICT専門、平成24年度リハビリ副技師長の募集。) 契約専門職員、嘱託職員、日々雇用職員等非常勤職員を積極的に活用。 平成24年度末契約専門職員102人、嘱託職員26人、日々雇用職員241人 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	138	2-4	業務量に応じた人員の確保に努め、さらに優秀な職員を確保できるよう嘱託等の非常勤職員や民間の有為な人材の活用を含めた採用を行う。	県のOB嘱託職員や民間経験のある者を任期付き職員として採用。 業務量に応じた人員の確保を行うために、11月に各所属のヒアリングを実施。また第2期中期計画の推進を見据えた人員配置のためのヒアリングを3月に実施。 ・医療技術センターにおけるリハビリ部門を担当する副技師長の公募を決定。	A	162
	2-5	医師及びコメディカル等の労働環境整備等、処遇の改善を図る。	給与やサービスをはじめ労働環境の改善を以下のとおり行った。 ・病棟クラーク及び看護補助を配置。病棟クラーク23人、看護補助88人 ・平成20年度臨床教員について、初任給水準を見直し、医師及び医療専門職に病院特別業務手当(緊急業務従事)を支給等処遇改善を図る。 ・平成20年度SPD業務の委託により、物品の発注・搬入業務負担を軽減。 ・平成21年度コーヒーストックを配置。 ・平成22年度7:1看護体制を導入。 ・平成22年度医療メディエーターを確保。H24年度には医療メディエーション室の設置を検討し、決定。 ・平成23年度周術期における医師や看護師の業務軽減のため臨床工学技士を増員(H19 4名→H24 31名) ・平成23年度専門看護師、認定看護師に対する手当を新設。 ・平成24年度学内保育園の建て替えを行い、定員を60名に増員。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	139	2-5	医師及びコメディカル等が働きやすく、意欲を持って勤務できるよう、労働環境の整備や処遇の改善を図る。	・給与を助教並とする診療助教制度を創設し採用(26名H25.3現在)。 ・ワークライフバランスの推進のため次世代育成支援のための一般事業主行動計画を策定。 ・医療メディエーション室の設置を検討し、決定した。 ・学内保育園の定員増を実施(現在定員60名)、併せて保育士をH24.3 6名→H25.3 9名に増員。	A	163
	2-6	職員の知識・技術・経験の向上を図り、また、法人運営に必要な知識や経験を持った人材の確保を図るため、奈良県等との間において人事交流を実施する。	毎年度、県との人事交流を継続実施 H19. 4:29人、H20. 4:15人 H21. 4:17人 H22. 4:20人 H23. 4:19人、H24. 4:15人。 また平成23年度から消防庁への職員派遣、文部科学省への実務研修生の派遣(H25年度も継続派遣を決定)などを行った。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	140	2-6	引き続き必要な人材を確保するため、奈良県等との人事交流を行う。	・平成24年4月、県からの人事交流者15名を採用。 ・文部科学省への実務研修を継続して派遣することを検討し、決定。 ・平成25年4月1日付けの県との人事交流を検討し、決定。	A	164

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
3 教員及び職員について評価を行い、人事の適正化に努め、働きがいのある大学及び附属病院を目指す。	3-1 任期制の再任評価結果を反映する方法として、一定の成果をあげた教員に対してサバティカル制度など労働意欲を高める方策の導入を図る。 ※ サバティカル制度：専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	長期休暇制度について他学先進事例調査等検討を行ったが医学部系においては実効性の課題があったこと、加えて大学の再任評価を完了したうえで検討することとしたため導入にはいたらなかった。	C	サバティカル制度の導入	141	3-1 平成23年度に検討したインセンティブが働くような制度の適用を視野に入れながら再任評価を進める。 ・再任評価を行うにあたり、平成23年度に検討した長期研修制度の適用を行う。	再任審査の方法の見直しを行い、平成24年度末で任期満了を迎える教員のうち申し出のあった150名の再任審査を実施。	A	165	
	3-2 事務・看護職者・コメディカル等の職員についても、能力及び資質の向上、適材適所への配置及び公正な処遇を図る見地から、評価制度の導入を図り、評価結果に応じた昇任や賞与等への反映についての取り組みを行う。	平成23年度から全職員への人事評価制度を導入し評価結果を昇格や賞与等処遇への反映も行った。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	—	142	3-2 平成22年度に事務、平成23年度にコメディカル・看護師に導入した評価制度について処遇への反映も含め検証を行い、平成24年度においても実施する。	平成23年度と同様に人事評価を実施。昇格や賞与等処遇への反映も行うこととした。	A	166	
4 効率的かつ効果的な法人運営の見地から、適正で計画的な人員管理を行う。	4-1 状況の変化等に応じて事務組織の見直しに努めるほか、適正な人員配置を行う。	実態に即した組織編成、人員配置となるよう毎年度所属からのヒアリングを継続して実施。その結果以下のような組織見直しを行った。 平成21年度国際交流センター、平成22年度治験センター、平成23年度健康管理センター等各種センターの設置と専任職員の配置。 平成23年度医療相談室、監査室の設置、平成24年度広報室の設置・情報推進担当の係設置・学務課を教育支援課に改称。 平成24年度に危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	職員の勤務環境・満足度の把握	143	4-1 状況の変化等に応じた事務組織とするとともに、適正な人員配置を行う。	平成24年4月広報室の設置、情報推進のための係を設置、出納部門と財務・監査部門を分離、企画のための係を設置。危機管理室、医療メディエーション室の配置を検討し、決定。	A	167	
	4-2 医師や看護師など職種ごとの役割分担を明確にし、本来の業務に専念できる効率的な運営を図る。これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務等を処理するために補助職員を新たに病棟に配置するとともに、病棟における投薬準備業務等に対応するための薬剤師を増員する。	医師や看護師等が本来の業務に専念するために以下の事業を実施した。 ・手術場における医師・看護師の業務軽減のため臨床工学士の採用。(H21) ・医薬品の払出・管理業務を担う薬剤師を中央手術部・救命救急センターに配置(各2名)、ICUIに派遣(2名)。(H21) ・看護補助職員、病棟クラークの配置。(H20) ・中央手術部の看護師の負担軽減を図るため、中央材料室洗浄滅菌等業務及び中央手術部環境整備業務・助手業務の平成25年度からの外部委託を決定。(H24) ・診療助教の導入、配置。(H24) ・高度医療技術修得者(麻酔アシスタント)を新たに2名認定。(H24) ・外来クラークの平成25年度からの一部外来への導入の決定。(H24) 以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	職員の勤務環境や満足度の把握、就業規則の見直し等の検討によるワークライフバランスの充実強化	144	4-2 これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務や関連業務等を処理するための補助職員等を継続配置するなど、医師や看護師等が本来業務に専念できる効率的な運営に努める。	・周術期における看護業務等の負担軽減を図るため、臨床工学士を7名採用。 ・診療助教制度に基づき26人を採用。 ・中央手術部における看護師の負担軽減・業務の効率化等のため、平成25年度からの洗浄・滅菌業務等の外部委託化を決定。 ・高度医療技術修得者(麻酔アシスタント)を新たに2名認定。(9月) ・外来クラークの平成25年度からの一部外来への導入の決定。(H24)	A	168	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	<p>看護師の需給バランスの状況を踏まえ、看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を進め、看護師の確保を図る。</p> <p>※「7対1」:平均して入院患者7人に対し看護師1人が実際に勤務している状態をいう。現在の配置基準は「10対1」</p>	<p>看護師の確保を積極的に行い、平成22年4月から7:1の看護師実質配置基準を導入し、その後体制を維持。</p>	<p>継続的な看護師確保とワークライフバランスの検討</p>	A	145	<p>「7対1」看護体制については平成22年度導入済であるが、新規職員の採用、在職者の離職防止対策、育児休業等職場を離れている者の早期復職支援などに取り組み、安定稼働を図る。特に平成23年度に大幅な改築を行った院内保育園について、定員増等の運営の充実を図る。</p>	<p>採用試験を毎月実施。平成25年4月採用90名、平成24年度中採用13名、平成24年度中退職者26名、年度末退職者45名</p> <p>・募集PR活動(パンフレット・ポスター作成、学校訪問、就職説明会等)。</p> <p>・就職支度金制度の検討。</p> <p>・学内保育園の入園定数を18名から40名、年度中に60名に変更。</p> <p>・学内保育園の周知のためホームページの作成、園だよりやリーフレットを配付。</p> <p>・内定者懇親会、国家試験対策、看護師宿舎の準備。</p> <p>・就職支度金の導入。</p> <p>・早期復職の一策として学内保育園での育児サークルの実施。</p> <p>・学内保育園の活動を紹介するパンフレットを作成。</p>	A	169	
						<p>本学看護学科卒業生の本学附属病院へのより高い就職率(50%以上)達成を目指し、取り組みを強化する。</p>	<p>平成24年4月新4年生を対象とした就職説明会を開催。理事長講話も実施。</p> <p>・卒業生による就職相談会を開催。</p> <p>・就職支度金の制度化し、看護教育協議会でアナウンスを行うなど利用を促した。平成24年度 看護学科の附属病院への就職率43.2%</p>	A	170	
	<p>多様な雇用形態の採用や外部委託の導入に努める。</p>	<p>契約専門職員・嘱託・日々雇用等多様な雇用形態の職員を採用するとともに業務の平成21年度給食部門の外部委託を行い、平成24年度洗浄滅菌作業の委託を検討し導入を決定した。契約専門職員102名、嘱託職員26名、日々雇用職員 241人以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	—	A	146	<p>引き続き、多様な雇用形態での採用や外部委託の導入を行う。</p>	<p>県のOB嘱託職員や民間経験のある者を任期付き職員、契約専門職員、日々雇用職員として採用。</p> <p>・欠員となっている建築技師を派遣により確保。</p> <p>・園児増に対応するため保育士を派遣により確保。</p> <p>・学内保育園における給食業務を外部委託。</p> <p>・中央材料室の滅菌作業について委託の導入を決定。</p>	A	171	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		S 0 A 4 B 0 C 0 - 0				4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		S 0 A 4 B 0 C 0 - 0		
1 効率的で機動力のある事務組織への再編を行う。	<p>事務組織、事務分掌及び事務権限を抜本的に見直し、フラットで効率的な事務組織への再編を行う。</p>	<p>毎年度組織の見直しを実施。以下のとおり組織の再編を行った。</p> <p>平成21年度国際交流センター、平成22年度治療センター、平成23年度健康管理センター等各種センターの設置。平成23年度医療相談室、監査室の設置、平成24年度広報室の設置・情報推進担当の係設置・学務課を教育支援課に改称。平成24年度に危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	—	A	147	<p>事務組織、事務分掌及び事務権限の見直しを行い、効率的な組織編成を行う。</p>	<p>平成24年4月広報室の設置、情報推進のための係を設置、出納部門と財務・監査部門を分離、企画のための係を設置。危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。</p>	A	172	
	<p>事務組織の恒常的な見直しを行い、機動力のある組織を維持する。</p>	<p>毎年度組織の見直しを実施。以下のとおり組織の再編を行った。</p> <p>平成21年度国際交流センター、平成22年度治療センター、平成23年度健康管理センター等各種センターの設置。平成23年度医療相談室、監査室の設置、平成24年度広報室の設置・情報推進担当の係設置・学務課を教育支援課に改称。平成24年度に危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	—	A	148	<p>事務組織の見直しを行い、機動力のある編成とする。</p>	<p>平成24年4月広報室の設置、情報推進のための係を設置、出納部門と財務・監査部門を分離、企画のための係を設置。学務課を教育支援課に名称変更。危機管理室、医療メディエーション室の設置を検討し、決定。</p>	A	173	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価					中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価					単年度連番										
		中期計画の実施状況及び評価の理由							評価	年度計画の実施状況及び評価の理由					評価									
2 事務の集約化、情報の電子化等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。	2-1	情報システム化の推進により、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を図る。	平成19年度財務会計システム、給与システム、平成24年度には教務事務システム、WEBメールシステム、研究者情報システムの導入、整備を行った。以上のことから中期計画を十分に実施している。					A	—						149									
	2-2	業務内容等を分析・検討し、外部委託を図る。	平成19年度臨床検査項目の一部を外部委託へ変更、平成21年度給食部門の外部委託を行い、平成24年度洗浄滅菌作業の委託を検討し導入を決定した。他に学内保育園の給食の外部委託を行った。以上のことから中期計画を十分に実施している。					A	—						150									
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		S	1	A	18	B	1	C	0	—	1													
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		S	1	A	9	B	0	C	0	—	0													
損益の改善及び資金収支の健全性の向上を図るため、自己収入の増加及び経費の抑制に取り組む。 1 競争的外部資金等の獲得を積極的に進める。	1-1	競争的外部資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を全教員が1件以上行い、採択件数・採択額ともに中期目標期間中に法人化前に比して20%の増加を目指す。医学分野のみならず他の分野の研究費公募に関する情報も収集し、学内に周知するとともに、いち早く競争的外部資金の公募に応じられるようにするため、研究推進室の充実を図る。	平成24年度文科省科学研究費補助金の状況 採択件数 155件 (H18比61.5%増) 採択額 306,800千円 (H18比51.0%増)間接費含む 文部科学省科学研究費補助金応募前に説明会を開催し啓発。 平成22年度より科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入れ状況も加味した加算措置を実施。平成24年度からは新たに研究部長等により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施するなどさらなる採択額の増加策を実施している。以上のことから、中期計画を十分に実施している。					A	研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行うための組織設置	III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					S	2	A	26	B	1	C	0	—	0
			1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		S	2	A			16	B	0	C	0										
	1-1(1)								1-1(1)	文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の申請促進については、制度や応募の説明会等を開催し、引き続き啓発していくとともに、採択率向上のため、経験豊富な研究者による申請書の事前チェックを行う。また、講座研究費及び教員研究費の配分に当たっては、前年度同様、文部科学省科学研究費補助金の申請状況等も算定要素として加味するインセンティブ方式を取り入れる。						・平成24年度文科省科学研究費補助金の状況 採択件数 155件 (H18比61.5%増) 採択額 306,800千円 (H18比51.0%増)間接費含む ・講座研究費及び教員研究費の配分方法については、5月24日に開催した「講座・教員研究費に関する検討会」において検討し、昨年度同様、大学院生の受入状況による加算、文科省科学研究費補助金の応募状況による加算等を行うこととし、役員会へ答申、承認を受ける。 ・平成24年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況を、学報7月号に掲載。 ・平成24年9月26日・28日、平成25年度文部科学省科学研究費補助金の応募前説明会を開催(26日113名・28日27名参加)。 ・新たに研究部長等により平成25年度文部科学省科研費補助金等の申請書作成支援を実施。					S	176		
	1-1(2)								1-1(2)	ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。						・競争的外部資金の情報を随時更新。 ・メールマガジンにより公募情報を提供。					A	177		

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	1-2	産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部研究資金の受入れを促進する。 平成21年度に大学知的財産アドバイザーを導入し、利益相反管理規程に基づく関連諸規程を制定。 平成23年度には産学官連携推進センターを設置し、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定するとともに学内シーズをとりまとめ、シーズ集として冊子化し、ホームページ上で公開している。 また、産学官連携推進センターを中心に従来の文部科学省や厚生労働省所管の研究費だけでなく、経済産業省や総務省等の研究費も申請した。主な採択は以下のとおり。 平成24年度 戦略的基盤技術高度化事業(経済産業省)、研究成果最適展開支援プログラム(JST)、CREST(JST)など 受託研究等に係る外部資金の獲得額 H18 230百万円→H24 361百万円 以上のことから、中期計画を上回って実施している。	S	—	152	1-2(1)	産学官連携推進センターにおいて、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程等を策定する。 また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。 中小企業庁・戦略的基盤技術高度化支援事業へ関西TLO(株)のサポートにより申請:2件 ・産学官連携推進センターによる研究室訪問及び研究者面談を実施し、競争的資金プログラムの紹介及び申請書作成支援の実施:54件。 ・第一生理学の研究に関し、「地域イノベーション戦略支援プログラム」により招聘した特任助手に企業紹介を依頼し、県内企業をマッチング。秘密保持契約のうえ技術交流を開始。 ・産学官連携推進センターによる経産省課題解決型医療機器等開発事業への応募サポート:2件。 ・産学官連携推進センターによるJSTの研究開発成果実装支援プログラムへの応募サポート:2件。 ・A-STEP探索タイプ21件、顕在化タイプ1件応募(探索タイプ3件採択)。 ・JSTのコミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造への応募サポート:1件。 ・経済産業省「医療現場の課題・ニーズ調査」7件応募。 ・12月25日産学官連携推進センター運営委員会において、共同研究取扱規程、受託研究取扱規程、研究資料取扱規程、共同研究講座規程の案文を提示し、審議。平成25年度第1回産学官連携推進センター運営委員会で諸規程(案)を決定し、役員会に諮る予定。	A	178	
						1-2(2)	本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を作成するとともに、ホームページの改編にあわせて公開する。	・シーズ集を改訂し、連携実績機関に配布するとともに本学ホームページに公開。 ・近畿経済局にシーズ情報を提供し、近畿地域における大学等研究者技術シーズHPで公開	A	179
2 知的財産権及び人材の活用を図る。	2	研究推進室を充実させ、知的財産権の確保に努めるとともに、産業界等からの技術相談等に対する学内人材の有効活用を図り、知的財産権の実用化をサポートする。 平成23年度に産学官連携推進センターを設置。平成24年度から専任の特任教授を配置し、知的財産権の実用化をサポートしている。また、地域イノベーション戦略支援プログラム採択に伴い、同センターに特任助手を採用した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行うための組織設置	153	2	知的財産ポリシーに則って職務発明規程等を改正し、知的財産を原則、法人帰属として組織的かつ一元的に管理し、その活用を図る。また、知的財産権の確保に必要な予算を確保する。	・1月10日職務発明規程及び細則を改正 ・産学官連携推進センターの発明等専門部会で発明を審議(審議件数:2件)。 ・次年度知的財産権の確保に必要な予算を要求・確保。	A	180

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
3 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院収入の確保を図る。	3-1 附属病院の業務運営における機能面の問題点を抽出し、柔軟な解決策を設定し、速やかに対応する。	病院経営・運営会議(週2回)を設置し、運営した(H19)。看護部長と中央放射線部技師長を新規に副院長に任命し、機能分担・強化を行った(H19)。専任化された附属病院長のもと、新しく設置した病院経営・運営会議等を通じ、減点対策(H20～24)・ベッド稼働状況のチェック体制の整備(H21)・新型インフルエンザ(H21)・7対1看護体制の導入(H22)等諸課題に対し速やかに対応した。また、病院機能評価(Ver6.0)を取得した(H23)。以上のことから中期計画を十分に実施している。	A	継続的な、附属病院の業務運営の改善	154	3-1 病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進するとともに、引き続き、問題点の抽出や柔軟な解決策の設定、迅速な対応を行う。	医療安全推進室長として新規に専任の病院教授を配置した。病院経営・運営会議等を通じて、減点対策、高額医療機器の購入、外来秘書の導入、院内緑化の推進、院内の案内サイン等課題に対応した。また、連携登録病院経営・運営会議等を通じて、連携登録医制度を実施した。	A	181	
	3-2 総合医療情報システムを活用して診療科別、患者別、DPC別原価計算を行うなど、各種指標を有効に用い、適切かつ効率的な診療報酬の確保を推進する。 ※ DPC(Diagnosis Procedure Combination): 疾患を傷病名や重症度、手術・処置の有無など治療の内容等に応じて分類したもの	各種指標を有効に用い、適切かつ効率的な診療報酬の確保を推進するため以下の事業を実施した。 ・各診療科別の診療材料のコスト把握に向けてSPDシステムを導入。(H20) ・DPC分析ソフトEVEを導入し、DPC毎の平均在院分析等を実施。(H21) ・DPC分析ソフトを活用して主要臨床指標のベンチマーク等資料作成。(H22) ・SPDの蓄積データ等を用いて手術室の稼働率等現状分析。(H22) ・診療報酬改定影響調査結果及び新たな施設基準等の届出を検討するための基準取得時の経済効果を分析。(H24) ・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。(H24) ・診療科別術式別の手術時間等のベンチマーク分析資料を作成。(H24) ・手術室の稼働等分析及び病院の経営分析事業について経営コンサルタントを導入した。 以上のことから中期計画を十分に実施している。 ※SPD(Supply Processing & Distribution): 医療機関内で消費される物品(医療材料)等に関して、在庫、購買管理だけでなく、供給・加工・配送のプロセスとこれに伴う情報を統合的に管理する物流管理手法のこと。	A	—	155	3-2 経営コンサルタントを活用しながら、総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データを有効に活用して、経営分析等に有用な各種資料や指標の作成・検討を行い、診療報酬の確保に向けた取組みを進める。	診療報酬改定影響調査結果及び新たな施設基準等の届出を検討するための基準取得時の経済効果を分析。 ・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。 ・診療科別術式別の手術時間等のベンチマーク分析資料を作成。	A	182	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価		中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価		単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
3-3	<p>一定水準の病床稼働率を確保しつつ、平均在院日数の短縮を図るなどにより、診療報酬の確保に努める。中期目標期間内に病床稼働率は93%、平均在院日数(一般病棟)は15日を目指す。</p> <p>・クリティカルパスを充実させることにより、計画的な診療を実施する。 ※クリティカルパス: 特定の疾患について、入院から退院までの治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化や均質化、コストの削減を図る手法</p> <p>・地域連携の一層の推進を図り、患者の病状を見据えながら円滑な入院・転退院を促進する。</p> <p>・効率的な病床利用を図るため、ベッドコントロール機能を充実・強化するとともに、医療情勢を見定めた適正かつ妥当な稼働病床数の設定を行う。</p> <p>・実績に応じて診療科ごとの手術予約枠を見直すことなどにより、手術件数の増加に努める。</p>	<p>平均在院日数の短縮等による診療報酬の確保、地域連携推進による入院・転退院の促進のため、以下の事業を実施した。</p> <p>・平均在院日数が16.6日(H19)から13.0日(H24)まで短縮。</p> <p>・がん患者の増加に対応するため、手術室の体制整備を図るとともに手術枠を増加。(H21~24)</p> <p>・7:1看護体制を維持できるよう看護部によるベッド稼働状況の把握とベッドコントロールの徹底。病院経営・運営会議において検証。(H22~24)</p> <p>・段階的に稼働病床を拡大。 (H20.4:718床→H22.4:775床→H24.4:884床)</p> <p>手術室担当のMEを増員(H22:8名→H23:14名)。</p> <p>・地域医療連携パスについては、平成20年12月に最初の地域医療連携パス(脳卒中パス)の運用を開始し、以後肺がんパス(H21)、インターフェロンパス(H22)と対象を拡げ、平成23年度には県統一パスである5大がんパス(化学療法の有無により7種類)・虚血性心疾患パスの運用開始と拡大し、15種類の地域医療連携パスへと充実が図られた。</p> <p>・脳卒中パス制度の充実・発展を図るため、県統一の脳卒中パス(平成24年2月運用開始)に移行を検討。</p> <p>・地域医療連携パスの活用、病病・病診連携、保健所・訪問看護ステーションとの連携による在宅調整などの取り組みによる転退院調整範囲の拡大と調整件数の増大(H24:727件)。</p> <p>・全診療科での初診患者予約診療の開始、インターネット予約システムの運用開始により受診の利便性・効率性を高め、地域医療連携懇話会(H22~)、地域医療連携連絡協議会(H23~)の開催や地域の医療機関との連携体制を整備し紹介・逆紹介の向上に資する連携登録医制度の枠組み制定により、病病・病診連携を促進。</p> <p>・新入院患者数は特に急性期病院として効率化・活性化を示す指標とされているとされるが、H19:12,510人→H24:15,130人(約20%アップ)と増加している。</p> <p>・MEの採用を積極的に促進し、平成24年度には計17名を採用し、技師長を任命。</p> <p>・中期計画では930床を93%で稼働することを目標としていたが達成できなかった。</p> <p>病床稼働率(H19:85.2%、H20:77.0%、H21:82.7%、H22:81.3%、H23:81.5%、H24:80.7%)目標が達成できなかった理由に看護師不足がある。看護師確保に努める一方以下の取り組みを行った。</p> <p>・一般病床に比べ多くの看護師配置を要するMFICU・GCU等の特定病床の増床。</p> <p>・手厚い看護と増収を目指し10対1から7対1看護体制(H22)に移行。</p> <p>以上から周産期医療体制は大幅に充実し、平成22年度決算では7対1加算等の増収により法人の黒字決算に貢献した。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p> <p>※SPD(SUPPLY PROCESSING & DISTRIBUTION): 医療機関内で消費される物品(医療材料)等に関して、在庫・購買管理だけでなく、供給・加工・配送のプロセスとこれに伴う情報を統合的に管理する物流管理手法のこと。</p>	<p>継続的な診療収入確保のための取り組みの検討・実施およびその効果検証・見直し</p>	A	<p>クリティカルパスの構築を推進するとともに、地域連携クリティカルパス(脳卒中、インターフェロン治療、虚血性心疾患及び5大がん)の円滑な運用と充実・強化、また、他の疾患についても地域連携パスの実施検討を行う。(地域連携パスの新規構築、運用)</p>	<p>・地域医療連携連絡協議会を2回開催(7月4日脳卒中・肺がん会・2月20日脳卒中中部会)し、地域連携パスに関する諸課題について意見交換し病病連携を推進した。</p> <p>・5大がんクリティカルパス(平成23年7月発足)運用推進のため、運用フローを作成し、奈良県がん治療連携セミナー(3月7日)で連携先医療機関との運用フローを提示。(地域連携パスの数) H23:13→H24:15 (退院支援件数) H23:617件→H24:728件</p>	A	183	
		<p>地域医療連携をより一層推進するため、運営体制を確立するとともに関係機関との連携を促進する。</p>	<p>・地域医療連携パスについては、平成20年12月に最初の地域医療連携パス(脳卒中パス)の運用を開始し、以後肺がんパス(H21)、インターフェロンパス(H22)と対象を拡げ、平成23年度には県統一パスである5大がんパス(化学療法の有無により7種類)・虚血性心疾患パスの運用開始と拡大し、15種類の地域医療連携パスへと充実が図られた。</p> <p>・脳卒中パス制度の充実・発展を図るため、県統一の脳卒中パス(平成24年2月運用開始)に移行を検討。</p> <p>・地域医療連携パスの活用、病病・病診連携、保健所・訪問看護ステーションとの連携による在宅調整などの取り組みによる転退院調整範囲の拡大と調整件数の増大(H24:727件)。</p> <p>・全診療科での初診患者予約診療の開始、インターネット予約システムの運用開始により受診の利便性・効率性を高め、地域医療連携懇話会(H22~)、地域医療連携連絡協議会(H23~)の開催や地域の医療機関との連携体制を整備し紹介・逆紹介の向上に資する連携登録医制度の枠組み制定により、病病・病診連携を促進。</p> <p>・新入院患者数は特に急性期病院として効率化・活性化を示す指標とされているとされるが、H19:12,510人→H24:15,130人(約20%アップ)と増加している。</p> <p>・MEの採用を積極的に促進し、平成24年度には計17名を採用し、技師長を任命。</p> <p>・中期計画では930床を93%で稼働することを目標としていたが達成できなかった。</p> <p>病床稼働率(H19:85.2%、H20:77.0%、H21:82.7%、H22:81.3%、H23:81.5%、H24:80.7%)目標が達成できなかった理由に看護師不足がある。看護師確保に努める一方以下の取り組みを行った。</p> <p>・一般病床に比べ多くの看護師配置を要するMFICU・GCU等の特定病床の増床。</p> <p>・手厚い看護と増収を目指し10対1から7対1看護体制(H22)に移行。</p> <p>以上から周産期医療体制は大幅に充実し、平成22年度決算では7対1加算等の増収により法人の黒字決算に貢献した。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p> <p>※SPD(SUPPLY PROCESSING & DISTRIBUTION): 医療機関内で消費される物品(医療材料)等に関して、在庫・購買管理だけでなく、供給・加工・配送のプロセスとこれに伴う情報を統合的に管理する物流管理手法のこと。</p>	A	<p>地域医療連携をより一層推進するため、運営体制を確立するとともに関係機関との連携を促進する。</p>	<p>・地域医療連携連絡協議会を2回(7月4日・2月20日)、地域医療連携懇話会を1回(10月4日)開催、県内37の病院・クリニックの参加を得て病病・病診連携を推進した。</p> <p>・医療依存の高いNICU(GCU)患児の円滑な在宅調整(自宅退院に向けた調整)に向けて、システム構築中。</p> <p>・在宅調整推進のため院内実務委員会、看護部継続委員会で啓発。</p> <p>・地域の医療機関との連携体制を整備・促進させるため、産婦人科医療機関を対象に登録医制度をトライアル実施し、平成25年5月から全診療科に拡大・本格実施することを決定。</p>	S	184	
						(連番186に統合)			
						<p>手術室担当のMEを増員を図るとともに、麻酔科医・看護師・ME等の配置状況を踏まえつつ、実績をベースとした診療科毎の手術予約枠の見直しを検討する。</p>	<p>・手術室担当のMEを3名増員。</p> <p>・手術室の科別の予約枠利用状況を病院長に報告し見直しを検討。</p> <p>・手術室の稼働状況等分析結果により、手術件数や稼働率とも現在のところ適切なものと判断。</p>	A	185
						<p>・病床稼働率は82%を目指すべく看護師の充足に努める。</p> <p>・医療情勢や院内状況等に留意した稼働病床数の設定について検討・協議する。</p> <p>・平均在院日数(一般病棟)については、引き続き短縮に努めるとともに、DPC分析を進め、特定機能病院として適切な平均在院日数を検討・協議する。</p>	<p>・看護師の確保を図るため、平成24年度以降の採用者に対し支度金制度を創設。</p> <p>・稼働病床数については、看護師数等勘案し適正なものと判断。</p> <p>・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。</p> <p>・平均在院日数13.0日</p> <p>・稼働率80.7%</p>	A	186

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬請求の一層の適正化を推進する。 ・医事請求精度調査を継続的に実施し、診療科に対して、調査結果を確実にフィードバックするとともに、診療報酬請求内容のチェックを充実し、診療請求精度の向上を図る。 ・診療報酬制度の改正への対応を確実に行うとともに、入院基本料等加算など新たな加算の取得に向けた対応を図る。	診療報酬請求の精度向上と一層の適正化を推進するため、診療報酬に係る専門職員の登用を行なうとともに、研修等の実施によりスキルの向上を図った。また、平成21年度より、減点等を分析する担当者を配置し、分析結果を各診療科へ情報提供するとともに再審査請求やその対応について協議を実施した。 さらに、平成21年度、レセプト院内審査支援システム(べてらん君)を導入し、請求業務のチェックを強化した。 診療報酬改定のたびに、新たな施設基準の影響と対応を検討し、可能なものについて届出を実施した。 以上のことから、中期計画を十分に実施している。	A	継続的な診療収入確保のための取り組みの検討・実施およびその効果検証・見直し	157	3-4(1)	診療報酬制度の改正への対応を確実に実行し、施設基準届出による加点への可能性については早急に対応していく。	診療報酬制度の改正に伴い、31件の施設基準を新規届出。	A	187
						3-4(2)	レセプト院内審査支援システム、DPC分析システム等を有効に活用し、更なる診療報酬請求の適正化や精度向上に努める。	レセプト院内審査支援システム「べてらん君」による、システムによるDPCの分析、チェックを継続実施。	A	188
						3-4(3)	減点返戻等の結果について、その傾向や特徴、ボリュームに応じて、診療科毎に個別に働きかけを行う。	減点内容を分析し、各診療科への情報提供及び再審査請求やその対応についての協議を実施。	A	189
	特殊検診業務や自由診療等の導入・実施を検討・促進し、病院使用料等の増収を目指す。	病院使用料等の増収を目指し、各診療科等と協議を行ないながら、料金の新規設定や見直しを実施した。具体的には、高度先進医療を計13件を届出(H19~H24)し、自費診療は「妊婦と薬情報センター」の指定を受け外来相談を実施した。以上より、中期計画を十分に実施している。 ※高度先進医療届出件数は、期間中の保険適用等(10件)を差し引きしH18:3件→H24:6件となっている。	A	継続的な診療収入確保のための取り組みの検討・実施およびその効果検証・見直し	158	3-5	特殊検診業務や自由診療等の導入に向け、他院の取組状況を参考にしながら検討する。	・新たに6件を料金設定。 家族性腫瘍関連遺伝子検査(FBOC) 家族性腫瘍関連遺伝子検査(MEN1・MEN2) Sotos症候群遺伝子検査 胎児感染症の出生前検査 紙おむつ Signature(評価療養) ・2件の料金を改正。 抗体検査、お産セット	A	190
4 その他自己収入の増加を図る。	授業料等の学生納付金や施設使用料など各種手数料については、その特性を考慮しつつ適切に料金設定する。	大学院修士課程の新設に伴い入学金・授業料を他学の状況も踏まえ設定するとともに、新たに系統解剖実習における実習生受入料、学位申請に伴う外国語試験検定料を設定したほか、保険外診療にかかる料金を診療報酬やコストを基に適切な水準で次のとおり設定した。分娩等産婦人科の保険外診療に係る料金(H20)、分娩介助料(産科医療補償制度に伴う)(H21)、セカンドオペニオン外来費用(¥8,400→¥21,000)、初診料加算(¥1,600→¥3,150)、予防接種の一部料金(H22)、エキシマレーザ近視矯正手術料金(¥157,000→¥480,000)(H23)をそれぞれ改定した。以上より中期計画を十分に実施している。	A	—	159	4-1(1)	授業料や施設使用料などの各種手数料については、他学の状況などの情報収集に努め、適正な料金設定を行うとともに、定期的な見直しを行う。	・保険診療外の検査等手数料(胎児感染症の出生前診断、家族性腫瘍関連遺伝子検査ほか)を設定。	A	191
						4-1(2)	診療報酬を基礎とした保険外診療に係る料金について、診療報酬改定の影響などその適正水準を検証しながら改訂を検討する。	・1件の料金を改正。 抗体検査(水痘、おたふくかぜ、麻疹、風疹、2種混合、B型肝炎) ・新たに2件を料金設定 不活性ポリオワクチン(イモバックス) 4種混合ワクチン	A	192
	施設の有効な活用等を推進するなど、施設使用料等の自己収入の増加を目指す。	ゲストハウス使用料を適正水準に増額、総合研究施設利用に係る受益者負担を新設・増額したほか、広告掲載要綱・載基準を新たに策定して学報や給与明細袋に広告を掲載するなど、自己収入の増加を確保したところであり、中期計画を十分に実施している。	A	—	160	4-2	施設使用料の導入・見直し、広告掲載等による自己収入増加の取組を行う。	・平成24年8月から実験用犬に係る受益者負担を徴収。 狂犬病予防注射済票交付手数料 1件につき550円 犬の登録手数料 1頭につき3,000円 薬剤費等 1頭につき2,500円 ・院内緑化を主として協賛金によって開始 ・蔵舎会館の大学建物使用料を設定	A	193

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価										中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価										単年度連番	
		中期計画の実施状況及び評価の理由												年度計画の実施状況及び評価の理由											
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		S	0	A	7	B	1	C	0	-	1	評定	第一期の残された課題	S	0	A	9	B	1	C	0	-	0	評定	年度計画の残された課題
1 人件費等、管理経費の抑制を図る。	1-1	多様な雇用形態や外部委託の導入により人件費の抑制に努める。	契約専門職員・嘱託・日々雇用等多様な雇用形態の職員を採用するとともに業務の平成21年度給食部門の外部委託を行い、平成24年度洗浄滅菌作業の委託を検討し導入を決定した。平成24年度末契約専門職員102名、嘱託職員26人、日々雇用職員241人以上のことから中期計画を十分に実施している。										A	—	161	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 新たに採用した職員に導入した給与制度の効果を検証しながら、多様な雇用形態や外部委託の導入により、人件費の抑制に努める。	S 0 A 9 B 1 C 0 - 0	A	194						
	1-2	新たに採用する職員の給与制度のあり方について検討を行い、人件費の抑制を図る。	プロパ職員には新たな給与制度を平成20年度に導入した。 ・年功序列型の昇格制度、期末勤勉手当や退職手当の支給方法(在職要件)、各種手当の整理等について見直し。 以上のことから中期計画を十分に実施している。										A	—	162										
	1-3	以上の取組み等により、中期目標期間内に正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く。)の5%の削減を目指す。 ただし、今後新たに県から負託された業務の実施に伴う増員により必要となる人件費については、必要に応じて別途の取扱いを行う。	多様な雇用形態、外部委託、プロパ職員の新たな給与制度等の導入を行い人件費抑制策を講じたが、看護師実質配置基準7:1導入・維持をはじめとし、良質な医療の提供、経営の安定等(H22~H24は黒字)を図るため医師、医療スタッフ等の人員増を図ったため人件費は削減には至らなかった。										—	—	163										
2 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院経費の削減を図る。	2-1	複数年契約や調達から供給、保管までを業者が一括管理するなど多様な契約方法を活用するほか、適切な在庫管理を徹底するなどによって、医薬材料費や医療用消耗品の削減を図る。中期目標期間内に医薬・診療材料費比率については41%を目指す。	医療材料費や医療用消耗品の削減を図るため、 ・平成21年4月からSPDを全面稼働。調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託。 ・医薬品費について、値引き交渉や安価なジェネリック医薬品(同種同効薬)への切替等をより積極的に行った。 ・診療材料費について、定数の見直し、値引き交渉や品目切り替えにより削減を行った。 H19:46.0%(県承継分を除き45.2%) H20:45.6% H21:45.3% H22:42.7% H23:43.1% H24:42.6% 以上のように取り組みを行ったが、薬剤費率の高い外来患者の増加や、手術件数の増などの要因もあり中期計画を十分に実施できなかった。										B	継続的な医薬・診療材料費の抑制と適正な人件費比率の確保への取組	2-1(1)	診療材料について、引き続き、調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託することにより、適正な在庫管理を行う。 また、市場価格データを参考とした値引き交渉や安価な同種同効薬への切替等をより積極的に行い、医薬材料費の削減に努める。	・定期的な定数の見直し、およびSPD業者からの価格情報等を参考に価格交渉を行った。 ・診療材料費について、定数の見直し、値引き交渉や品目切り替えにより削減。 ・医薬品費について、値引き交渉やジェネリック医薬品への切り替えにより削減。	A	195						
	2-1	医療機器については、その必要性や採算性を十分検証・考慮するとともに、透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法の導入に向けた取組みを進める。	高額医療機器については、導入計画書の作成(5百万円以上の医療機器購入)や、購入評価表の導入等により、必要性・採算性を十分検討したうえ機器購入を行った。またランニングコストを含めた購入とリース契約との比較を行い、経費削減できる方法で契約を行った。これらのことから、中期計画は十分実施したと考える。										A	更なる経費削減できる契約方法による取組	2-2(1)	引き続き、医療機器の購入に当たっては、必要性や採算性を十分検証する。(事後検証を含む。)	導入計画書の作成に加えて、新たに購入評価表を導入するとともに、病院経営運営会議で審議する手続き(10,000千円以上)とした。	A	197						
	2-2	医療機器については、その必要性や採算性を十分検証・考慮するとともに、透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法の導入に向けた取組みを進める。	高額医療機器については、導入計画書の作成(5百万円以上の医療機器購入)や、購入評価表の導入等により、必要性・採算性を十分検討したうえ機器購入を行った。またランニングコストを含めた購入とリース契約との比較を行い、経費削減できる方法で契約を行った。これらのことから、中期計画は十分実施したと考える。										A	更なる経費削減できる契約方法による取組	2-2(2)	透明性を確保しながら、機器購入に維持管理費をセットした複合契約の実施、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法による取組みを進める。	ICUベッドの導入について、保守料を含めたリース契約を締結。	A	198						

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	<p>医療機器の保守・点検などについては、MEセンターを積極的に活用し、運用経費の削減を図る。</p> <p>※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署</p>	<p>MEセンターの活用による経費削減を図るため以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリンジポンプ・輸液ポンプ・人工呼吸器他10種類の機器の一元管理と点検・保守を実施することにより、外部修理回数(メーカー依頼)の削減を図った。 ・平成24年度のME関連機器の修理依頼の内、ME技士で対応可能な6割を修理。 ・日常点検や修理を行うことで、機器の適正な更新時期の判断と安全な機器の運用の実施。 ・貸出機器については、返却後全数の日常点検(2,158件)の実施。 <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	A	—	166	<p>臨床工学技士の増員により、MEセンターの機能を充実させ、医療機器(シリンジポンプ等)の一元管理を推進する。</p> <p>また、シリンジポンプ等の一元管理により、効率的な機器の更新と、日常点検を行うことで、修理回数を減らし、修理費用の削減と臨床業務の円滑化を図る。</p>	<p>・ME機器の一元管理のため、病棟配置機器の台数調査(7月～9月)を行った。調査した機器には、バーコード貼付・ナンバリングを実施し、台帳を作成した。</p> <p>また、病棟配置機器についても、稼働状況の調査を行い、新規のシリンジポンプ・輸液ポンプについては各病棟の定数配置数を見直し、増数をする事で、看護師等の業務負担を軽減し、円滑な機器の運用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリンジポンプ394台・輸液ポンプ286台・人工呼吸器87台・パルスオキシメーター66台・患者監視装置10台・除細動器26台・AED19台・透析装置34台・補助循環装置9台・人工心肺装置3台・麻酔器20台・電気メス28台を一元管理し、点検・保守を実施。 ・ME関連機器の修理依頼741件中、441件をME技士で対応した。 	A	199	
	<p>総合医療情報システムの活用等により、附属病院長の指導のもと投薬や検査等を見直し、経費の削減を図る。</p>	<p>投薬・検査等の経費削減を図るため、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の導入と手術キットの見直し。(H19) ・輸血部で、血液・血液製剤を一元管理。(H20) ・輸液セットの納入メーカー見直しに伴い購入価を見直し。(H20) ・SPD導入による診療材料関連各種データの蓄積状況の確認、当データの制度検証等を実施。(H21) ・SPDの蓄積データ等を活用して手術室の現状分析。(H22) ・診療報酬改定影響調査結果及び新たな施設基準等の届出を検討するための基準取得時の経済効果を分析。(H24) ・DPCコード別の平均在院日数及び減収要因の分析結果を各診療科に提示。(H24) <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	A		167	<p>総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データをもとに、経営コンサルタントを活用しながら、各種現状分析を進めるとともに、必要となる見直しを行う。</p>	<p>・診療報酬改定影響調査結果及び新たな施設基準等の届出を検討するための基準取得時の経済効果を分析。</p> <p>・医薬材料については、安価な代替品、同種同効薬への切替を検討。また、1増1減を前提に、毎月医局長会議において院長指導の下、導入を議論。</p>	A	200	
	<p>医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入により経費削減を図る。</p>	<p>医療サービスの質の確保や外部委託等の導入による経費削減のため、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査業務の経費比較を行い、経費削減が見込まれる項目は外部委託に変更。(H19) ・調理・配膳の業務を外部委託。(H20～21) ・保守契約の見直し等により経費削減。(H22,23) ・医事委託等複数年契約の更新。(H23) <p>中央手術部の看護師の業務を見直し、中央材料室洗浄滅菌等業務及び中央手術部環境整備業務・助手業務を平成25年度から外部委託することとした。(H24)</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施している。</p>	A	より効果的な外部委託の導入についての継続的な検討	168	<p>医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入を図るため、関連情報の収集に努めるとともに、導入可否の検証を行い、効果的なものについては導入を推進する。</p>	<p>・中央手術部における看護師の業務を見直し、洗浄・滅菌業務等の平成25年度からの外部委託化を決定。</p>	A	201	
						<p>委託業務等の仕様の見直し、一括契約、複数年契約の拡大に努める。</p>	<p>洗浄・滅菌業務等の外部委託化については、手術場清掃業務及び手術場助手業務と一括委託するとともに、翌年度から3年間の長期継続契約を行うこととした。</p>	A	202	
	<p>医療用消耗品等各種物品の購入の適正化を図るシステムの一層の充実を図る。</p>	<p>新規医療用消耗品の採用については、医局長会議で厳正に審査を行っていることから、中期計画を十分に実施していると考えられる。</p>	A	継続的な医療用消耗品購入における審査、また、SPDの運用などによる、各種物品の適正な購入。	169	<p>引き続き、医療用消耗品購入における審査、SPDの運用などにより、各種物品の適正な購入に努める。</p>	<p>・新規医療用消耗品の採用については、医局長会議で厳正に審査。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPD業者から各部署に対し、4か月ごとの定数見直し及び3か月ごとの不動在庫の状況報告を行っている。 	A	203	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価									中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価									単年度連番								
		中期計画の実施状況及び評価の理由											評価	年度計画の実施状況及び評価の理由									評価							
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		S	0	A	2	B	0	C	0	-	0	170		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		S	0	A	1	B	0	C		0	-	0	204			
1 保有資産に係る運用・利活用の現況を踏まえ、経営的視野に立って、その有効活用を推進する。	1-1	遊休施設・設備等保有資産については、適切な維持管理のもと、効率的かつ効果的な利用を推進する。	A病棟にメディカルバースセンター(6階南)、小児センター(7階南)及び眼科・皮膚科・形成外科病棟(7階北)を整備、看護師宿舎にチュートリアル教室等を整備するための改修工事を施工した。また、教養研修棟の研修室を改修した。(ゲストハウス利用率 H18:18.2% → H24:43.6%) 以上のことから、中期計画を十分実施している。										A	—	170	1-1	・看護師宿舎改修の設計を行う。 ・教育研修棟に研修室、図書・資料室を整備する。	・教育研修棟の研修室の改修を施工。 ・看護師宿舎の改修内容を検討。 ・看護師宿舎改修工事の設計業務委託を実施。										A	204	
	1-2	短期の資金運用等に当たっては、十分な危機管理対策を図り、安全かつ有利な管理・運用を行う。	毎年度短期借り入れにあたっては借り入れ期間や金融機関ごとの利息利率等を考慮し運用を行っている。 以上のことから中期計画を十分に実施している。									A	—	171			1-2	(中期計画達成済)												
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		S	0	A	8	B	0	C	0	-	0	172	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		S	1		A	4	B	0	C	0	-	0	172				
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置		S	0	A	4	B	0	C	0	-	0		172	1 評価の充実に係る目標を達成するための措置		S	0	A	0	B	0	C	0	-	0		172			
1 自己点検・評価を適正に実施し、評価結果を教育・研究・診療や大学運営の改善等に活用することにより、法人の継続的な質的向上の促進を図る。	1-1	平成19年度末までに自己点検・評価を行う学内実施体制や、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進めていくためのシステムを構築する。	各年度、中期計画・年度計画の進捗状況・自己評価を取りまとめ、役員会、経営審議会及び教育研究審議会に報告するとともに、進捗が遅れている取組みに関しては対応を明らかにさせるなど、適切な進捗管理を行ったところであり、中期計画を十分実施している。									A		—	172	1-1	(中期計画達成済)													
	1-2	定期的に自己点検・評価、第三者による外部評価を実施する。	自己点検・評価については、上記(172)のとおり適切に実施しており、第三者による外部評価については、各年度、奈良県地方独立行政法人評価委員会の評価を受審するとともに、学校教育法に基づく認証評価機関の2回目(H25)の評価を受審するための自己点検・評価を進めた。また、附属病院については病院機能評価(Ver6.0)の認定を平成23年度に取得しており、中期計画を十分実施している。									A	—	173			1-2	(中期計画達成済)												
	1-3	奈良県地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価や大学評価学位授与機構等の認証評価機関による第三者評価の結果を活用し、大学運営における各種業務の改善に組織的に取り組む。	各年度、奈良県地方独立行政法人評価委員会の評価、認証評価機関の評価及び病院機能評価を、各役員、所属長に周知し、業務改善に組織的に取り組んだところであり、中期計画を十分実施している。									A	—					174	1-3	(中期計画達成済)										
	1-4	自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等により公表する。	各年度、中期計画・年度計画の進捗状況・自己評価を明らかにした業務実績報告書、奈良県地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表したところであり、中期計画を十分実施している。									A	—							175	1-4	(中期計画達成済)								

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価				中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価				単年度連番											
		中期計画の実施状況及び評価の理由						年度計画の実施状況及び評価の理由															
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		S	0	A	4	B	0	C	0	—	0	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		S	1	A	4	B	0	C	0	—	0
1 県民に対する説明責任を果たすため、教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。	1-1	業務実績や財務状況等について、県民等にわかりやすく公表する。	各年度、業務実績報告書、財務諸表等をホームページに掲載するとともに、予算についても、わかりやすい「予算の概要」を作成してホームページに掲載したところであり、中期計画を十分達成している。				A	—					176	1-1	業務実績や財務状況等の公表を引き続き実施するとともに、よりわかりやすい公表に向けて取り組みを行う。	・平成23年度業務実績報告書、平成23年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。 ・平成24年度の「予算の概要」を作成し、ホームページに掲載。				S	205		
	1-2	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、教育・研究・診療に関する状況や成果についての情報を発信する。	広報誌「学報」を年4回発行(計24回 121795部)し、同窓会誌「葎」とともに全学生の自宅へ送付、「くらしと医学」公開講座を年2回開催(計12回7020人参加)、平成24年度にホームページをリニューアル。 また、学内シーズをとりまとめ、シーズ集として冊子化するとともにホームページ上で公開。 学内研究者の研究成果及び学会賞等の受賞内容について報道資料、ホームページ等で積極的に公開。 科研費、外部資金獲得状況などを学報に掲載している。以上のことから、中期計画を十分実施している。				A	—					177	1-2(1)	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果、シーズ・ニーズ等について積極的に情報を発信するとともに情報発信を効果的に行うためにホームページのリニューアルに取り組む。	・平成24年4月大学ホームページをリニューアル。 ・経済産業省「医療現場の課題・ニーズ調査」に7件応募。(7月) ・年2回「くらしと医学」公開講座を開催。(9月・2月) ・近畿経済局にシーズ情報を提供し、近畿地域における大学等研究者技術シーズHPで公開。 ・シーズ集の改訂のためシーズ情報収集、提供。 ・シーズ集を改訂し、連携実績機関に配布するとともに本学ホームページに公開。				A	206		
														1-2(2)	各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等をホームページに掲載する。	学内ホームページに「学内特別講演・特別講義」を28件掲載。				A	207		
	1-3	大学のホームページについて社会のニーズに対応した内容に整備・充実させ、大学情報を積極的に発信する。	平成19年度より、トップページの情報整理等、随時ホームページの改善を行ってきたが、大学ホームページについて、平成24年度総務課に係る設け情報推進の体制を整備した。同年度、大学ホームページの大幅なリニューアルを行った。中期計画期間中継続して、定款、役員名簿、業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書、財務諸表等をホームページに掲載。 平成23年度教育情報の公表を行った。 以上のことから中期計画を十分に実施している。				A	—					178	1-3(1)	大学ホームページのリニューアルを行い、大学情報を積極的に発信する。	平成24年4月大学ホームページをリニューアル、大学情報を積極的に発信。				A	208		
														1-3(2)	中期目標、中期計画等の内容をホームページに掲載するなど、大学情報を積極的に公開、提供する。	中期計画、平成19～24年度年度計画、平成19～23年度業務実績報告書、平成19～23年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。				A	209		
	1-4	情報公開制度・個人情報保護制度については、奈良県情報公開条例及び奈良県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱う。	情報公開条例、個人情報保護条例に則り適正に対応 期間中の情報公開数11件、個人情報公開数1641件 以上のことから中期計画を十分に実施している				A	—					179	1-4	(中期計画達成済)								

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価							中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価							単年度連番					
		中期計画の実施状況及び評価の理由									年度計画の実施状況及び評価の理由												
V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	12	B	0	C	0	—	0	V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		S	1	A	9	B	0	C	0	—	0
1 教育・研究の拠点である大学施設及び診療の拠点であり県地域防災計画において基幹災害医療センターとして指定された災害拠点病院である附属病院施設について、長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な老朽施設の改修・改築等の整備に向けた取組みを進める。	1-1	総合周産期母子医療センターの本格整備を行う。	平成20年度に総合周産期母子医療センターを暫定整備し、供用開始した。本格整備については、この総合周産期母子医療センターの本格整備を含む(仮称)中央手術棟整備工事が、平成25年度 I 期部分供用開始に向けて基礎工事及び鉄骨建方工事が完了し、上部躯体工事に着手するなど順調に工事が進んでいるところであり、中期計画を十分に実施している。							A	引き続き、総合周産期母子医療センターの本格整備を含む(仮称)中央手術棟整備工事を行う。	180	1-1	引き続き総合周産期母子医療センターの本格整備を含む(仮称)中央手術棟整備工事を行う。	I 期工事部分の基礎工事及び鉄骨建方工事が完了。 ・上部躯体工事に着手。							A	210
	1-2	老朽化しているA病棟のリニューアルを行う。	メディカルバースセンター(6階南)、小児センター(7階南)及び眼科・皮膚科・形成外科病棟(7階北)の整備、高架水槽設備更新工事及び誘導灯改修工事を施工した。以上のことから、中期計画を十分に実施している。							A	—	181	1-2	・高架水槽を更新する。 ・非常照明、誘導灯を更新する。	・A病棟高架水槽設備更新工事を施工。(一般競争入札、契約日7月9日、竣工1月31日) ・A病棟誘導灯改修工事を施工。(一般競争入札、契約日9月11日、竣工1月31日)							A	211
	1-3	医師・看護師の確保を進めるため、臨床研修センターを暫定整備する。	臨床研修センターを含む教育研修棟の改修工事や看護師宿舎に看護師研修センター(暫定)及びチュートリアル教室等を整備する改修工事を施工した。以上のことから、中期計画を十分に実施している。							A	—	182	1-3	・看護師宿舎改修の設計を行う。 ・教育研修棟に研修室、図書・資料室を整備する。	・教育研修棟の研修室の改修を施工。 ・看護師宿舎の改修内容を検討。 ・看護師宿舎改修工事の設計業務委託を実施。							A	212
	1-4	外来患者のアクセスに配慮した位置に外来棟を新たに建設するため、検討委員会を設置し、その整備を図る。	県による医大を中心としたまちづくり構想について、橿原市との調整会議に参画し、そのコンセプト、導入する機能やその配置について協議。中長期計画推進委員会施設整備部会において、移転跡地の利用計画、新外来棟を含む施設配置案等について検討。県の検討状況を注視しながら外来棟の建設等本学の検討を進めているところであり、第2期中期計画において新外来棟の早期改築を立案し、道筋を示すことが明記示されると中期計画を十分に実施している。							A	県の検討状況を注視しながらの本学の長期的施設整備計画の検討	183	1-3,4,5,6D	1-3,4,5,6D								A	212

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
	1-5 本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、大学の一部を移転することも含め、旧耐震基準に基づき昭和56年までに整備された施設(臨床医学校舎、一般教育校舎、臨床講義室、大学本館、看護師宿舎等)の整備計画を策定する。その年次計画に基づき、整備に向けた取組みを推進する。	県による医大を中心としたまちづくり構想について、橿原市との調整会議に参画し、そのコンセプト、導入する機能やその配置について協議。中長期計画推進委員会施設整備部会において、移転跡地の利用計画、施設配置案、老朽施設の改築等について検討。第2期中期計画において移転スケジュール、今後の検討方針等が示された。県中期計画を十分実施している。	A	県の検討状況を注視しながらの大学の長期的施設整備計画の検討	184	1-3,4,5,6(2)	大学の教育部門(研究部門の一部を含む)移転については、法人内において議論を進めながら県・橿原市との協議を行う。	・法人内においては、5月25日に開催された県立医大を中心としたまちづくり調整会議の概要、および、県、市での検討状況を施設整備部会で報告し、各教育協議会で移転に係る意見聴取等を実施。 ・移転を含む医大を中心としたまちづくり構想についても、県、橿原市の担当課と協議を推進。 ・平成24年度策定の第2期中期計画に、教育研究部門の移転を県の全面財政負担のもとに実施し、平成33年度までに移転でのオープンを明記した。 ・看護研修センター(暫定)の整備を実施。	A	213
	1-6 また、医師・看護師を確保するため、医師・看護師研修センター棟の整備に向けた取組みを推進する。	臨床研修センターを含む教育研修棟の改修工事や看護師宿舎に看護研修センター(暫定)及びチュートリアル教室等を整備する改修工事を施工した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A	—	185					
	1-7 整備計画の策定に当たっては、周辺環境に配慮した配置や高層化等を検討するとともに、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備及び省エネルギー対策を考慮するものとする。	病院の一部の病室、浴室、脱衣所等や大学校舎の一部に手すり設置、病院及び大学のトイレ改修、病院正面歩道及び玄関前の段差解消などバリアフリー改修を行う。また、エアコン更新にあたっては省エネ型へ変更、トイレ改修時には人感センサーによる照明器具の採用、アメニティ整備工事ではLED照明器具の採用、機械設備の更新にあたっては省エネルギーに配慮しインバータ化し消費電力の軽減するなど省エネルギー対策を図るなど、バリアフリー及び省エネルギー対策を行った。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		186	1-7	・建物の整備にあたっては、バリアフリー、省エネルギーに配慮する。 ・病院のアメニティ改修を行う。	・アメニティ整備工事の仕様を作成。 ・基礎医学校舎北玄関を自動ドア改修工事を施工。 ・更衣室の照明器具を人感センサー付き照明に改修。 ・省エネを図るため、露出蒸気配管の保温改修を実施。 ・省エネを考慮し、総合研究棟給湯ボイラーの夜間の運転停止をするためのタイマーの取り付けを実施。 ・アメニティI期整備工事(病院玄関エリア改修工事)を施工。(一般競争入札、契約日10月23日、竣工3月31日)	A	214
	1-8 利用者の視点に立った施設設備等の維持補修に取り組み、施設の利用環境の向上を図る。	外来患者用の待合椅子の一斉更新、A病棟の一部診療科のベッド更新、コーヒーショップの誘致、A病棟外来にエレベーターを整備、中央検査部検査用トイレを男女別及び障害者トイレに改修、大学校舎及び管理棟等のトイレを改修(洋式化)、病院外来診察室等のドアをスライド式ドアに改修、剖検室の全面改修及び院内ギャラリーを更新した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		187	1-8	・基礎医学校舎、看護学校舎のトイレの改修等(洋式化)を実施する。 ・外来診療室等のドアをスライド式ドアに改修する。	・基礎医学校舎3階・4階、看護学校舎4階のトイレの改修(洋式化)を施工。 ・外来診療室等のドアをスライド式ドアに改修を施工。 ・剖検室の全面改修を施行。 ・院内ギャラリーの更新。	S	215

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価			中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価			単年度連番
		中期計画の実施状況及び評価の理由	評価	第一期の残された課題			年度計画の実施状況及び評価の理由	評価		
2 電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持及び向上に努める。	2-1 電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持と向上に必要な保守点検を定期的実施する。	各設備保守点検を委託により実施するとともに、職員が定期的に自主点検及び修繕も実施。機能維持のため手術室用無停電電源装置や総合研究棟無停電電源装置の取替を実施した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		188	2-1 各設備の性能の維持と向上のために定期的に保守点検を実施し、故障箇所は修繕等を実施する。	・自家発電機のオーバーホールを実施。 ・中央監視盤の無停電電源装置の更新を実施。 ・各設備保守点検を委託により実施するとともに、自主点検及び修繕も実施。	A	216	
	2-2 経年劣化が進んでいる各設備について、更新計画を策定する。	経年劣化している医療ガス設備などのオーバーホールを実施などしながら、各設備の今後10年間の設備更新計画を策定した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		189	2-2 経年劣化の進んでいる主要設備について、更新計画を策定する。	・中央監視盤の無停電電源装置の更新を実施。 ・空調機の整備を実施。 ・A病棟の吸引ポンプ更新を実施。 ・昨年度策定した施設整備計画を見直し、改めて今後10年間の設備更新計画を策定。	A	217	
	2-3 更新計画の策定に当たっては、可能な限り省エネルギー対策を考慮するものとする。	エアコンの新設や更新時には省エネ機器を採用、基礎医学校舎吸収式冷温水機更新に当たっては冷却水ポンプをインバーター化し省エネルギーに配慮、アメニティ整備工事でLED照明器具を採用するなど省エネルギー対策に配慮した設備更新を実施しながら、省エネルギー対策に配慮した更新計画を策定した。また、平成24年度に奈良県立医科大学節電推進委員会を設置。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		190	2-3 ・設備機器等の更新では、省エネルギーに配慮する。 ・電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努める。 ・引き続き省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行う。	奈良県立医科大学節電推進委員会を設置。 ・小児科外来改修時にLED照明器具を採用。 ・節電推進委員会を開催し、節電啓発を行った。 ・省エネ型エアコンへの更新。 ・アメニティ整備工事でLED照明器具を採用。 ・平成24年度の年間エネルギー使用量(原油換算)の対前年度比は100.7%。 ※病院での冷房は、従来は効率の良い電気を使用して空調機運転を主としているが、平成24年度夏季における全国的な電力不足予想から、関西電力から電気使用量の削減要請があり、本学としても使用量の削減に努めるため、ガスを使用しての空調機運転の比率を増やしたことにより、エネルギー使用量が増加した。	A	218	
	2-4 更新の年次計画に基づき、各設備の更新に着手する。	病棟無停電電源装置・蓄電池更新、基礎医学校舎受水槽・高架水槽設備更新工事及びA病棟高架水槽設備更新工事、A病棟誘導灯改修工事、旧救急棟給湯ボイラー取替工事を施工した。以上のことから、中期計画を十分実施している。	A		191	2-4 ・A病棟高架水槽を更新する。 ・基礎医学校舎受水槽・高架水槽を更新する。 ・A病棟等の非常照明、誘導灯を更新する。 ・旧救急棟ボイラーを更新する。	・基礎医学校舎受水槽・高架水槽設備更新工事及びA病棟高架水槽設備更新工事を施工。(一般競争入札、契約日7月9日、竣工1月31日) ・A病棟誘導灯改修工事を施工。(一般競争入札、契約日9月11日、竣工1月31日) ・旧救急棟給湯ボイラー取替工事を施工。(一般競争入札、契約日8月13日、竣工1月9日)	A	219	

第一期中期目標	第一期中期計画	法人自己評価								中期連番	平成24年度 年度計画	法人自己評価								単年度連番					
		中期計画の実施状況及び評価の理由										年度計画の実施状況及び評価の理由													
VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	5	B	0	C	0	—	0	S	0	A	5	B	0	C	0	—	0				
1 有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等から、すべての大学・病院関係者の安全な環境と健康を守る安全衛生管理体制を構築する。また、環境汚染防止に努め、地域住民の安全衛生に十分配慮する。	1-1	有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等に関する安全衛生教育を行い、環境保全を実践するための、取扱い及び管理に関するマニュアルを定期的に点検し、見直す。	排水、排水汚泥、ばい煙等に含まれる有害物質測定の実施、ホルムアルデヒド濃度測定の実施及び系統解剖実習室、剖検室及び病院病理部切出室にホルムアルデヒド除去装置を設置するための排気ダクト工事を実施した。また、不要有害試薬等の調査を行い、廃棄を実施した。衛生委員会としては、職場衛生環境について毎月職場巡視を行い、改善点については指摘改善に努めている。以上のことから、中期計画を十分実施している。								A		192	1-1(1) 1-1(2)	・排水、排水汚泥、ばい煙等に含まれる有害物質の測定を実施し適切な設備の管理及び処理を行う。 ・ホルムアルデヒド環境測定(濃度測定)を行う。	・排水水質測定は毎月実施。ばい煙測定は8月・2月に実施。 ・ホルムアルデヒド濃度測定は7月～8月及び1月～2月に実施。								A	220
	1-2	平成19年度中に敷地内全面禁煙を実施する。	平成20年4月から敷地内全面禁煙を実施している								A		193		1-2	(中期計画達成済)									
2 天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献することのできる危機管理体制を整備・充実する。	2	天災・人災等、不測の事態への段階的対応マニュアルを見直し、訓練を通して随時検証・点検する。 ※ 不測の事態:大地震による被災をはじめ、交通機関等の事故や大規模な食中毒被害等も考えられる。また、落雷等による停電や火災など大学自体が被災することも想定して考える必要がある。	消防・避難・エレベータ救出などの訓練を実施、各病棟の避難経路図を作成。防火・防災管理協議会を設置し、大規模地震災害対策本部基本マニュアル、自衛消防・防災隊活動基本マニュアルを作成した。また、災害発生時の活動内容を示した防災センター(守衛室)編及びエネルギーセンター編のマニュアルや各病棟ごとのアクションカードを作成するとともにマニュアルに基づき訓練を実施した。以上のことから、中期計画を十分実施している。								A		194	2	消防・防災訓練を実施するとともに、訓練を通して初動マニュアルについても検証、修正をする。	・災害発生時の活動内容を示した防災センター(守衛室)編及びエネルギーセンター編のマニュアルを作成。 ・作成したマニュアルに基づき、訓練を実施。 ・各病棟における災害発生時の活動内容を示したアクションカードを作成。 ・作成したマニュアルに基づき、各病棟で図上訓練を実施。 ・大規模地震災害対策本部基本マニュアルを作成。 ・自衛消防・防災隊活動基本マニュアルを作成。 ・防火・防災管理協議会を設置、避難通路等安全確保のため臨床医学研究棟の更衣室改修工事を実施し、更衣ロッカー等を撤去するなど環境整備を行った。								A	222
3 キャンパスの美化及び緑化により、良好な修学、療養環境づくりに努める。	3-1	教員、職員及び学生による学内美化清掃の推進を図る。	・毎年継続して、学生、教職員が一体となった「学内環境美化」活動を毎年実施している(夏期→平成24年度からは秋期) ・職員による敷地内の禁煙パトロール時に清掃を実施(2回/日) ・学生の自主的な清掃活動を毎年実施している(冬季～春期) ・以上のことから中期計画を十分実施している。								A	—	195	3-1	・教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を継続して年2回実施する。 また大学の構成員全員が、執務環境整備、大学周辺の清掃活動を実施する。 ・放置自転車を整理・撤去する。	・平成23年度まで7月に実施していた「構内一斉環境美化活動」は、猛暑の劣悪な環境、梅雨による日程延期等が想定されるため、両学科学生生活部会で検討の結果、秋に実施することにし、平成24年10月29日に学生、教職員が一体となって実施した。 ・平成25年1月以降、各クラブ単位で体育館、グラウンド、部室等の環境美化を実施。 ・放置自転車の撤去を実施。 ・訪問地図及び案内板を設置(大型5ヶ所、中型4ヶ所)								A	223
	3-2	学内の緑化を進め、学生や患者が憩うことのできる環境整備に取り組む。	職員による大学正門、病院玄関等に季節ごとの花植を実施、県立高等技術専門校の協力による剪定作業やボランティア団体による剪定作業の実施及びエコロジーガーデンにより院内緑化を開始した。以上のことから、中期計画を十分実施している。								A		196	3-2	・大学正門、病院玄関等に季節の花を植える。 ・緑化基金を、緑化計画の一部や学生の憩いの場を整備するなど使用方針の検討を行う。 ・維持管理には、県立高等技術専門校の造園技術科に協力を求める。	・財産管理課職員による大学正門、病院玄関等に季節ごとの花植を実施。 ・県立高等技術専門校に依頼し、剪定作業を実施。 ・ボランティア団体による剪定作業の実施及びエコロジーガーデンにより院内緑化を推進した。								A	224